



総務省

Ministry of Internal Affairs and Communications

平成22年度 定住自立圏構想推進調査報告書

平成23年3月



■目次

I. 事業の概要	
1. 定住自立圏構想と本事業の目的	1
1. 1 定住自立圏とは	1
1. 2 定住自立圏の進捗状況	2
1. 3 本事業の目的	3
2. 事業の全体像	4
2. 1 特定事例調査	4
2. 2 共有化・浸透度調査	6
II. 特定事例調査	
1. 調査結果	7
1. 1 みのかも定住自立圏	7
1. 2 湖東定住自立圏	28
1. 3 日向圏域定住自立圏	49
2. 分析（特定事例調査から得られた示唆）	75
2. 1 医療分野	75
2. 2 地域公共交通分野	77
2. 3 産業振興・地産地消分野	80
III. 共有化・浸透度調査	
1. 定住自立圏構想推進シンポジウムの概要	83
1. 1 定住自立圏構想推進シンポジウム in 静岡	83
1. 2 定住自立圏構想推進シンポジウム in 長崎	85
2. 共有化・浸透度の状況（アンケート結果）	87
IV. 参考資料	89

I. 事業の概要

1. 定住自立圏構想と本事業の目的

1.1 定住自立圏とは

今後、わが国の人口は急速に少子高齢化が進展すると見込まれている。とりわけ地方圏においては、少子高齢化の進展と大都市圏への人口流出とが相まって、急速な総人口・生産年齢人口の減少が想定される。

このような状況を踏まえ、地方圏において、安心して暮らせる地域を各地に形成し、地方圏から三大都市圏への人口流出を食い止めるとともに、三大都市圏の住民にもそれぞれのライフステージやライフスタイルに応じた居住の選択肢を提供し、地方圏への人の流れを創出することが求められている。

以上のような認識の下、各地域の日常生活圏で中心的な機能を有する都市とその周辺の市町村が連携を図り、医療、地域交通、産業などの生活サービスを維持・拡大し、人口の定住と圏域の自立を図る政策が定住自立圏構想であり、平成21年度から全国で本格的に取り組むを推進してきているものである。

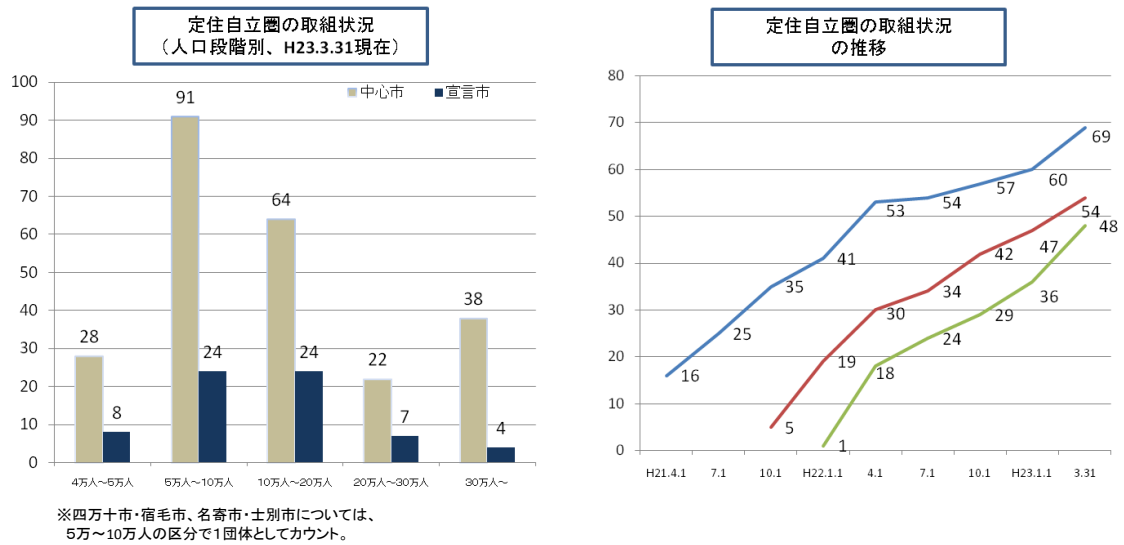
図表 1-1：定住自立圏の形成に向けた手続



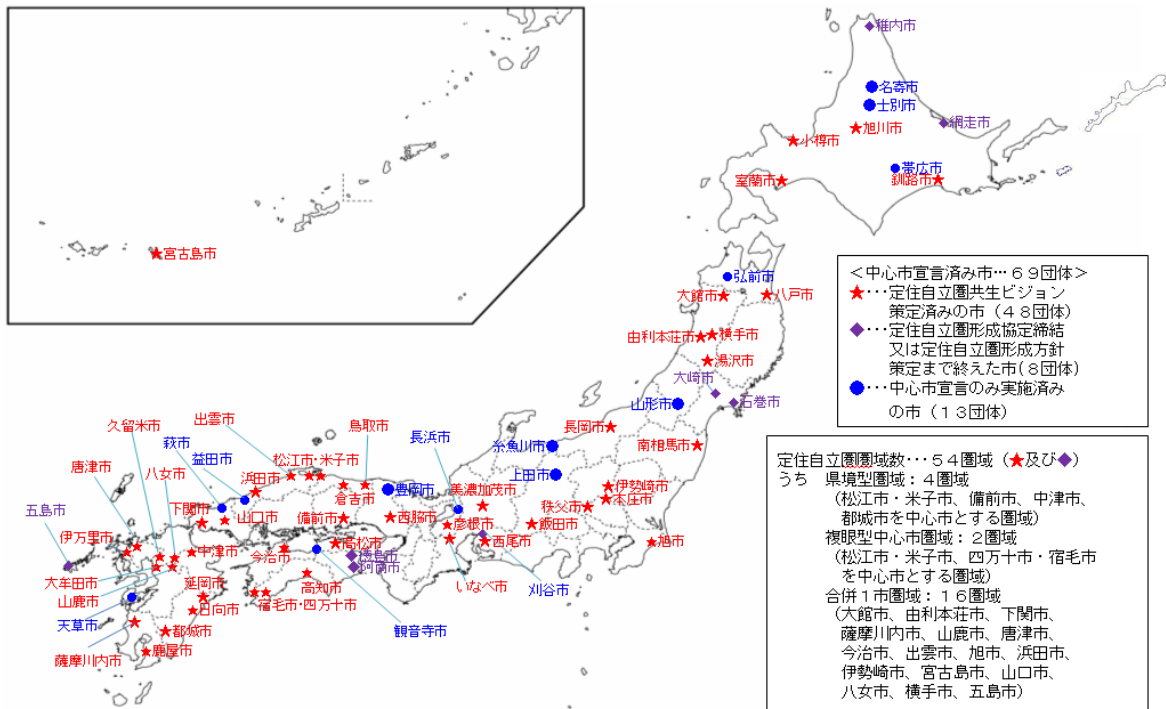
1. 2 定住自立圏の進捗状況

平成23年3月31日現在、中心市宣言を行った団体は69団体、定住自立圏形成協定を締結又は定住自立圏形成方針を策定済みの圏域は54圏域、定住自立圏共生ビジョン（以下、「共生ビジョン」という。）策定済みの団体は48団体であり、定住自立圏への取組は着実に進展している。また、その地域的分布も北海道から沖縄県まで全国に広がっている。

図表 1-2：定住自立圏への取組状況



図表 1-3：定住自立圏に取り組む団体の分布



先述のとおり、地方圏を中心に今後一層の人口減少が予想されることを踏まえると、全国で定住自立圏への取組をさらに促進し、住民の生活に必要な機能を確保していくことが求められていると言える。

1. 3 本事業の目的

本事業は、定住自立圏構想の全国展開へ向けて、定住自立圏における取組の現状を把握し、フォローアップしていくとともに、今後定住自立圏の形成を目指す他の団体の参考となる有益な情報を把握し提供することを目的とする。

また、広く関係者間で定住自立圏における取組内容に関する情報を共有した上で、定住自立圏構想の浸透度を評価しようとするものである。

2. 事業の全体像

2. 1 特定事例調査

定住自立圏構想に取り組む地方公共団体の担当部署や当該定住自立圏の取組に深く関わる民間団体へのヒアリング、現地視察を通じて、定住自立圏における特徴的な取組の具体的な内容、定住自立圏構想に取り組む意義や有効性、定住自立圏構想のさらなる発展に向けた課題などを明らかにした。

(1) 調査対象とする取組分野

全国の定住自立圏における取組状況や今後の定住自立圏の施策展開を考慮して、医療分野、地域公共交通分野、産業振興・地産地消分野の3分野を対象として設定した。

(2) 調査において重視した点

(1) に挙げた3分野のうち、特に産業振興・地産地消分野での取組を重視した。定住自立圏における産業振興・地産地消分野の取組としては、加工品づくりやブランド化、担い手の確保等による農林水産業の振興、地場産業の育成、企業誘致、観光資源の開発等による商工業の振興、雇用機会の確保、中心市街地におけるにぎわいの創出その他の自立のための経済基盤の確立等幅広い連携が見られている。特定事例調査では、他圏域の参考となるよう、具体的な地域課題に則した取組や地域資源を有効活用した取組を行っている圏域を取り上げることとした。

(3) 調査の進め方

圏域ごとの課題を具体的に把握した上で注目すべき取組を洗い出し、その取組について深掘りすることを意図し、以下のような手順で調査を実施した。

① 調査対象圏域の設定

産業振興・地産地消分野の取組の分析を重視するという方針を踏まえ、産業振興・地産地消分野で特徴的な取組が見られること、共生ビジョンに基づく取組の実施により一定の成果が上がっていることなどを考慮して、以下の3圏域を選定した。

図表 1-4：特定事例調査の調査対象圏域とその特徴

調査対象圏域	中心市	周辺市町村	位置条件	産業振興分野での取組の特徴	その他の特徴
みのかも定住自立圏	美濃加茂市 (52,133人)	坂祝町 (川辺町) (七宗町) (富加町)	三大都市圏に所在(名古屋市から約1時間圏に所在)	圏域内に製造業企業の集積を有する一方で、周辺町村では農業生産も盛んであり農商工連携の取組に特徴を有する。	段階的に参加市町村を拡大
湖東定住自立圏	彦根市 (109,779人)	豊郷町 甲良町 多賀町 愛荘町	三大都市圏に近接(京阪神、中京圏いずれにも近接)	産業の取組は専ら観光に注力し、交流人口の拡大に取り組む。	
日向圏域定住自立圏	日向市 (63,555人)	門川町 美郷町 諸塚村 椎葉村	地方圏に所在(県都宮崎市から約1時間圏に所在)	わが国を代表する森林地域であり、林業、カーボンオフセットの取組、交流の拡大など森林資源を多様に活用した取組に特徴を有する。	宮崎県北定住自立圏(中心市は延岡市)と圏域重複型の定住自立圏を形成

※ 表中、中心市の括弧内の数値は平成17年国勢調査の人口。

※ みのかも定住自立圏では、平成22年9月30日に川辺町と、平成23年3月28日に七宗町、富加町とそれぞれ定住自立圏形成協定が締結されている。ただし、特定事例調査を実施した段階では、平成22年5月10日に策定された共生ビジョンに基づいて取組が行われていたため、本報告書では、美濃加茂市・坂祝町で形成されていた定住自立圏域を対象としている。

② 二次にわたる調査の実施

各圏域の中心市の担当部署に対して、定住自立圏形成の経緯、圏域の主要な取組の概要、圏域の課題等に関する一次調査を実施した上で、各圏域における分野別の取組の有効性やその課題解決に向けた方策を分析するため、当該取組に係る定住自立圏取組団体の担当部署や民間事業者に対する二次調査を実施した。

③ アドバイザーによる助言

一次調査の実施後、二次調査で重点を置くべき事項などについて、各取組分野のアドバイザー(有識者)から助言をいただいた。特に産業については、分野ごとに専門性が異なることから、各圏域の産業の特徴に応じ、それぞれ専門のアドバイザーからの助言を仰いだ。

図表 1-5：助言を仰いだアドバイザー（敬称略）

区分		氏名	所属など
医療分野 (全圏域)		梶井 英治	自治医科大学地域医療学センター長
地域公共交通分野 (全圏域)		寺田 一薫	東京海洋大学教授
産業振 興・地産 地消分野	地産地消 (みのかも)	野見山 敏雄	東京農工大学大学院農学研究院教授
	農商工連携 (みのかも)	木内 博一	農事組合法人と郷園代表理事 兼 株式会社和郷代表取締役
	観光 (湖東)	篠崎 宏	株式会社ツーリズムマーケティング研究所 主任研究員
	山村振興 (日向圏域)	宮林 茂幸	東京農業大学教授地域環境科学部長

2. 2 共有化・浸透度調査

共有化・浸透度調査として、静岡県及び長崎県で「定住自立圏構想推進シンポジウム」を開催し、参加者に事後アンケートを実施することにより、定住自立圏構想の浸透度や、地方圏の課題に対する定住自立圏構想の有効性を調査した。

図表 1-6：共有化・浸透度調査に係るシンポジウムの開催日時

開催日時	開催場所	内 容
平成 22 年 12 月 1 日 13:30～16:30	静岡県静岡市	基調講演、事例報告、パネルディスカッションを行った後、参加者アンケートを実施した。
平成 23 年 2 月 4 日 13:30～16:30	長崎県長崎市	

II. 特定事例調査

1. 調査結果

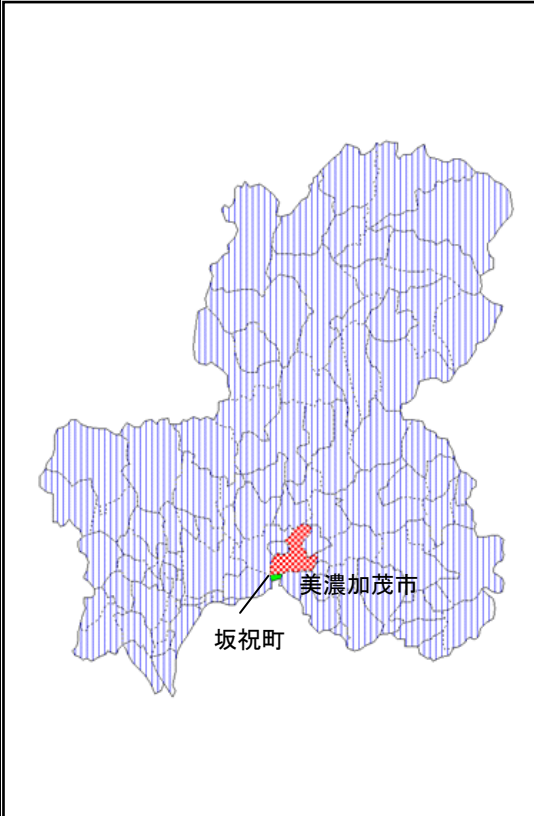
1. 1 みのかも定住自立圏

段階的に構成市町村を拡大し、生活環境の強化を図る

(1) 圏域のプロフィール

1) 基礎データ

中心市	岐阜県美濃加茂市		
中心市宣言年月日	平成 21 年 3 月 24 日		
ビジョン策定年月日	平成 22 年 5 月 10 日		
周辺市町村	坂祝町		
人口	中心市	周辺市町村	合計
	52,133 人	8,552 人	60,685 人
面積	74.81km ²	12.89m ²	87.70km ²
中心市への通勤通学割合が10%を超える周辺市町村	坂祝町、富加町、川辺町、七宗町、八百津町		
圏域の年齢構成	15歳未満	15～64歳	65歳以上
	15.2%	67.2%	17.6%
中心市の昼夜間人口比率	1.054		
圏域の人口増減率 (5年前との比較)	H2～7年	H7～12年	H12～17年
	5.9%	7.5%	3.0%
圏域へのアクセス	JR 高山本線または東名・名神高速小牧 IC 経由で名古屋市から 1 時間		



※ 表中、人口・面積・通勤通学割合・昼夜間人口比率に関するデータの出典は平成 17 年国勢調査、人口増減率に関するデータの出典は平成 2・7・12・17 年国勢調査。

2) 地勢・歴史

岐阜県の南東部、木曾川沿いに位置する。本圏域の中心都市である美濃加茂市は江戸時代、旧中山道の宿場町（太田宿）として栄え、尾張藩の太田代官所も置かれ、この地域の経済、政治の中心となっていた。

名古屋市からも 1 時間圏内にあり、JR・長良川鉄道、東海環状自動車道美濃加茂 IC が整備されているなど交通条件も良好である。

産業に関しては、ものづくり企業、食品製造業を中心に製造業企業の集積が見られる。また、果物の生産も盛んであり、堂上蜂屋柿などの特産品を有する。

3) 主要な地域資源

本事業での調査対象分野である医療、地域公共交通、産業振興・地産地消の各分野に関する、本圏域の主要な地域資源は以下のとおりである。

図表 11-1：みのかも定住自立圏の主要な地域資源



※ 各地域資源の概要は「(3) 主要な地域資源と圏域の課題」において整理しているので参照されたい。



本圏域を流れる木曽川



本圏域への整備が予定されるとれったひろば
(写真は可児市のとれったひろば)

4) 広域行政の取組

美濃加茂市及び加茂郡（坂祝町、富加町、川辺町、七宗町、八百津町、白川町、東白川村）のほか、可児市、可児郡御嵩町で構成される可茂広域行政事務組合により、視聴覚教育の推進、観光振興、職員研修、ふるさと市町村圏基金の設置及び管理運営、介護認定審査会の運営等の事務が行われている。

(2) 定住自立圏の取組の経緯と特徴

平成 21 年 3 月 24 日	美濃加茂市が中心市宣言を実施
平成 21 年 10 月 26 日	坂祝町との定住自立圏形成協定の締結
平成 22 年 3 月 24 日	坂祝町との定住自立圏形成協定の変更（項目の追加）
平成 22 年 5 月 10 日	定住自立圏共生ビジョンの策定
平成 22 年 9 月 30 日	川辺町との定住自立圏形成協定の締結
平成 23 年 3 月 28 日	七宗町・富加町との定住自立圏形成協定の締結

■ 取り組める「まち」、取り組める事業からの定住自立圏

本圏域では、美濃加茂市、坂祝町がともに定住自立圏構想に高い関心を示し、美濃加茂市を中心市として1市1町で協定締結、共生ビジョンの策定を行った。その背景には、坂祝町が子育て支援を地域の大きな課題として位置付けていたところ、定住自立圏構想に取り組むことにより、美濃加茂市のファミリーサポート事業を利用できるようになれば、坂祝町単独では提供することが困難であったサービスの提供が可能になるという定住自立圏のメリットへの着目があった。美濃加茂市と坂祝町は、今後、図書館システムの統合等に取り組んでいくこととしている。

また、平成 22 年 9 月には川辺町と、平成 23 年 3 月には富加町、七宗町と定住自立圏形成協定が締結され、本圏域に参加する市町村の数は段階的に増加している。

このように取り組める市町村、取り組みやすい事業から定住自立圏に取り組んでいるのが本圏域の特徴である。

■ 圏域の多様な主体の発想・活力の引き出し

本圏域の共生ビジョンでは、進行する少子高齢化を踏まえ、「民間の意欲と発想の引き出し」「新しい公共」などのキーワードを打ち出し、多様な主体が参加する圏域づくりに取り組んでいる。一例として、産業振興分野では、共生ビジョンの策定にあたって圏域内の企業や団体の広範な意見を集約し、共生ビジョンに反映させている。

■ 周辺町の意向を最大限反映した共生ビジョン

坂祝町では、共生ビジョンを策定するに先立ち、定住自立圏に関する町内の各課職員のプロジェクチームを編成し、定住自立圏でこそ取り組めること、取り組みたいことについて意見を集約した上で、定住自立圏共生ビジョン懇談会に提示した。それにより、坂祝町の意見が最大限反映された共生ビジョンが策定された。

(3) 主要な地域資源と圏域の課題

1) 医療分野

① 活用可能な地域資源

■ 木沢記念病院

美濃加茂市に立地する、一般病床 452 床の三次救急施設を有する本圏域の中核となる私立病院である。早くからがん治療に取り組んでおり、岐阜県で最初に PET（陽電子放射断層撮影）を導入した。

診療科は、内科、循環器内科、消化器内科、内分泌代謝内科、呼吸器内科、神経内科、腎臓内科、外科、心臓血管外科、乳腺外科、脳神経外科、整形外科、産婦人科、皮膚科、形成外科、泌尿器科、小児科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線科、放射線治療科、麻酔科、緩和ケア、病理診断科、救急部門、総合診療科等からなる。

■ 太田病院

美濃加茂市に立地する、一般病床 30 床、療養病床 59 床の私立病院であり、木沢記念病院とともに本圏域の二次救急医療に対応している。

診療科は、内科、循環器内科、消化器内科、糖尿病内科、外科、整形外科、脳神経外科、肛門外科、皮膚科、泌尿器科、リハビリテーション科、リウマチ科、アレルギー科からなる。

■ medica（メディカ）救急医療情報システム

患者中心の救急医療サービスの提供を目的として、岐阜大学が開発した医療情報システムであり、平成 21 年 5 月より木沢記念病院で運用されている。救急 IC カード medica に救急搬送に有用な患者情報（氏名、血液型など）を記録し、救急時に消防車両に設置した IC カード読取装置により読み取ることで、患者情報を瞬時に把握し、適切な処理を可能とする先進的なシステムである。

■ 加茂医師会

美濃加茂市及び加茂郡の町村をカバーする医師会。本圏域の事業である休日急患診療事業に積極的に参画している。

② 圏域の課題

■ 三次救急施設へ患者の集中

本圏域の中核的な病院である木沢記念病院に患者が集中し、診療負荷が高まっていることから、軽症の患者を木沢記念病院以外の医療機関で診療し、木沢記念病院は重症の患者を中心に診療するといった病院間での役割分担を実現する必要がある。

2) 地域公共交通分野

① 活用可能な地域資源

■ JR高山本線や長良川鉄道などの鉄道

本圏域の2自治体はいずれも鉄道及び駅を有しており、中心市の美濃加茂市にはJR高山本線、JR太多線及び長良川鉄道が、周辺市町村の坂祝町にはJR高山本線がそれぞれ敷設されている。

■ 圏域全体を走行するバス交通

本圏域の2自治体の行政区域にはいずれもバスが運行しており、中心市の美濃加茂市ではあい愛バス（美濃加茂市コミュニティバス）及び2民間事業者のバス、周辺市町村の坂祝町では町営福祉バスがそれぞれ運行している。

■ 既存のバス路線網を補完しうる民間事業者

本圏域には、自動車学校等、日常的に送迎業務を行っている民間事業者が存在しており、バス事業の運行経費軽減のための業務委託先の候補として考えられる。

② 圏域の課題

■ 高齢者などの日常生活における移動手段の確保

バス等の公共交通機関は運行便数が少なく、路線も限られているなど利便性は高くないため、本圏域の住民の主な移動手段は自家用車となっており、自ら車を運転することが困難な高齢者等の交通弱者の日常生活における移動手段の確保が課題となっている。

■ 公共バスの運行経費の軽減

坂祝町営福祉バス等の自治体が直営で運行している公共バスは、運行経費が当該団体の大きな負担となっており、その軽減が課題となっている。

■ 圏域の連携強化に資する交通ネットワークの充実

公共交通機関に関して、鉄道については、本圏域の2自治体それぞれにJR高山本線の駅が立地している。一方、バスについては、基本的に各自治体の行政区域内で路線が完結しており、坂祝町営福祉バスのみが美濃加茂市の中心市街地にアクセスしている。このことから、圏域内の自治体の一層の連携強化に向けて、道路等のインフラ整備や地域公共交通の整備等、交通ネットワークの充実が課題となっている。

3) 産業振興・地産地消分野

① 活用可能な地域資源

■ 製造業の集積

鉄道網や高速道路のICが整備されており、名古屋市への交通条件がよいため、本圏域には、ものづくり企業（株）日立情映テック、ソニーEMCS、パジェロ製造（株）、日本瓦など）、食品製造業企業（大阪屋製菓（株）、モンテール、八尋産業（株）、タンドール製菓（株）など）が集積している。

■ 圏域の農産物を活かした特徴ある特産品

美濃加茂市では果樹栽培が盛んである。柿・梨が主な産品であり、特に堂上蜂屋柿は干柿の最高級品として平安時代から朝廷や将軍に献上された伝統を誇る。坂祝町では野菜、花卉、ヘチマ化粧水などの農産品・加工品の生産が行われているほか、高級瓦が全国に出荷されている。

■ JAめぐみのと直営施設「とれったひろば」等の取組

JA直営施設「とれったひろば」の運営、体験農業の推進など地産地消にかかる事業として推進している。「とれったひろば」は現在JAめぐみのが可児市で運営しており、定住自立圏の事業として美濃加茂市でも運営することを計画しているものである。このほか、就農塾の開催やネットショップを通じた農産品の販売にも取り組んでいる。

② 圏域の課題

■ 共通課題の発掘と対応

本圏域では、将来的に加茂郡全体が定住自立圏に参加することを視野に入れ、全市町村で共通して取り組めるものを検討する必要がある。その検討の結果、平成22年度から、イノシシによる農作物への被害対策の一環として、イノシシ肉の加工食品づくりに取り組み始めている。

■ 産業間連携による新規ビジネスの確立

本圏域には、ものづくり企業、食品製造業企業に加え、農業や観光関連産業の企業についても一定の集積が見られる。また、圏域周辺の名古屋市等には、多くの需要が見込まれるほか、大学など連携できる支援機関も多数存在する。このように、新たなビジネスが成立するポテンシャルはあると考えられることから、これらのポテンシャルを活かした事業化の推進が課題と言える。

■ 圏域の位置特性の有効活用

本圏域の周辺には、航空産業・輸送機械企業等が立地する各務原市、繊維産業・食品製造業企業等が立地する犬山市（愛知県）など、特色ある産業や知名度の高い地域が存在する。本圏域の位置特性を活かし、これらの圏域外の資源等を活用することが求められる。

(4) 定住自立圏での取組

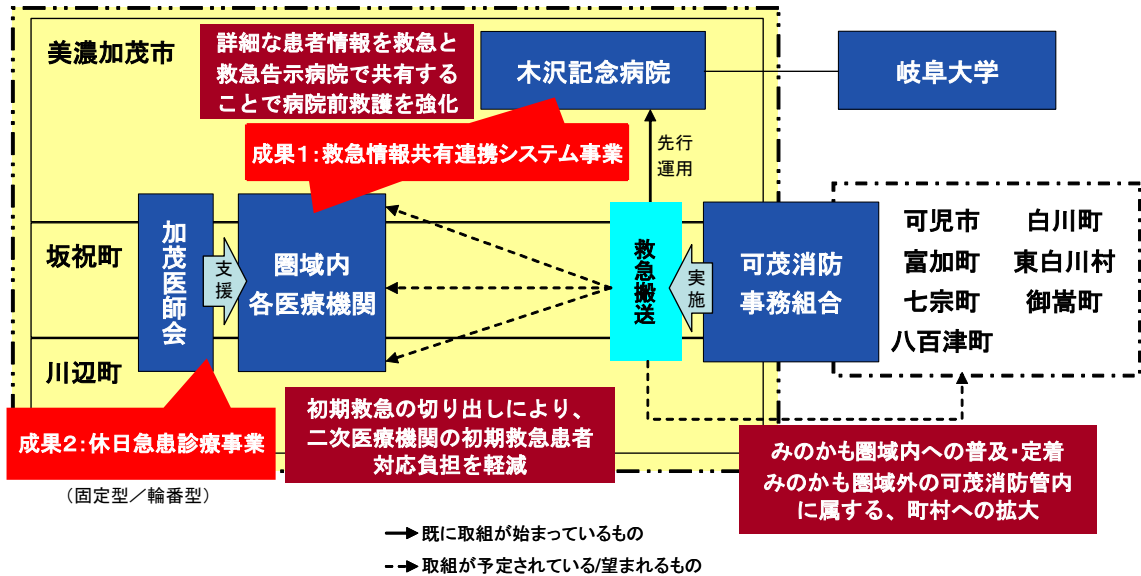
1) 医療分野

本圏域では、医療分野において、図表Ⅱ-2に掲げる取組が見られるが、本報告書では、特徴的な取組として、圏域の中核医療機関である木沢記念病院との連携のもとで実施されている「救急情報共有連携事業」及び平成 23 年度中の実施が計画されている「休日急患診療」について調査、とりまとめを行った。

図表 Ⅱ-2：みのかも圏域における主要な地域連携の取組（医療分野）

	取組内容
共生ビジョンに挙げられている取組	<p>救急情報共有連携事業</p> <p>岐阜大学病院が中心となって開発された I C カードを用いて患者情報の共有を行う取組である。木沢記念病院と可茂消防事務組合で先行運用中の取組を圏域内の医療機関へ拡大することが計画されている。</p>
	<p>休日急患診療の実施</p> <p>地域の救急患者の約 4 割が集中している木沢記念病院の救急診療負荷軽減を主目的とし、加茂医師会との連携により、圏域内の医療機関の休日急患診療体制を強化する取組である。</p>
	<p>基幹医療機関常設ヘリポートの設置</p> <p>近年搬送が増加している加茂郡全体からの救急患者や岐阜大学病院へのヘリ搬送に対応するため、圏域の中核医療機関である木沢記念病院に常設のヘリポートを設置する取組であり、現在、設置が検討されている。</p>
その他の地域連携の取組	<p>救急情報缶の配布（可茂消防事務組合）</p> <p>ひとり暮らしの高齢者宅等の冷蔵庫等に、かかりつけ医、既往歴、緊急連絡先などを記した救急情報紙を入れたプラスチック製の缶を保管しておく取組である。緊急搬送時における消防隊員への情報提供に役立つ。</p>
	<p>救急普及啓発広報車・高規格救急車導入（可茂消防事務組合）</p> <p>応急手当の知識・技術を普及させることを目的に救急普及啓発広報車を配備し、防災訓練等に際して救命講習を開催する。</p> <p>また、高規格救急車を導入することにより、より多くの住民に救急救命士による救急救命処置を提供することを可能にする。平成 23 年 3 月 31 日現在、可茂消防事務組合が保有する救急車 14 台のうち、8 台が高規格救急車となっている。</p>
	<p>統合型発信地表示システムの導入（可茂消防事務組合）</p> <p>一般加入電話からの 119 番通報受信時に通報場所を電子地図上に表示できる「通報者発信地表示システム」と、携帯電話及び I P 電話からの 119 番通報受信時に電話をかけている場所を特定できる「位置情報通知システム」で構成され、速やかな災害現場の特定を可能とする。本システムの導入により、通報場所が瞬時に把握でき、いち早く消防車や救急車などの緊急車両を災害現場へ出場させることが可能となる。</p>

みのかも圏域の定住自立モデル(医療)



※ 図中、川辺町に係る部分は、平成 22 年 9 月 30 日に締結された定住自立圏形成協定に基づく。

i. 救急情報共有連携事業

a. 取組の概要

本事業は、木沢記念病院で平成 21 年 5 月に運用を開始している取組を定住自立圏の事業としての実施することを計画しているものである。medica と呼ばれる I C カードに、患者の基本情報（氏名、血液型など）と診療サマリを記録し、救急出動した消防隊員が携帯情報端末で I C カード内の救急情報を参照することで、これまで以上に正確かつ多岐にわたる情報を消防隊員と搬送先医療機関の間で共有するものである。

救急搬送の現場においては、言語コミュニケーションによる患者からの情報収集には限界があるとともに、医療機関への患者情報の伝達においても誤解や齟齬が生じるおそれがある。また、意識のない患者からはそもそも、患者の特定や患者からの情報収集は不可能である。medica はこれらの解決手段として I C T を活用した患者情報の共有化を図るものである。

本圏域の共生ビジョン策定のために設置されたワーキンググループ（以下、「WG」という。）における検討の中で、WG 委員から木沢記念病院での取組が紹介され、住民の安心の実現、患者中心の救急医療に有効であるとして、定住自立圏の事業として採用することとなった。なお、可茂消防事務組合は木沢記念病院と協定を結び、所有している全救急車 14 台で利用が可能な体制を敷いている。

現在、木沢記念病院のこの取組を本圏域内の他の医療機関にも広げるべく、調整・準備が進んでいる。

b. 取組のポイント

○圏域内にある民間の事業の取り込みとICTの活用

本事業は、木沢記念病院が取り組んでいる事業を住民の安心を確保するため、定住自立圏の事業として採用したものである。民間の医療機関の取組を地域に貢献できる仕組みとして圏域全体に拡大して採用を目指している点や、ICTを活用することが今後さらに期待される医療分野で情報システムを活用した取組である点が特徴である。

○主要ステークホルダーである医師会の理解、行政の役割

定住自立圏の事業としての展開は、平成23年度以降で計画されているが、その実施に際しては、本システムを直接的に利用する加茂医師会の理解と参加が欠かせない。また、行政には、本システムの普及啓発を進める役割が求められている。今後は、各医師や各市町が連携し、事業実施に向けた環境整備を進めることが期待される。

c. 取組の効果

○圏域住民の救急に必要な情報を搬送中に入手

本システムの圏域全体での運用はこれから始まるが、先行運用中の木沢記念病院での実績として、平成23年3月31日現在でmedicaの発行枚数は累計5,150枚である。男女共に60歳代から80歳代の発行枚数が多い。なお、救急搬送患者のmedica利用率は、平成22年3月から平成23年2月までの1年間で、6,504名中124名であった。

本圏域は、圏域全体の面積がそれほど広範ではないため、患者の搬送に要する時間は短く、また、搬送先の病院も限られている。このため、これまでのところ患者の救急搬送先がなかなか決まらないという、いわゆる「たらい回し」は起きていない。medica導入の効果は、搬送時間の短縮というよりも、いざという時の備えとなるという安心感にあるとの指摘もある。

また、患者の救急搬送時には、保険証やお薬手帳などに分かれて記載されている情報が必要となることがあるが、これらの情報がmedica1枚に集約されており、このカード1枚で必要な情報を入手できることから、その有効性は高く評価されている。

d. 定住自立圏として取り組む意義

○二次医療圏と連携した救急の取組を定住自立圏で推進

元来、医療の供給体制は、ひとつの自治体のエリア内で完結するものではなく、複数の自治体で構成される二次医療圏という広域の枠組みでの整備が基本となる。したがって、広域での救急搬送を支援する本事業は、定住自立圏で実施することが効果的な事業と言える。実際、本圏域での救急事務も、可茂消防事務組合により広域で行われている。

e. さらなる発展に向けた課題

○圏域の他の医療機関への浸透

木沢記念病院での先行的な取組の結果、現在では、救急情報共有連携システムは可茂消

防事務組合の全救急車 14 台で利用可能となっている。既存の広域救急搬送体制を有効に活用する観点からすると、圏域内の他の医療機関にも本システムの利用を拡大することにより、住民の安心をより確保することが望ましく、定住自立圏への取組を契機として圏域全体の医療水準が向上することが期待される。

ii. 休日急患診療の実施

a. 取組の概要

木沢記念病院では、平成 21 年の新型インフルエンザの発生時、来院患者が 1 日に 100 人を超え、最も長い時で診察待ち時間が 5 時間となるなど、医療現場が混乱するという状況が発生した。また、一般の医療機関が休診となる休日には、特に子どもの外来受診の極端な集中が起きている。このように、本圏域の二次救急医療を担う木沢記念病院では、患者の過度な集中が生じがちになっている。

本圏域の共生ビジョン策定のために設置された WG における検討では、圏域内では、いわゆる「たらい回し」は発生していないが、二次救急医療機関に過度な負担がかかっている状況を改善するためには、地域の医療体制の体力がある今から予防的に一次救急の充実に取り組むことが必要との認識が共有された。そこで、定住自立圏の事業として、休日急患診療事業を実施することにより、圏域内の医療機関における休日急患診療体制を充実することとなった。

本事業は、平成 23 年度中の実施が計画されている。その実施方法については、参加する各医療機関が交代で休日急患診療を行う「輪番方式」と、決まった場所において休日急患診療を実施する「固定方式」を候補として、現在検討が行われている。「輪番方式」では、参加する医療機関の移動コストが発生しないものの、当番の医療機関によって住民のアクセス利便性が大きく変動することや参加医療機関において、当番時に、医師以外のスタッフも確保する必要が生じ、人件費がかさむことなどが考えられる。一方、「固定方式」では、参加する医師の移動コストや当該診療場所へのアクセスが良くない住民が発生することが見込まれるものの、住民にとっては、診療が必要になるたびに当番の医療機関を探す必要がないというメリットもある。

b. 取組のポイント

○地域の救急医療の将来を見据えた予防策の構築

現在は、医療現場の努力により、本圏域の救急医療の機能低下が防がれている。しかし、圏域の二次救急医療機関への過度な負担を軽減する必要性については、関係者間で共有されており、平成 22 年 10 月には 8 つの救急告示病院の病院長、可茂及び可児の両医師会、行政による「救急医療を考える会」も設置された。このような中で、一次救急と二次救急の交通整理を行い、二次救急を担う医療機関の負担の軽減に向けた予防的な施策が実行に向けて動き出したことは高く評価できる。

○地域の医師会からの支援獲得

二次救急を担う医療機関が固定化し、当該医療機関に患者が集中する状況が続けば、地域の救急医療が脆弱化する可能性が高まる。そのような事態を避けるためには、主に木沢記念病院という1つの二次救急医療機関により支えられている救急医療を、地域の医師会と連携して圏域全体で支える救急医療に変えることが求められる。

c. 取組の効果

○特定の医療機関の負荷分散

本事業実施に伴い、24時間対応の木沢記念病院救急医療センターとは別に、加茂医師会所属の医師による休日急患診療が行われるようになることにより、圏域内の一次救急機能が強化され、木沢記念病院の救急医療の負担が軽減されることが期待される。

また、美濃加茂市で平成23年2月から始められた市の広報誌等を活用した救急医療の適正利用に関する普及啓発と相まって、住民の救急利用の適正化も進めば、二次救急医療機関の負担がさらに軽減されることが期待される。また、救急搬送を担う可茂消防事務組合の負担も軽減されることも見込まれる。

d. 定住自立圏として取り組む意義

○圏域の一次救急、二次救急利用の最適化が可能に

二次救急医療機関の負担が重くなりすぎると、複数の自治体からの患者の搬送を受け入れられなくなり、二次救急医療機関として医療サービスを提供することが困難になり、圏域内の救急医療の機能が低下することが懸念される。そのような事態を回避するためには、一次救急機能の強化を図るとともに、住民が症状の程度に応じて一次救急、二次救急を適切に利用できるようになることが必要である。

本圏域では、定住自立圏域と二次救急医療圏の区域が概ね一致することから、定住自立圏において、一次、二次での救急医療のあるべき姿や具体的な事業体制を検討し、構築することにより、地域の利用実態に即した救急医療体制の構築が可能になると考えられる。

e. さらなる発展に向けた課題

○関係者への理解促進と事業の早期具体化

先述のとおり、本圏域における救急医療に対する対策の必要性については、医療機関と行政に共通して認識されている。そのような認識がある中で、休日急患診療事業を定住自立圏の事業として実施することが計画されている。今後は、当該計画の実現方法について関係者間での合意形成の上で具体化することが期待される。

また、本圏域の中心市である美濃加茂市で始められている先述の救急医療の適正利用に関する啓発活動も、圏域全体に拡大して継続実施することが望まれる。

なお、本事業の推進には関係者の理解が不可欠であり、その理解を得るためには、圏域内の医療資源の利用状況等に関するデータを収集・分析し、客観的な現状把握を行い、その結果を関係者間で共有することが必要である。

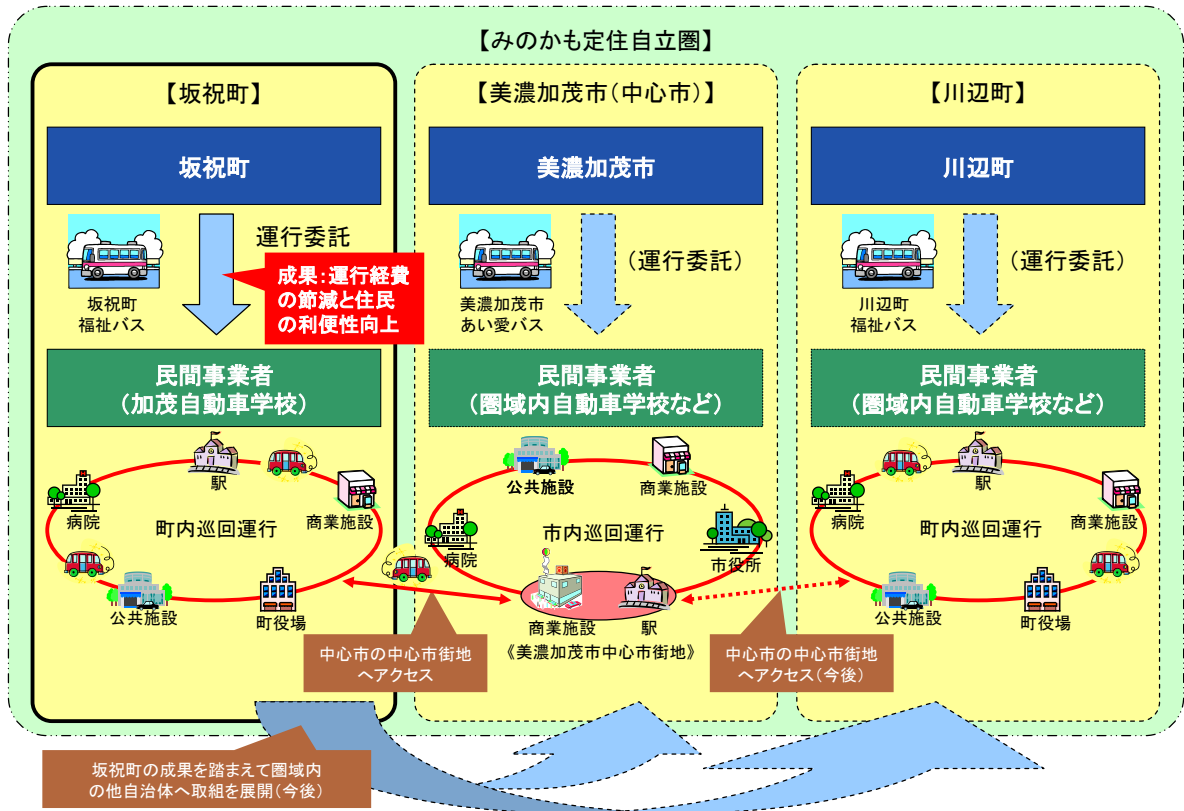
2) 地域公共交通分野

本圏域では、地域公共交通分野において、図表Ⅱ-3に掲げる取組が見られるが、本報告書では、特徴的な取組として、バス等の地域公共交通の広域ネットワーク化を目的とした「効率的な新交通システムの確立」について調査、とりまとめを行った。先行的に周辺市町村の坂祝町において、福祉バス運行事業の民間事業者への委託が行われ、一定の成果が見られている。

図表 Ⅱ-3：みのかも圏域における主要な地域連携の取組（地域公共交通分野）

	取組内容
共生ビジョンに挙げられている取組	効率的な新交通システムの確立 圏域内の民間事業者等の送迎車輛の空席を活用するなどして効率的な交通システムを新たに確立することにより、圏域住民の交通利便性の向上を図り、圏域内の地域公共交通のネットワーク化を推進する。
	生活幹線道路の整備 住民生活の利便性及び防災機能の向上を図るため、圏域の「広域幹線道路整備計画」を策定し、当該計画に基づき、必要な生活幹線道路の整備を共同で実施する。
その他の地域連携の取組	道の駅観光推進事業 美濃加茂ICに近接する「日本昭和村」において、周辺の観光情報の発信やスタンプラリー等のイベントを実施し、道の駅を活用した広域連携を推進している。

みのかも圏域の定住自立モデル(地域公共交通分野)



※ 図中、川辺町に係る部分は、平成 22 年 9 月 30 日に締結された定住自立圏形成協定に基づく。

■ 効率的な新交通システムの確立

a. 取組の概要

共生ビジョンの策定にあたり、地元自動車学校の送迎車輛の空席等を有効活用した新交通システムの確立が検討された。これは、効率的な地域公共交通ネットワークを構築する試みであるが、先行的な取組として、周辺市町村の坂祝町において、地元自動車学校への福祉バスの運行委託が行われた。坂祝町は、平成 7 年から福祉バスを直営で運行し、町の職員として福祉バスの運転手を雇用していたが、平成 22 年度より、坂祝町が保有する福祉バスを地元自動車学校から派遣された運転手が運転する形で福祉バスの運行を地元自動車学校に委託している。

福祉バス利用者の大半は高齢者で、買い物や通院目的での利用が多いため、坂祝町の福祉バスは坂祝町内だけでなく、中心市的美濃加茂市の中心市街地を通るルートも巡回している。月曜日から土曜日まで週 6 日、各日 2 台体制で運行しており、運賃は無料となっている。

なお、中心市的美濃加茂市においても、有料のコミュニティバス（あい愛バス）が運行されているが、美濃加茂市直営で運行されており、地元自動車学校への運行委託は行われていない。

b. 取組のポイント

○自動車学校という地域資源の活用

自動車学校は、バス運転手の教習を行っていることから、旅客輸送のノウハウを有している。また、日常的に生徒を送迎していることから、旅客輸送の施設・設備を備えている。その意味で、地元自動車学校は、バスの運行に有用な能力を備えた地域資源であり、本圏域では、この自動車学校という地域資源に着目し、当該地域資源との連携により地域公共交通の再生に取り組むこととした。

○事業検討時からの事業者の参画

本圏域では、共生ビジョンの検討時から地元自動車学校を始めとする地域の事業者が参画しており、協議の経緯や詳細を自治体と事業者で共有していたことから、地元自動車学校から異論が出ることなく、円滑な事業化が図られた。

○地域住民の利便性への向上

坂祝町の福祉バスは、坂祝町内だけでなく、行政区域を越えて、中心市である美濃加茂市の中心市街地まで乗り入れて運行している。そのような運行は、坂祝町の高齢者等の福祉バス利用者が同じバスに座ったままで、美濃加茂市の中心市街地に立地する商業施設や病院等に行くことを可能にし、坂祝町民の利便性向上に大きく貢献している。

c. 取組の効果

○サービスの向上による利用者の評判の向上

地元自動車学校への運行委託後、福祉バス利用者からは、利用者への親切な態度、丁寧な言葉遣い、安全な運転などを評価する声が聞かれている。地元自動車学校の有する送迎でのノウハウ等が大きく影響しているものと思われる。

また、福祉バスを坂祝町営で運行していたときは、町職員が苦情処理に追われたり、運行ダイヤの検討を行ったりしていたが、地元自動車学校に運行委託した現在では、このような事務から解放され、代わりに他の業務に取り組めるようになった。

○福祉バス利用者の増加

利用者の高い評価を裏付けるように、一日あたりの利用者数は、坂祝町営で運行していたときの49.3人（平成21年度）から、58.8人（同22年度）へと増加した。

○人件費の削減

福祉バスを直営で運行し、町職員として運転手を雇用して運行していたときと比較すると、運転手が町職員ではなくなったため、通常の運転手の給料相当分については委託経費に含めて支出しているが、保険料や賞与等の負担を回避できており、実質的なコストダウンとなっている。

○地域資源の活用による圏域内での雇用創出

地元自動車学校では、本事業の受託に伴い、町職員として雇用していた時の3名を上回る4名の運転手を新規に採用しており、本事業の実施により、地域に新たな雇用が創出された。

d. 定住自立圏として取り組む意義

○圏域での地域資源の共有による行政負担の抑制

坂祝町の福祉バスは、坂祝町民だけでなく、美濃加茂市民の乗車も可能となっており、このような地域資源を複数の自治体で共有し、重複投資を行わないことにより、行政負担を抑制することができている。

○圏域としての連携機能の強化

坂祝町の福祉バスが中心市の美濃加茂市に乗り入れることにより、圏域内での人の移動が促され、圏域としての連携機能の強化に資するものと考えられる。

e. さらなる発展に向けた課題

○運転手の派遣から事業委託へ（委託形態の転換）

坂祝町の福祉バスの自動車学校への委託形態は、運転手の派遣であり、事業者の創意工夫やノウハウを発揮できる範囲が限定的であるとともに、一年毎に契約更新が必要となり、事業者の負担が大きいことから、今後は、事業委託へ委託形態を転換することが期待される。

○有料バスと無料バスの連携強化

坂祝町の福祉バスは無料であるが、美濃加茂市のコミュニティバスは有料となっており、その運行を単純に一元化し、同じ事業者へ委託することには多くの困難が予想される。このため、有料と無料が混在しつつも相互の緊密な連携を図ることができる方策の検討や管理主体の構築など、連携強化に向けた取組が期待される。

3) 産業振興・地産地消分野

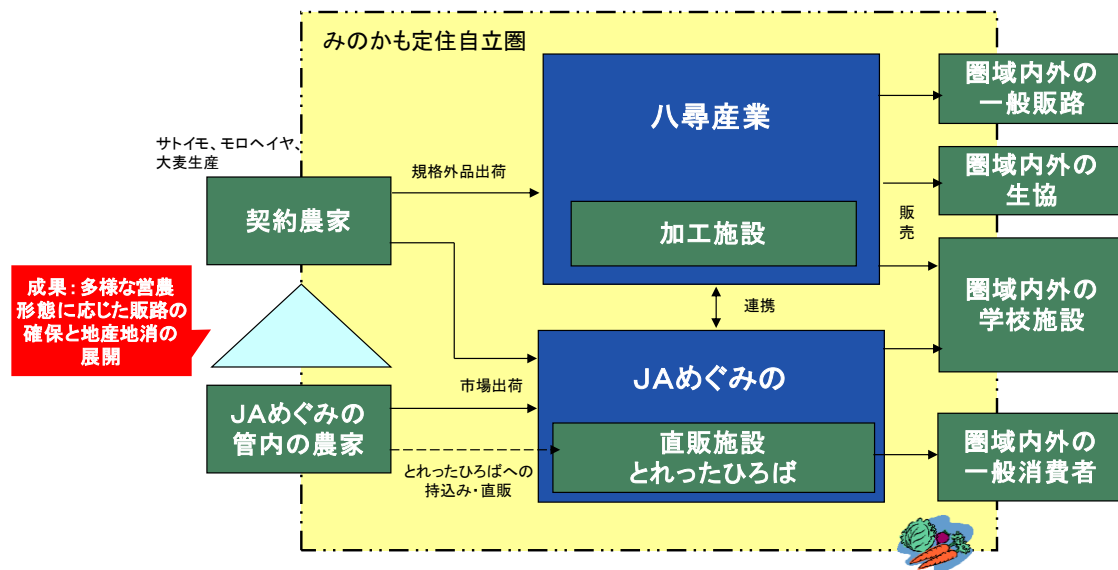
本圏域の共生ビジョンには、製造業の集積、観光資源の存在等を活かして、幅広い産業振興・地産地消分野の施策が盛り込まれている。本圏域では、共生ビジョン非掲載の取組も含め、産業振興・地産地消分野において、図表Ⅱ-4 に掲げる取組が見られるが、本報告書では、特徴的な取組として、「特産品の販路拡大」の一環として行うことが計画されている直売施設の整備及び「農業資源を活用した地域循環型ビジネスモデルの構築」の一環として行われている圏域内企業の取組について調査、とりまとめを行った。

図表 Ⅱ-4：みのかも圏域における主要な地域連携の取組（産業振興・地産地消分野）

	取組内容
共生ビジョンに挙げられている取組	<p>農業資源を活用した地域循環型ビジネスモデルの構築</p> <p>圏域内企業等のノウハウを活用して農業経営の高度化を図ることなどにより、地域の農業資源、農産物を活用した地域循環型ビジネスを確立し、農業振興と、安心・安全な食材の提供を図る取組である。</p>
	<p>産業活性化のための異業種間・産学官連携及び人材育成</p> <p>産業振興・地産地消分野において、異業種間・産学官連携を進め、圏域内の地域資源を活用した地域活性化の取組が進みやすい環境を整備するとともに、製造業のリーダー等を目指す人を対象とする実践的な人材養成講座やフォローアップ研修（研修の成果発表の場）の実施により、圏域の将来を牽引する人材を養成する取組である。</p>
	<p>産業観光の推進</p> <p>多数のものづくり企業が立地するという本圏域の特長を活かし、「ものづくり産業」を観光資源の1つとして位置付け、ものづくりに関する展示や、工場見学などを企画し、圏域内外からの集客を図る取組である。</p>
	<p>歴史的観光資源を活かした広域観光</p> <p>中山道を始めとする歴史的観光資源を活かした旧中山道のまちなみや木曾川の雄大な景色を眺めながら散策ができる日本ラインロマンチック街道等の圏域内の観光資源を融合し、訪れる人が圏域内を回遊しやすい魅力的な観光環境の整備を行う取組である。</p>
	<p>特産品の開発</p> <p>圏域で生産された果物、野菜、新たな特産品・加工品等の地域産品を地域ブランドとして認定し、地域ブランドを確立することにより、地域産品の市場拡大を図り、さらには、圏域のイメージ向上や本圏域のファン獲得を目指す取組である。</p>

	<p>特産品の販路拡大</p> <p>地元の農産物や特産品等を販売する直売施設「（仮称）とれったひろば美濃加茂店」を設置し、地元産品の販路拡大を図る取組である。この直販施設は、一般消費者向けの地産地消の拠点として機能するようになることが期待されている。また、この取組を推進することにより、圏域のイメージ向上や本圏域のファン獲得という特産品の開発事業と同様の効果が見込まれるほか、圏域内農業の活性化も期待される。</p>
	<p>農業による定住自立の促進</p> <p>農家へ宿泊しながら農作業を手伝う農業の体験型観光の企画や、耕作放棄地の整備ボランティア等による農業体験の場の設置、長期滞在型農園（農園付住宅）等への支援等を行うことにより、農業後継者を育成し、交流人口及び定住人口の増加を目指す取組である。</p>
その他の 地域連携 の取組	<p>美濃加茂地区かわまちづくり計画</p> <p>国土交通省の「かわまちづくり」支援制度を利用して、木曾川の河畔沿いと市街地とを結びつけた新たなまちづくりを推進する取組である。</p>
	<p>「星の街わいわいサミット」</p> <p>幅広い年代の住民が定期的に集まり、JR 美濃太田駅前の商店街の活性化策について意見交換をしている。平成 23 年 2 月までに 4 回開催された。</p>
	<p>美濃加茂市と名城大都市情報学部の地域連携協定</p> <p>平成 20 年に、美濃加茂市と名城大学都市情報学部が地域連携協定を締結し、同学部の持つ知識や人材、研究成果をまちづくりに活かし、交流を深めていくこととなった。大学から講師の派遣、大学施設（図書館、スポーツ施設等）の市民への解放、学生による「まちづくり」への参加、学生のインターンシップの受入れ等連携可能な事業から交流を進めることとしている。</p>
	<p>就農塾（JAめぐみの）</p> <p>新規就農者を対象とし、プロ農家のほ場で実体験をしながら、栽培に始まり、収穫、そして販売までの農業経営の基礎やノウハウを習得するための塾を開催している。</p>
	<p>「ちいき絆ねっと」（美濃加茂青年会議所）</p> <p>美濃加茂青年会議所は、食や青少年育成に関するイベント「ちいき絆ねっと」を主催している。平成 22 年 9 月 26 日に行われた「ちいき絆ねっと 食の陣 2010 in 日本昭和村」では、行政（美濃加茂市と加茂郡の全町村）や商工団体（美濃加茂商工会議所ほか）等の後援のもと、地域で生産・加工された魅力ある商品を一同に集めた展示即売会、地元の食材・調味料を使った新しい料理の開発コンテスト等が行われた。</p>

みのかも圏域の定住自立モデル(産業振興・地産地消)



i. 特産品の販路拡大～多様な営農形態に応じた販路の確保と地産地消の展開～

a. 取組の概要

JAめぐみのは、現在可児市で直売施設「とれったひろば」を展開しているが、美濃加茂市にも「とれったひろば」を整備する計画が共生ビジョンに盛り込まれている。

「とれったひろば」は、農作物を買い取るのではなく、販売スペースを地域の農家に提供するものであり、出店農家がそれぞれ値付けを行う仕組みとなっている。可児市の「とれったひろば」は平成18年7月に開店して以降、順調に事業を展開しており、開店後3年で年間の売上額は11億円に達した。美濃加茂市に「とれったひろば」が整備され、一般消費者向けの地産地消の拠点施設となることが期待される。

b. 取組のポイント

○消費者ニーズの分析と出店農家への情報発信

可児市の「とれったひろば」では、圏域の消費者が重視しているポイントや価格帯などの特徴を分析しており、これらの情報は出店農家にも共有されている。

また、携帯メールを活用して来店者数や売れ筋情報等を出店農家に提供している。農家には高齢者が多いこともあり、以前は十分活用してもらえなかったが、最近では売上拡大に有効であるとの理解が浸透し、積極的に閲覧・活用されている。



とれったひろばからの携帯メール

○きめこまかな指導

J Aめぐみでは、このほかにも、営農指導からPOP広告の書き方まで幅広い指導を行っている。営農指導については、従来から生産者団体の立場から行っていたが、最近では参加率が伸び悩んでいた。それが「とれったひろば」で営農指導のイベントを行うようになってから、売上げに直結するとの意識が浸透し、参加率が高まっている。

c. 取組の効果

○意欲次第で高収入を得られる可能性の提供

出店農家の「とれったひろば」での売上げ（年間）は、平均的な層では50～100万円だが、中には1,000万円を稼ぐ農家もいる。このような成功例が現れたことから、近隣では、過去20年間いなかった新規就農者が現れる（30～40代の8人）など、一層積極的に営農に取り組む農家が増えるという波及効果も出ている。

従来の市場流通では、規格に収まっていれば全量買い取られ、値段を農家が設定することはできなかった。「とれったひろば」では、J Aで引き取りできない規格外農作物を含めて商品を販売し、出店農家自身が値付けを行う仕組みとなっており、新たな営農の可能性を提供している。

d. 定住自立圏として取り組む意義

○圏域全体での地産地消

美濃加茂市は加茂郡の買い物の中心である。美濃加茂市に「とれったひろば」を設置し、圏域全体の農産物を取り扱うことで、圏域の住民が、美濃加茂市において、美濃加茂市だけでなく他の市町村の農産物も容易に購入することができるようになるとともに、圏域外の近隣市町村の住民が圏域の農産物を購入することも期待される。

e. さらなる発展に向けた課題

○さらなる消費者ニーズの分析とフィードバック

可見市の「とれったひろば」では、整備当初は地元の農産物と他地域の農産物は半々であったが、現在は地元のものが7割にまで増加している。「とれったひろば」を整備した後には中国産の農産物による偽装問題が発覚したことなどもあり、安全・安心な農産物を求める消費者ニーズの高まりがその背景にあるとJ Aめぐみでは分析している。また、安全・安心な農産物を求める消費者のニーズへのこの対応は、リピーターの獲得にもつながった。地産地消の取組では、生産者の視点からの一方的なものが少なくない中で、「とれったひろば」は生産者が消費者ニーズを敏感にキャッチできる仕組みを持っている。生産者が肌で感じる消費者のニーズや「とれったひろば」が行う販売管理データ提供を組み合わせることにより、消費者の地元の農産物に対するニーズをより深く把握することができるようになり、消費者と生産者がともに満足できる市場が整備されることが期待される。

○生産量の拡大とブランド化

現在、JAめぐみでは、管内の農産物を学校給食で活用する地産地消の取組を行っている。現状では、米については可児市立の全小中学校の児童・生徒約 4,000 人分を可児市の給食センターへ計画的に提供しているが、野菜については管内の学校単位でスポット的に提供するにとどまっている。これは野菜の生産量が計画的に学校給食へ供給するには不足するためである。学校給食への供給に十分な生産量を確保するためには、可児市だけでなく美濃加茂市にも「とれったひろば」を設置することにより、管内の農業を振興し、生産量を増加させることが求められる。

また、圏域内の野菜の生産量を拡大させるためには、地域ブランドを確立し、ブランド価値を活用した販売が行えるようにすることも有効と考えられることから、美濃加茂市の「とれったひろば」の設置を契機に「加茂圏域の野菜」というような地域ブランドが生まれることも期待される。

ii. 農業資源を活用した地域循環型ビジネスモデルの構築

a. 取組の概要

美濃加茂市に立地する食品加工会社である八尋産業では、農林水産省の補助事業により整備した野菜乾燥施設を活用し、加茂郡の契約農家（75 名程度）から規格外農作物を買い取って加工食品を製造している。現在は、美濃加茂市のほか、七宗町、八百津町、白川町の農家と契約して事業展開しているが、本圏域の坂祝町、川辺町においても契約農家を発掘すべく準備が行われている。

取り扱う作物はサトイモ、モロヘイヤ、大麦であり、サトイモは粉末化してパンやクッキーなどの材料に利用するほか、一次加工を行った冷凍野菜として商品化している。モロヘイヤも一次加工を行った冷凍野菜として、大麦は粉末化して青汁として、それぞれ商品化している。

加工した商品の販売先は、学校、生協及び一般消費者である。学校や生協については、衛生面などの点で参入障壁は高いが、参入できれば安定的な収益が期待できるという特徴があり、同社ではこの特徴を重要視している。

b. 取組のポイント

○合理的なビジネスモデル

圏域の農業を知悉する八尋産業は、原料の特性に着目し、特徴的なビジネスモデルを構築した。サトイモについては、一般に 40～60%程度が規格外となってしまうとされているが、原料として活用することにより 100%利用を可能にし、モロヘイヤと大麦については、両者の種まき・収穫の時期の違いに着目し、契約農家に両者の二毛作を行ってもらうこととした。これらの取組により、限られた農業資源を最大限活用し、収益を上げることに成功した。

c. 取組の効果

○農家所得の拡大

これまで規格外として引き取られなかった農作物が原料として引き取られるようになったため、平均的な農家所得は増加した。米を生産するよりも高い収入が得られるようになったことから、事業開始当初 10 名程度であった契約農家は、現在では 75 名程度にまで増加している。

d. 定住自立圏として取り組む意義

○圏域全体の農業振興

八尋産業には、学校給食等の安定した販売先が存在することから、同社では現在以上に事業を拡大しても採算が合うと判断している。同社が本圏域全体で事業を展開するようになれば、同社と契約する農家が本圏域全体に拡大するようになる。八尋産業と取引することにより、契約農家の収益が増加し、圏域全体の農業振興につながることを期待される。

e. さらなる発展に向けた課題

○契約農家数の拡大

先述のとおり、契約農家の所得は、八尋産業との取引を通じて増加することが見込まれ、圏域内農家の所得向上は、圏域全体の農業振興に寄与すると考えられることから、八尋産業が圏域内農家との契約を推進し、契約農家数が圏域全体で増加することが望ましい。

○地産地消の充実

加工食品には、日保ちがするため生鮮食品よりも遠方への配送が可能であること、先に一定の加工が行われているため調理者の負担を軽減できること、などのメリットがある。このようなメリットの活用方策の 1 つとして、契約農家数の拡大にあわせて、学校や生協等の安定的な取引量が確保できる販売先をさらに開拓することが考えられる。販売先の新規開拓による販路の拡大は、圏域内農産物の地域での消費拡大、すなわち地産地消の充実につながる。なお、本圏域及び周辺には、学校以外にも多数の企業、福祉施設等も存在するため、販売先開拓の余地は十分にある。これらへの販路拡大により、地産地消の取組がより一層充実することが期待される。

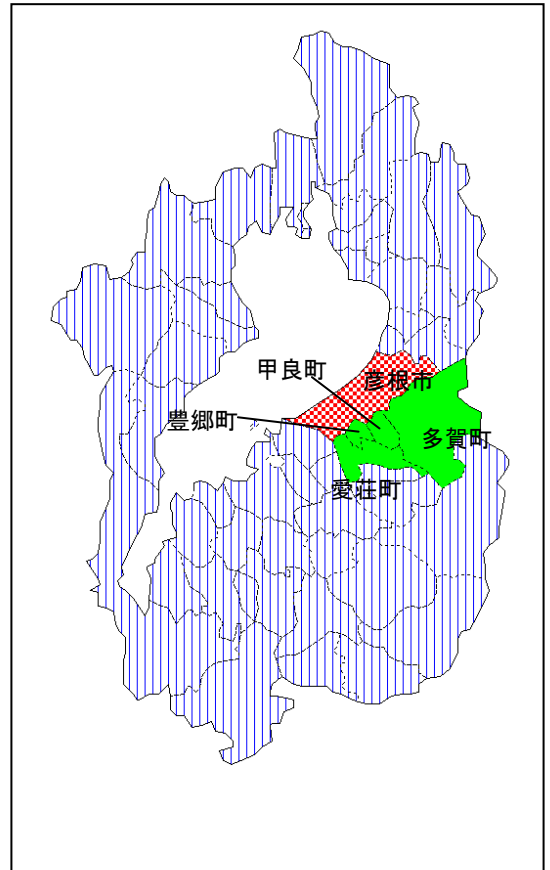
1. 2 湖東定住自立圏

様々な主体の参加で多様な連携モデルを構築

(1) 圏域のプロフィール

1) 基礎データ

中心市	滋賀県彦根市		
中心市宣言年月日	平成 21 年 4 月 15 日		
ビジョン策定年月日	平成 22 年 3 月 25 日 ※平成 22 年 9 月 24 日に一部改訂		
周辺市町村	豊郷町、甲良町、多賀町、愛荘町		
人口	中心市	周辺市町村	合計
	109,779 人	43,395 人	153,174 人
面積	中心市	周辺市町村	合計
	196.84km ²	195.32km ²	392.16km ²
中心市への通勤通学割合が 10%を超える周辺市町村	米原市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町		
圏域の年齢構成	15 歳未満	15～64 歳	65 歳以上
	15.4%	65.6%	19.0%
昼夜間人口比率	1.013		
圏域の人口増減率 (5 年前との比較)	H2～7 年	H7～12 年	H12～17 年
	2.9%	3.1%	1.7%
圏域へのアクセス	JR 東海道新幹線経由で大阪から 80 分、名古屋から 30 分、名神高速彦根 IC まで大阪、名古屋から約 1 時間		



※ 表中、人口・面積・通勤通学割合・昼夜間人口比率に関するデータの出典は平成 17 年国勢調査、人口増減率に関するデータの出典は平成 2・7・12・17 年国勢調査。

2) 地勢・歴史

琵琶湖の東岸に位置する。愛荘町には旧中山道の宿場町（愛知川宿）が置かれ、関西・中部・北陸の結節点として機能した。現在では、JR 東海道本線、名神高速道路等の交通基盤が整備され、大阪・名古屋から約 1 時間圏内にある。

本圏域は、国宝彦根城天守閣を始めとした豊富な歴史的文化的文化財を有するほか、彦根市を中心にバルブ製造業等のものづくりも盛んに行われている。

3) 主要な地域資源

本事業での調査対象分野である医療、地域公共交通、産業振興・地産地消の各分野に関する、湖東定住自立圏の主要な地域資源は以下のとおりである。

図表 11-5 : 湖東定住自立圏の主要な地域資源



※ 各地域資源の概要は「(3) 主要な地域資源と圏域の課題」において分野ごとに整理しているので参照されたい。



彦根城からみた犬上郡方面



「地域創造事業」で制作された「戦国リキシャ」
※「地域創造事業」については、「(4) 定住自立圏での取組」を参照のこと

4) 広域行政の取組

本圏域の構成市町村により構成される彦根愛知犬上広域行政組合が設置されており、一般廃棄物の処理、火葬場の運営等の事務が行われている。また、愛荘町は東近江市と愛知郡広域行政組合を設置し、消防、水道、清掃、休日急患診療、火葬場にかかる事務を行っている。そのほか、本圏域の構成市町村のエリアをカバーする観光協議会としてびわこ湖東路観光協議会が、本圏域の構成市町村を所管する滋賀県の出先機関として湖東地域振興局が、それぞれ設置されている。

(2) 定住自立圏での取組の経緯と特徴

平成 21 年	4 月	15 日	彦根市が中心市宣言を実施
平成 21 年	10 月	4 日	彦根市と各町との定住自立圏形成協定の締結
平成 22 年	3 月	25 日	定住自立圏共生ビジョンの策定
平成 22 年	9 月	24 日	定住自立圏共生ビジョンの改訂(事業の追加、事業費の増額)

■ 交流人口の拡大を重視

本圏域では、人口は増加基調にあるものの早晚人口増加が見込めなくなること、京阪神や中京圏からのアクセスが良いことを踏まえ、交流人口の拡大を重視している。

共生ビジョンにおいても、産業振興分野では観光を中心に取り組むとともに、交通分野でも観光客等の圏域外からの流入者への対応を図るとするなど、交流人口拡大を重視する姿勢が徹底している。

■ 先行的な取組の圏域全体への拡大

中心市の彦根市では各町に先駆けた取組を展開してきた。これらの取組の中には周辺市町村においても実施可能ということで取組エリアが圏域全体に拡大した取組もある。

例えば、平成 20 年に開催された井伊直弼と開国 150 年祭の際に彦根市が行っていた市民提案事業への支援は、後述のとおり、同様の市民提案事業である「地域創造事業」への支援として圏域全体で取り組まれている。

■ 様々な主体の参加による多様な連携の発生

本圏域には、滋賀大学地域連携センター、滋賀県立大学等の研究教育機関のほか、圏域外との交通を支える JR や本圏域の各市町に鉄道駅を有する近江鉄道等、定住自立圏の取組において連携できる主体が豊富に存在するという強みがある。

例えば、大学が本圏域全体をフィールドワークの場として活用して圏域内市町や企業と共同研究を行ったり、鉄道事業者が圏域内の企業と連携してイベント列車を運行したりしており、このように様々な主体がそれぞれの立場から定住自立圏の取組に関わることにより、多様な連携が圏域内に発生している。

(3) 主要な地域資源と圏域の課題

1) 医療分野

① 活用可能な地域資源

■ 彦根市立病院

彦根市に立地する、総病床 470 床の本圏域の中核となる市立病院である。明治 24 年開設と 100 年以上の歴史を有する。

診療科は、内科、呼吸器科、循環器科、神経内科、心療内科、小児科、外科、整形外科、産婦人科、泌尿器科、脳神経外科、眼科、耳鼻いんこう科、皮膚科、形成外科、緩和ケア科、麻酔科、放射線科、病理診断科、歯科口腔外科、臨床工学科、臨床検査科、リハビリテーション科等からなる。

■ 彦根市に所在する市民グループ

「彦根市市民健康サポーターズクラブ」「彦根市の地域医療を守る会」等の地域の医療環境の改善を目指す市民グループが存在する。

■ 地域医療再生計画に基づく取組の成果

本圏域では、滋賀県の作成した地域医療再生計画に基づき、彦根市立病院の救急医療体制の強化のために必要な設備の整備に対する補助や、地域の医療資源の機能分化と連携を図るための地域医療支援センターの設置等が行われることとされている。

② 圏域の課題

■ 周産期医療体制の崩壊

本圏域の中核的な医療機関である彦根市立病院では、産科医の不足に伴って産科医療の対応が休止されており、現状は院内助産所を設けて正常分娩にのみ対応している。院内助産所で対応できないハイリスク分娩については隣接する長浜市の長浜赤十字病院が対応しているが、圏域内の住民が住み慣れた地域で安心して出産できるようにするためにも、周産期医療を長浜赤十字病院に依存している状況は改善する必要がある。

■ 看護師不足

本圏域内には、准看護師を養成する看護教育機関はあるものの、正看護師を養成する看護教育機関はないため、医療現場での需要が高い正看護師を圏域内で養成できず、十分な人数の正看護師を確保できていない。

2) 地域公共交通分野

① 活用可能な地域資源

■ JR東海道本線及び近江鉄道

中心市の彦根市にはJR東海道本線が通り、本圏域の交通輸送の大部分を担っている。また、近江鉄道は本圏域の自治体すべてに駅を有しており、圏域を結節する鉄道として重要な交通資源となっている。

■ 予約型乗合タクシー

公共交通空白地域の解消を目的として、路線バスと同様に運行時間やルートを設定し、予約があった場合のみ一般タクシー車両を利用して運行する。平成20年度から彦根市で、平成21年度から多賀町で、それぞれ取組が行われていたが、平成22年度からは、定住自立圏の事業として、圏域全体で運行されている。



彦根駅前予約型乗合タクシー時刻表の看板写真。看板には「予約型乗合タクシー 彦根駅前」とあり、時刻表が掲載されている。時刻表には「彦根駅前」を起点とする路線の時刻が記載されている。また、予約電話番号「(0749)22-0106」も表示されている。

彦根駅前の予約型乗合タクシー時刻表

② 圏域の課題

■ JRの各駅に集中する自動車交通への対応

本圏域の交通輸送の大部分はJR東海道本線が担っているが、JRの各駅はいずれも中心市の彦根市内にあるため、通勤通学時間帯には、周辺市町村からJRの各駅への自動車によるアクセスが集中し、駅前の交通混雑への対応が課題となっている。

■ 圏域を結節する近江鉄道の利用促進

JRの駅が立地しているのは彦根市のみであるのに対し、近江鉄道は本圏域の自治体すべてに駅を有しており、圏域の結びつきやネットワークを強化する観点から、近江鉄道には重要な役割が期待される。しかし、モータリゼーションの進展や少子化による鉄道通学者の減少等に伴い、近江鉄道の利用者数は減少しており、利用者増加に向けた対応が課題となっている。

■ 公共交通空白地域の解消

本圏域では、各種施設や集落等が分散しており、公共交通利用のまとまった需要に乏しいことから、圏域内を走行する路線バスの利用者は年々減少し、それに伴う路線の廃止等によりサービスの低下が引き起こされるという悪循環に陥っている。このような状況を背景として、本圏域には、いわゆる「公共交通空白地域」が存在し、高齢者等の交通弱者が日常生活に困難をきたすようになってきていることから、その解消が課題となっている。

3) 産業振興・地産地消分野

① 活用可能な地域資源

■ 圏域各市町の歴史的地域資源

本圏域には、彦根城（彦根市）、西明寺（甲良町）、金剛輪寺（愛荘町）など 51 の国指定重要文化財（うち 5 つが国宝）があり、圏域各地に歴史的な地域資源が豊富に存在している。

■ 研究教育機関

彦根市には、滋賀大学（経済学部）、滋賀県立大学、聖泉大学が立地している。また、滋賀大学は地域連携センターを、滋賀県立大学は地域づくり教育研究センター及び地域産学連携センターを、それぞれ彦根市に整備しており、これらを拠点として地学連携の取組を積極的に行っている。

■ 交通事業者

交通事業者としては、鉄道事業者の J R（彦根市に 4 駅）、近江鉄道（彦根市に 7 駅、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町に各 1 駅）が存在しており、特に近江鉄道は圏域内市町と連携したイベントにも積極的に取り組んでいる。

② 圏域の課題

■ 訪問客の滞留時間の拡大・首都圏からの誘客

本圏域は、京阪神、中京圏からのアクセスが良いこともあり、訪問客の大半が日帰りとなっている。中心市の彦根市への年間入込客は約 210 万人であるが、そのうち宿泊客は 17 万人程度となっている。圏域への訪問客の滞在時間を延ばし、圏域内での消費を増やすためには、宿泊客を増やす必要がある。また、国内最大のマーケットである首都圏から圏域への誘客も課題となっている。

■ 圏域内の新たな観光資源の掘り起こし

中心市の彦根市は、蓄積された歴史的観光資源を活かし、国宝・彦根城築城 400 年祭りや、ゆるきゃらを用いたイベントを開催することにより、圏域内外から多数の観光客を誘客している。しかしながら、今後安定した集客を図るためには、イベント等の一過性の観光振興から持続可能な観光振興へと取組を転換する必要がある。

また、周辺市町村 4 町では、民泊などの体験型観光が行われているが、新たな観光資源を発掘するとともに、既存の観光資源を磨き上げることにより、観光客の滞在時間を延ばすことが課題となっている。さらに、体験型観光は近接する地域でも盛んに取り組まれていることから、それらの取組との連携を促進することも重要である。

1 出典：「彦根市観光に関する経済効果測定調査 報告書」彦根市（平成 22 年 3 月）

(4) 定住自立圏での取組

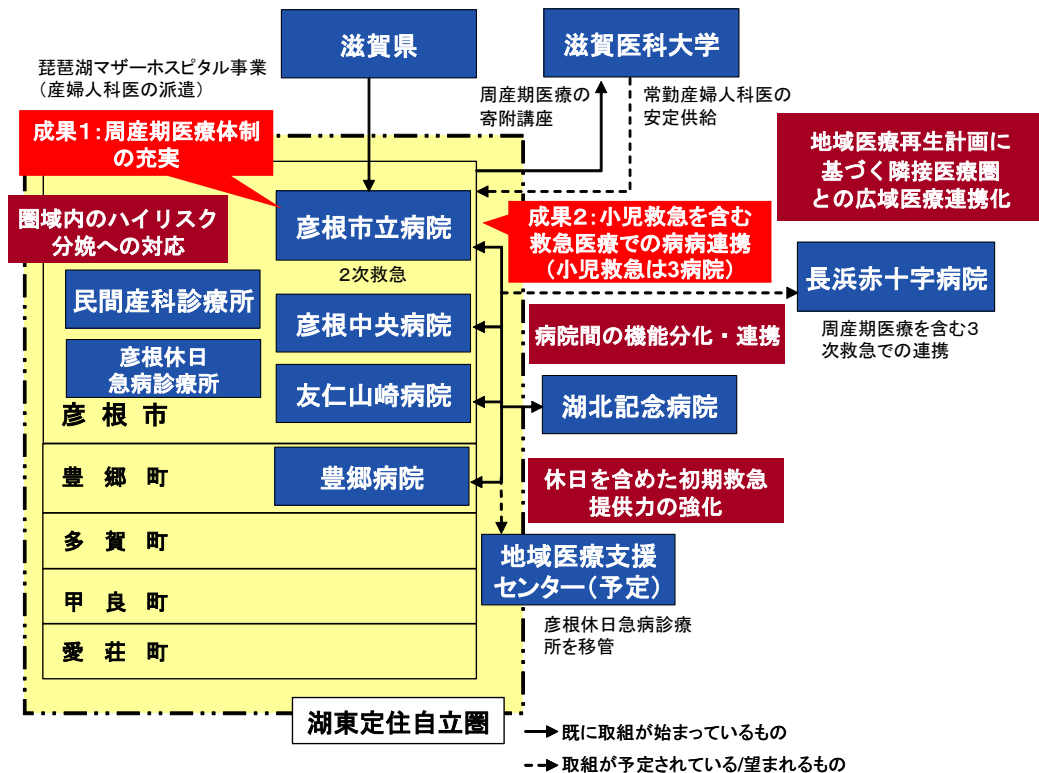
1) 医療分野

本圏域では、医療分野において、図表Ⅱ-6に掲げる取組が見られるが、本報告書では、特徴的な取組として、「周産期医療体制の確立」により安心して出産できる環境を整備する取組、「病院群輪番制・小児救急医療体制の整備」により圏域全体の救急医療体制を充実させる取組、及び「湖東地域医療支援センター設置等」における休日急病診療事業について調査、とりまとめを行った。

図表 Ⅱ-6：湖東圏域における主要な地域連携の取組（医療分野）

	取組内容
共生ビジョンに挙げられている取組	周産期医療体制の確立 滋賀医科大学寄附講座による医師確保対策等を活用し、ハイリスク分娩へ対応できる体制を整備し、住み慣れた地域で安心して出産できる環境を提供することを目指す取組である。
	湖東地域医療支援センター設置等 二次医療圏内の効率的な医療提供体制の構築を目的として、湖東地域医療支援センター（休日急病診療所事業、訪問看護ステーション事業、在宅当番制歯科診療所事業等を実施）を設置するとともに、医師会・薬剤師会との協力のもとで休日急病診療所を運営し、日曜・祝日・年末年始の診療等を行う。
	地域医療連携ネットワークの構築 圏域内の各医療機関をインターネットで結び、診療情報の共有を可能とする医療連携ネットワークシステムを導入する取組である。この取組により、圏域内医療機関の機能分化と連携を促進することにより、圏域内の限られた医療資源を有効に活用し、地域医療体制の強化を図る。
	病院群輪番制・小児救急医療体制の整備 病院群輪番制について、圏域内の5病院の協力により、日曜日・祝日・年末年始の昼間及び年間365日の毎夜間の診療等を行う。また、小児救急医療について、圏域内の3病院の協力を得て、日曜日・祝日・年末年始の昼夜間の診療等を行う取組である。
	看護師確保対策 看護師を将来にわたり安定的に確保していくため、看護師養成のための教育体制の整備を行うほか、住居取得支援、保育サービスの斡旋等の支援を行う取組である。
	その他の地域連携の取組
彦根市の地域医療を守る会 地域医療の現状に問題意識を持つ彦根市民有志が集まり、勉強会等を通じて市民の意識改革を行い、緊急性がなくても救急外来にかかる「コンビニ受診」を減らすことや地域の開業医の利用を促すことにより、地域医療機関を守ることを目指す。	

湖東圏域の定住自立モデル(医療)



i. 周産期医療体制の充実

a. 取組の概要

定住自立圏と重なる湖東二次医療圏では、従来、3病院1診療所による周産期医療体制が構築されていた。しかしながら、平成15年7月に彦根中央病院が、続いて平成17年2月に友仁山崎病院が分娩の取り扱いを中止し、平成19年4月には中核医療機関である彦根市立病院でも分娩の取り扱いが中止され、圏域内の周産期医療の提供機能が大幅に低下する事態となった。署名運動やメディアによる報道を経て、平成20年2月に彦根市立病院内に院内助産所が設置され、初産を除く正常分娩の取り扱いが再開された。

平成22年1月に策定された滋賀県地域医療再生計画では、湖東二次医療圏における周産期医療の確保が大きな課題として取り上げられた。周産期医療においては妊婦に対する検診・分娩を担う産科医と分娩後の新生児のケアを担う小児科医がともに必要だが、先述のとおり圏域内で分娩を取り扱う医療機関がなくなったことから、圏域内の産科医確保が急務となっていた。滋賀県地域医療再生計画では、この課題の解決に向けて、「滋賀医科大学に寄附講座を開設し、彦根市立病院の産科医師を確保し、分娩の再開を図る」こととしている。本圏域では、同計画に基づく取組等を活用することにより、周産期医療を担う医師を確保し、地域住民が住み慣れた地域で安心して出産できる環境を整備する。

b. 取組のポイント

○滋賀県の地域医療再生計画の活用

一般に医師確保等の施策は、医科大学等の医師養成機関の協力が必須であると同時に、医師養成にかかる費用負担が生じることから、市町村が単独で取り組むにはハードルが高い。本圏域では、湖東二次医療圏における周産期医療体制の整備を盛り込んだ滋賀県地域医療再生計画に基づく産科医確保にかかる取組を活用することにより、国や県と連携しながら市町村単独では実施が困難な医師確保事業に取り組んでいる。

c. 取組の効果

○既存の院内助産所に対する利用者からの高い評価

平成 20 年 2 月から彦根市立病院が運営している院内助産所の利用件数は累計で 62 件あり、利用者からは高い評価を得ている。また、同助産所で働く助産師は高いモチベーションを有するとともに、経験も積んでいることから、初産にも対応可能となっている。彦根市立病院では、同助産所の実績等を宣伝し、利用促進を図りたいと考えている。さらに、同助産所の実績の積み上げと産科医確保があいまって、本圏域の周産期医療体制がさらに充実することが期待される。

d. 定住自立圏として取り組む意義

○ハイリスク分娩への対応

ハイリスク分娩については、現在、圏域内に対応できる医療機関がなく、圏域外の長浜赤十字病院が担っている。本取組の成果として彦根市民病院でハイリスク分娩に対応できる環境を整えば、圏域内の住民は住み慣れた地域で安心して出産できるようになる。こうして圏域内の周産期医療体制が充実することにより、少子化の進行に歯止めがかかることが期待される。

e. さらなる発展に向けた課題

○滋賀県地域医療再生計画への留意

本圏域における周産期医療体制の充実に向けた取組は、滋賀県の地域医療再生計画との整合性に留意しながら進めていくことが重要である。あわせて、国や県への働きかけや、圏域内の産婦人科医の人的ネットワークの活用を強化することを通じて、良質の産科医と助産師の確保が進むことが期待される。

○産科医療の高い訴訟リスク

産科医を確保するためには、産科医療における高い訴訟リスクを緩和することも必要となる。そのためには、広報誌等の地域住民への広報ツールを有する行政が産科医療に関する正しい知識の啓発に主体的に取り組むことが有意義であると考えられる。

ii. 病院群輪番制・小児救急医療体制の整備及び休日急病診療事業

a. 取組の概要

本圏域の救急医療は、5病院群輪番制として、彦根市立病院、彦根中央病院、友仁山崎病院、豊郷病院及び本圏域外の東近江市にある湖東記念病院が輪番で提供している。また、本圏域の小児救急医療は、小児3病院群輪番制として、彦根市立病院、友仁山崎病院及び豊郷病院が同様に輪番で提供している。この小児3病院群輪番制は平成14年10月に始まり、当初は小児科医が各病院に2名以上在籍していたものの、現在は圏域全体で7名にまで減少している。このように小児医療体制の脆弱化が進んでいるものの、現場の熱意や努力、工夫により、輪番制による小児救急医療の提供が維持されている。

一次救急への対応としては、愛荘町を除く本圏域の1市3町が共同で彦根休日急病診療所を彦根市保健福祉センター内に設置し（昭和56年）、日曜祝日と年末年始に運営している。この休日急病診療事業は、彦根医師会・薬剤師会の協力を得て、関係自治体が事業費を負担して実施されている。なお、彦根休日急病診療所は一次救急対応を主目的としているが、二次救急にも対応している。

b. 取組のポイント

○地元医師会との密接な連携

彦根医師会では、救急医療に関し、継続的に検討・見直しが行われている。例えば、彦根休日急病診療所の開設時間は当初18時までであったが、それでは病院の救急診療の負荷軽減効果が小さいということで、19時まで開設時間を延長することが同医師会より提案され、実現した。

○輪番制参加病院への配慮

輪番制参加病院の当番日は、救急医療の実績と当該医療機関の診療科別医師数を考慮して設定されており、参加病院に無理のない形で輪番が組まれている。

○圏域内小児科医の連携

本圏域では、圏域内の小児科医により「小児救急を考える会」が設立され、小児科医の連携体制が構築され、圏域内の医療機関が共同して小児救急に携わる環境が整備されている。

○彦根休日急病診療所での救急利用の定着

本圏域では、昭和56年に彦根休日急病診療所を開設し、一次救急医療を充実させてきたが、近年まで同診療所よりも二次救急医療機関の方が利用者数の多い状況が続き、診療所設置による二次救急の負担軽減効果が現れていなかった。そのため、かかりつけ医を持つことについての啓発活動、電話相談窓口による情報提供等の活動を積極的に実施したところ、特に小児医療について、同診療所の利用者数が増加し、二次救急医療機関の負担軽減が図られた。

c. 取組の効果

○病院群輪番制の利用者の拡大

病院群輪番制の平成 22 年の利用者数は、5 病院群輪番制では救急 994 名、外来 9,549 名、小児 3 病院群輪番制では入院 55 名、外来 1,729 名であった。なお、5 病院群輪番制では 5 病院における救急搬送の収容率は 97.7%と高い水準にある。

小児救急では圏域内の患者の約 5 割が彦根市立病院に集中しており、その緩和策として電話相談を行ったり、相談窓口等を載せた小児救急の適正利用を啓発するリーフレットを作成して乳児検診や幼児健診の際に配布（年間約 5,000 枚）したりするほか、小児科医による情報提供にも取り組んでいる。

d. 定住自立圏として取り組む意義

○医療機関の役割分担を通じた圏域での医療サービスの確保

本圏域の 1 市 4 町では、彦根市と豊郷町にしか病院がないため、両市町に立地する病院で他の 3 町を含めた圏域内の医療ニーズに応えねばならず、医療提供体制は十分ではない。勤務医の減少により各病院単体での総合的な医療提供機能が低下してきている現状を踏まえると、今後は、各病院が機能を絞り込んで医療を提供するという選択に至ることも想定される。そこで、定住自立圏の取組として、圏域内医療機関の連携を進めることにより、圏域全体で医療提供機能を維持・確保することが期待される。

e. さらなる発展に向けた課題

○地域の医療機関の連携強化

本圏域の主要医療機関は、市立病院、民間病院、財団法人と異なる経営主体の病院群で構成されているが、各医療機関の特性に合わせて、急性期と慢性期等での病院機能の分化が進展している。本圏域内にある医療資源が限られている現状を踏まえると、今後、より一層の病院機能の分化と医療機関同士の連携を進めることが望ましい。そのためには、まず、現在の医療資源の提供・利用実態を客観的に分析し、本圏域で求められている医療提供体制を明らかにする必要がある。さらに、滋賀県地域医療再生計画にも盛り込まれているが、圏域内外の医療機関をネットワークでつなげ、診療情報を共有することにより、地域において切れ目のない医療提供体制を確保する必要もある。

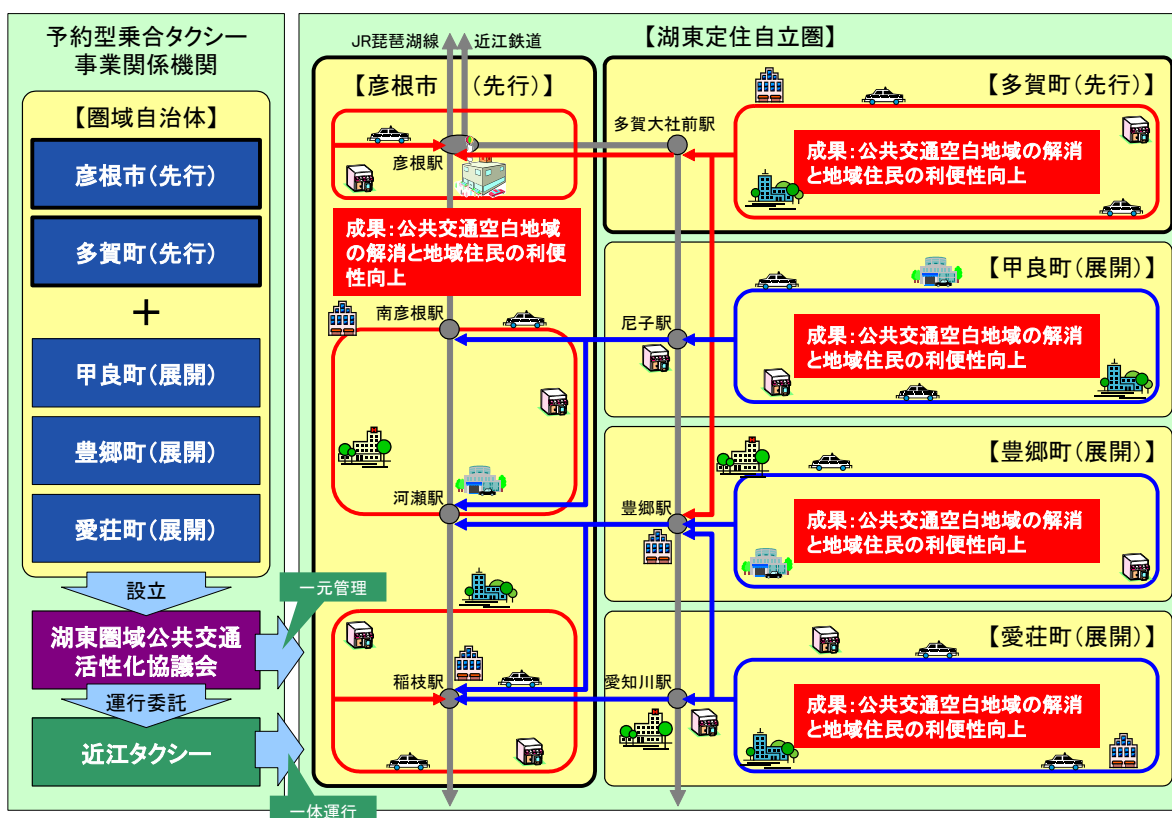
2) 地域公共交通分野

本圏域では、地域公共交通分野において、図表Ⅱ-7に掲げる取組が見られるが、本報告書では、特徴的な取組として、「湖東圏域公共交通の活性化」における予約型乗合タクシー実証運行の取組について調査、とりまとめを行った。

図表 Ⅱ-7：湖東圏域における主要な地域連携の取組（地域公共交通分野）

	取組内容
共生ビジョンに挙げられている取組	湖東圏域公共交通の活性化 コミュニティバス運行事業者を支援し、地域住民の生活に密着した路線バスの運行を維持・改善することにより、住民の利便性の向上のほか、公共交通空白地域の解消、経費削減を実現し、圏域内の公共交通の活性化・ネットワーク化を図る取組である。
	駅関連施設や駅周辺施設の整備 圏域の公共交通の結節点である駅及びその周辺の整備を行うことにより、公共交通の利便性を圏域全体で高め、人・もの・情報等の交流の促進と地域の活性化を図る取組である。
	（仮称）湖東三山スマートICアクセス道路の整備 平成25年度に完成予定である（仮称）湖東三山スマートICへのアクセス道路を整備することにより、同ICの利便性を向上させ、観光振興や生活環境等の向上を図り、湖東地域全体の活性化を目指す取組である。
	湖東定住自立圏バイロロジー整備促進 湖東圏域において、安全で快適に利用できる自転車道の整備促進を図るため、基本構想を策定し、通勤、通学、買い物等の日常生活や観光等の場面で活用できる自転車道ルートマップの作成、公共交通との連携や構想に基づく自転車道整備等を行い、環境にやさしい自転車の利用促進を図る取組である。
その他の地域連携の取組	サイクルトレイン（近江鉄道） 沿線地域のサイクリングや買い物などの促進を目的として、電車内に自転車を無料（運賃のみ）で持ち込むことができるサイクルトレインを運行している。
	介護タクシー（近江タクシー） 滋賀県内において、ホームヘルパーの資格を有する専門ドライバーが介護付送迎サービス、買い物同行サービス等を提供している。

湖東圏域の定住自立モデル(地域公共交通分野)



■ 湖東圏域公共交通の活性化～予約型乗合タクシーの導入と圏域全体への展開～

a. 取組の概要

路線バスの再編に伴い、圏域内に発生した公共交通空白地域を解消するための試みとして、まずは彦根市で、次いで多賀町で、平成22年度からは圏域全体で予約型乗合タクシーの運行が開始された。

予約型乗合タクシーの事業化に際しては、国土交通省の「地域公共交通活性化・再生総合事業」を活用している。平成20年3月に法定協議会を設立し、平成21年2月に地域公共交通総合連携計画を策定し、事業を開始した。

当初は彦根市単独で取り組んでいたが、その後、定住自立圏構想に取り組むことになり、地域公共交通のあり方について圏域全体で検討すべきであるとの認識が高まり、予約型乗合タクシーの圏域全体での導入が検討された。そこで、彦根市の計画を圏域全体に拡大させる方向で計画を再策定し、法定協議会についても、新規設立ではなく、彦根市の法定協議会を拡大させて、圏域の法定協議会とした。

この時の法定協議会（湖東圏域公共交通活性化協議会）が圏域全体の予約型乗合タクシーの事業主体となっており、その運行業務は地元のタクシー事業者である近江タクシーに一元的に委託している。

当初、予約型乗合タクシーに対する住民の認知度は必ずしも高くなかったが、自治体等の広報活動や口コミ等で徐々に浸透し、利用者は増加傾向にある。

b. 取組のポイント**○国の補助事業の活用**

予約型乗合タクシーの事業化に際して、国土交通省の「地域公共交通活性化・再生総合事業」を活用したことにより、円滑に事業を開始することができた。

○運行事業者の一元的な管理・運行による利用者の利便性向上

予約型乗合タクシーは、複数の自治体にまたがるエリアを運行しているが、運行業務をタクシー事業者1社へ一元的に委託したことにより、多数のルートを効率的に運行することや乗合タクシー同士の乗り継ぎが可能になるなど、利用者の利便性が向上している。

○圏域全体の地域公共交通マスタープランの策定

本圏域では、各自治体で取り組まれていた交通施策を単につなぎ合わせるのではなく、圏域全体の地域公共交通のあるべき姿（地域公共交通総合連携計画）を描き、これに基づいて予約型乗合タクシーを事業化した。

c. 取組の効果**○予想を上回る利用者数**

予算編成のために想定した利用者数と比較すると、予約型乗合タクシーの圏域全体の利用者数は、想定を合計300人程度上回って推移している。

○鉄道利用者の増加

予約型乗合タクシーから路線バスに乗り継ぐ利用者はそれほど多くないが、鉄道に乗り継ぐ利用者は多く、鉄道利用者の増加に貢献しているものと思われる。

d. 定住自立圏として取り組む意義**○圏域としての連携機能の強化**

予約型乗合タクシーは、圏域内の各自治体にまたがる多くのコースが設定されている。そのため、予約型乗合タクシーが利用され、圏域内を交流する圏域住民が増えることにより、圏域としての連携機能が強化されることが期待される。

○圏域全体の地域公共交通ネットワークの再構築

予約型乗合タクシーは、圏域全体の地域公共交通のマスタープラン（地域公共交通総合連携計画）に基づいて事業が推進されており、圏域全体の地域公共交通ネットワークの再構築に貢献しているものと考えられる。

e. さらなる発展に向けた課題**○既存路線バスとの調整**

既存のバス事業を阻害しないためにも、既存のバス路線と重複しないように、予約型乗

合タクシーのルートを設定する必要があるが、このことが、乗合タクシーのコース変更や新コースの設定の制約要因の1つとなっている。利用者の利便性に配慮した上で、既存のバス路線との調整し、乗合タクシーのコースを設定することが望ましい。

○運行事業者との契約形態の見直し

圏域全域での予約型乗合タクシーの運行を1社のタクシー事業者に一元的に委託しているが、委託契約は1年ごとの更新であり、受託事業者にとってリスクが大きいことから、将来的な見直しを検討している。

○自治体間の費用負担のルール化

予約型乗合タクシーの事業経費は、各市町が域内の運行コースの距離で按分して負担することとなっているが、都市機能が集積した中心市へ周辺市町村から流入するという利用形態が多く、相対的に中心市の費用負担が多くなってしまうことから、各コースがどこの住民のためかということを勘案した上で、費用負担を再検討することも考えられる。

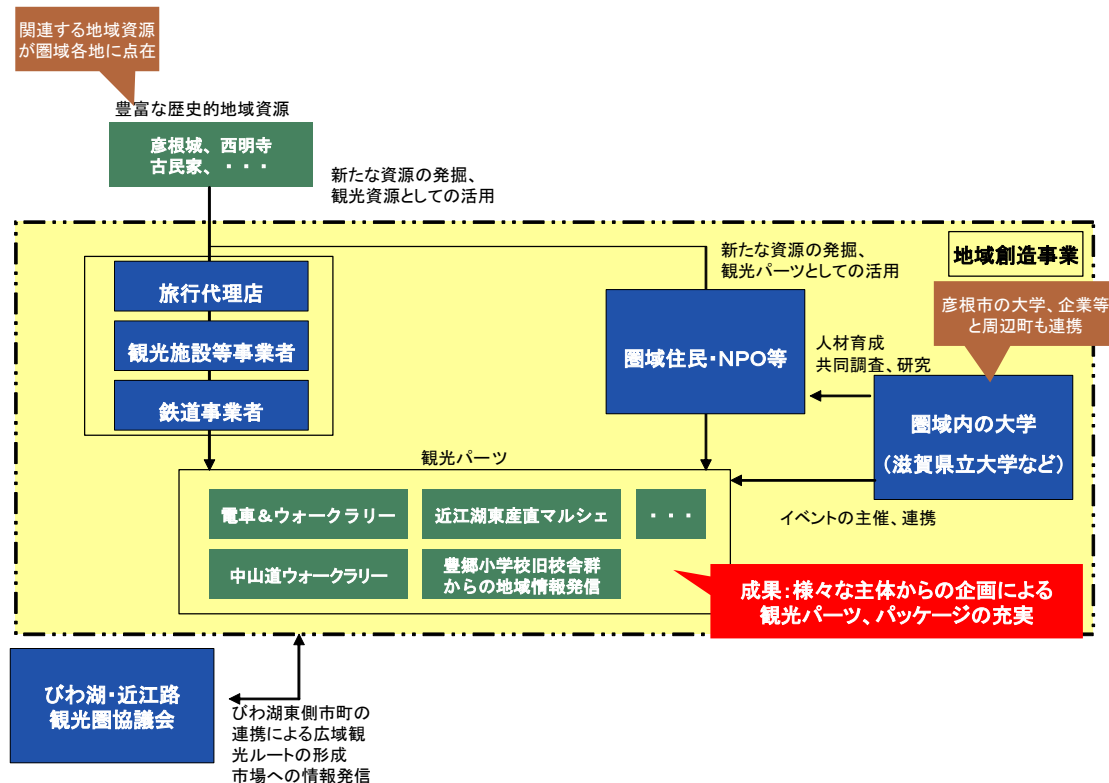
3) 産業振興・地産地消分野

本圏域では、産業振興・地産地消分野において、図表Ⅱ-8に掲げる取組が見られるが、本報告書では、特徴的な取組として、「地域創造事業への支援」、及び滋賀県立大学の教育プログラム「近江楽座」について、調査、とりまとめを行った。いずれの取組も、市民や学生等の発案に基づいて新たな観光の芽出しを図るものである。

図表 Ⅱ-8：湖東圏域における主要な地域連携の取組（産業振興・地産地消分野）

	取組内容
共生ビジョンに挙げられている取組	<p>地域創造事業への支援</p> <p>圏域の一体感の醸成と活性化を図るため、圏域内の住民団体やNPO法人等が自ら創意工夫を凝らして企画・立案・実施する地域創造事業（戦国や戦（いくさ）をテーマとした事業、地域資源の再発見・掘り起こしにつながる事業、湖東圏域の活性化につながる事業等を募集し、審査して決定する。）に対して支援を行う取組である。</p>
	<p>びわ湖・近江路観光圏整備</p> <p>体験型観光やテーマ性ある旅行商品づくりを推進することにより、湖東地域ならではの魅力を発信し、誘客促進を図る取組である。</p>
	<p>湖東圏域エコ交通環境の整備</p> <p>JR琵琶湖線や近江鉄道の駅を起点としたレンタサイクルの整備を推進することにより、公共交通機関や自転車を活用したスローでエコな観光を推進し、観光客等に湖東地域の魅力を体感してもらうことを目指す取組である。</p>
	<p>地産地消推進体制の整備</p> <p>地産地消の取組を生産者や消費者等の関係者で連携しながら積極的に展開していくため、地産地消行動方針の策定、広報啓発等を行う取組である。</p>
	<p>地元農産物の消費拡大（生産・出荷体制の整備及び販売促進）</p> <p>地元農産物の消費拡大を図るため、「学校給食地元農産物供給支援事業」や「地域農産物ブランド向上事業」を実施し、生産・出荷体制の整備や地域農産物のブランド化に向けた活動を支援するとともに、「消費者との交流事業」や学校給食において地元農産物を活用したメニューの開発等を行うことにより、圏域内流通や活用を促進し、販路拡大に向けた活動を支援する取組である。</p>
その他の地域連携の取組	<p>滋賀県立大学の教育プログラム「近江楽座」「近江環人」</p> <p>「近江楽座」は、滋賀県立大学の学生が自発的に取り組む地域貢献活動である。「近江環人」は、修士の学生・社会人が現在の立場を活かしながら、地域再生のための事業や活動を企画・実践するリーダー、コーディネーターとしての役割を担うための知識と技術を習得することを狙いとしている。</p>
	<p>近江鉄道の地域と連携した取組</p> <p>近江鉄道では、地元の蔵元と連携して地酒電車を運行するなど、地域と連携した取組を推進している。</p>
	<p>NPO法人五環生活の取組</p> <p>五環生活は、環境とのかかわりをもつさまざまなライフスタイルを楽しみながら体験するとともに、社会に定着させていくことを目指し、自転車タクシーの運行等を実施している。</p>

湖東圏域の定住自立モデル(産業振興・地産地消)



i. 地域創造事業への支援

a. 取組の概要

地域創造事業は、平成 19 年に開催された彦根城築城 400 年祭の際に、市民の提案・発案を実現する事業として実施された「市民文化創造事業」における取組を継承し、事業の実施エリアを圏域全体に拡大して取り組んでいるものである。圏域内の住民団体やNPO法人等が圏域の一体感の醸成と活性化を図るものとして企画・立案・実施する取組を募集し、事業資金の助成を行う。平成 22 年度は、50 件以上の応募があり、シンボル事業（湖東圏域の一体感の醸成と活性化を図るにあたってシンボルとなる事業）3 件、地域づくり事業（湖東圏域 1 市 4 町の連携した地域づくりに資する事業）28 件、がそれぞれ採択された。採択された事業に対しては、シンボル事業については 100 万円、地域づくり事業については 25 万円を上限に事業資金の助成がなされている。

b. 取組のポイント

○地域資源を活かした広域的な取組

平成 22 年度の地域創造事業では、「戦国時代をモチーフにしたもの」「地域資源を活用したもの」「湖東圏域の地域づくりに資するもの」といった条件を満たす取組を、幅広く採択した。また、定住自立圏としての取組であることから、複数市町の地域主体が連携した事業や複数の市町を会場とする事業が優先的に採択されている。

c. 取組の効果

○今後のさらなる取組の契機

平成 22 年度の地域創造事業のシンボル事業として、圏域内の商工団体の連携組織「ねっ
と湖東」の主催、近江鉄道とびわこ湖東路観光協議会の後援により、「湖東いい（井伊）
輪 田園電車 近江湖東産直マルシェ&サイクリングラリー」が行われた。これは、地域
住民の移動手段となっている近江鉄道の駅を活用（駅ナカビジネス）した特産品販売「産
直マルシェ」、車内で特産品を販売する「産直マルシェ号」の運行、圏域内の各市町の玄
関口である駅を起点とした「サイクリングラリー（スタンプラリー）」を組み合わせる実
施することにより、特産品の販促や滞在型観光の提案を行うものである。平成 22 年 11 月
半ばから平成 23 年 2 月半ばにかけて行われ、「産直マルシェ」は彦根市に立地する高宮駅
で日曜日に 5 回開催され、各日 10 万円程度の売上げがあった。販売した特産品の中でも特
に鮎寿司は、通常 3,500 円～4,000 円のを 1,500 円で販売したところ、好評を博した。

しかし、観光客の入込の少ない時期に実施せざるを得なかったこと、目玉になるような
特産品を十分に集められなかったこともあり、利用者数・参加者数は関係者の当初の期待ほど
ではなかった。とはいえ、この取組を通じて教訓が得られたこともあり、関係者は次年度以降、
その教訓を活かして改善・工夫を図り、取組を継続していく意向を持っている。

このように、取組を通じて得られた教訓を活かし、持続可能な取組としてブラッシュアップ
することは、圏域の活性化につながる。



近江鉄道 Web サイトより

d. 定住自立圏として取り組む意義

○広域的な観光素材の掘り起こし・ブラッシュアップ

本圏域では、彦根市が比較的多くの観光資源を有しているため、圏域内の他の 4 町では
彦根市の観光資源を活かすことにより、各町における観光プランを充実させて、観光産業
の活性化を図ることとしている。

現状、彦根市を訪れた観光客は、彦根城周辺を観光した後、湖東圏域の 4 町を続けて周
遊するよりは、京都や長浜・北陸方面へと向かうケースが多く、圏域内での滞在時間が少
ない。彦根市に來訪した観光客に圏域内の他の 4 町へと足を向けてもらうためには、4 町
において、圏域の一体感の醸成と活性化を目指す地域創造事業を積極的に活用し、4 町
の特徴である農業等を活かした体験をキーワードとする新たな観光資源を発掘したり、ブラ
ッシュアップしたりすることが望まれる。

実際、平成 22 年度の地域づくり事業 28 件の実施地域別内訳（図表 II-9 参照）を見ると、
周辺町で実施される事業の方が多くなっており、この狙いは達成されているといえる。

図表 11-9：平成 22 年度の地域創造事業の実施フィールドの内訳

区分	件数
主に彦根市をフィールドに行われるもの	9
主に豊郷町をフィールドに行われるもの	4
主に多賀町をフィールドに行われるもの	4
主に愛荘町をフィールドに行われるもの	3
複数市町村に跨るもの	8
合計	28

○圏域内の観光に関わる組織の活用

本圏域には、滋賀県立大学等の研究教育機関や本圏域内の全市町に鉄道駅を持つ近江鉄道等、本圏域全体をフィールドとした地域おこしの活動に取り組み、圏域内の観光に関わる活動をする組織が存在している。地域創造事業に取り組むにあたり、これらの組織と資金面での助成等を含めて連携することにより、観光資源の新たな発掘や既存の観光資源のブラッシュアップが期待される。

e. さらなる発展に向けた課題

○プロジェクトへの継続的な支援

地域創造事業は、1年間の事業として実施されているが、事業主体の中には継続して事業に取り組む意向があるケースも多いと考えられる。そのため、地域創造事業の事業期間終了後も継続して事業に取り組む事業主体に対しては、当該主体が継続的に事業に取り組めるように、事業の対外的PRについての支援や事業の実施に資する圏域内の各種人材の紹介といった事業資金の助成とは別の支援のスキームを構築することが期待される。また、定住自立圏の様々な取組を通じて各地域主体が交流し、問題意識を共有することにより、そのような主体に対する支援体制が整えられていくことも望まれる。

○シンボル事業の拡充

本圏域の一体感をさらに高め、圏域の活性化を図るためには、先述のような新たな支援スキームの構築に加えて、地域創造事業のシンボル事業について、事業期間終了後においても継続的に取り組むなどして同事業を拡充することにより、同事業の効果を圏域全体に浸透させることも有効と考えられる。

○同じコンセプトを打ち出す圏域外市町村との連携

広域的に取り組むことが有意義な観光事業等については、圏域内だけでなく、圏域外の市町村とも積極的に連携することが、圏域内の市町村のみで連携する場合よりも効果的な場合がある。例えば、民泊について、彦根市のように宿泊事業者を多く抱える場合には積極的に推進しにくい面があるところ、本圏域外には日野町のように民泊に積極的に取り組んでいる市町村が存在する。このような場合において、同じ取組を行っている市町村同士が圏域内外にかかわらず連携し、積極的に取り組むことにより、圏域内の市町村だけで連携していた場合には想定されなかった効果が現れ、地域の魅力が増す可能性がある。

ii. 近江楽座

a. 取組の概要

「近江楽座」は、滋賀県立大学の学生が滋賀県全域をフィールドに1年間自発的に取り組む地域貢献活動として、滋賀県立大学が独自に行っているものである。学生が指導教官の指導の下、地域活性化に貢献し、地域社会に根付く1年間のプロジェクトを企画し、大学が調査、研究、活動等経費（高いもので50万円程度）を助成する。大学のカリキュラムには含まれないため、単位の認定はないが、例年、全学生の1～2割程度がいずれかのプロジェクトに参加している。文部科学省の平成16年度「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」に採択され、3年間活動した後、平成19年度からは、大学独自の取組として展開している。

プロジェクトの中には平成16年度の開始当初からのプロジェクトが現在まで代々発展的に引き継がれているものもある。また、地域創造事業にも採択されたプロジェクトもあり、「近江楽座」は地域創造事業と並ぶ本圏域の活性化に資する取組となっている。

b. 取組のポイント

○地域との密着

「近江楽座」では、学生が主体的に企画・運営を行いながらも、教官が要所で指導を行い、活動のフィールドである各地域との仲立ちとなることで、地域に密着した取組が展開されている。

なお、平成22年度の22プロジェクトのうち、彦根市が主な活動場所となっているものは11件、周辺市町村4町が主な活動場所となっているものは5プロジェクトあり、本圏域が活動フィールドになっている取組は多い。

○地域創造事業との連携による事業の充実

平成22年度の22プロジェクトのうち、「いかして民家?」「Taga-Town-Project」「灯りんちゅ」といったプロジェクトは、地域創造事業にも採択されており、双方からの資金やPR面での支援を受けて、事業を充実させている。

「近江楽座」で地域創造事業にも採択されたプロジェクトの例

- ・ **いかして民家?** : 本圏域を中心に古民家等の伝統的建造物を再生・再評価すると共に、伝統的建造物の公開イベントや情報発信を行っている。
- ・ **Taga-Town-Project** : 多賀で熱い思いを持って働く職人の魅力を、職に対するイメージカラーとともに紹介する「色人図鑑」の作成等に取り組んでいる。
- ・ **灯りんちゅ** : 廃棄ろうそくを使って子ども向けにキャンドルを作り、スローな夜の過ごし方を伝えるキャンドルナイト等に取り組んでいる。

c. 取組の効果

○事業の継続実施等による地域活性化

平成 22 年度の 22 プロジェクトのうち、平成 16 年度からの継続が 6 プロジェクト、平成 17 年度からの継続が 2 プロジェクトあり、5 年以上継続されているものが、1/3 を占めている。プロジェクト期間の 1 年間で終了するのではなく、その後も継続して実施することにより、取組の成果が地域に根付いている。

また、先述のとおり、「近江楽座」のプロジェクトの中には地域創造事業に採択されているものもあり、両者をうまく組み合わせることで、学生の若い感性と行動力、指導教官の専門性を活用して観光振興に結びつけることも可能である。一例として、「近江楽座」のプロジェクト「いかして民家？」で保全された多賀町の古民家について、地域創造事業で「一圓屋敷の屏風展」が開催され、集客が図られた。

d. 定住自立圏として取り組む意義

○学生が活動しやすい環境の整備

「近江楽座」のプロジェクトには、いわゆる限界集落の村おこしや農業振興といった周辺市町村との連携が馴染むもののほか、商店街でのアートプロジェクト等、中心市との連携が馴染むものまで様々ある。このように活動のフィールドが 1 市町村の区域を越える場合において、定住自立圏の取組が行われ、圏域内の市町村同士の連携がとれていると、学生が活動しやすくなり、プロジェクトが円滑に進むことが見込まれる。

e. さらなる発展に向けた課題

○定住自立圏を受け皿とした事業への発展

「近江楽座」のプロジェクトの中には、先輩から引き継いで継続して取り組まれるものもあるが、基本的には 1 年間のプロジェクトとなっている。1 年間のプロジェクト期間終了後、さらに具体的・大規模な事業に発展させることが地域活性化に資する考えられる場合には、地域創造事業と同様に、定住自立圏の事業として、ビジネスの実務に精通した人の紹介やプロジェクトの対外的 PR についての支援といった、プロジェクトの継続実施を支援するスキームを構築することが期待される。

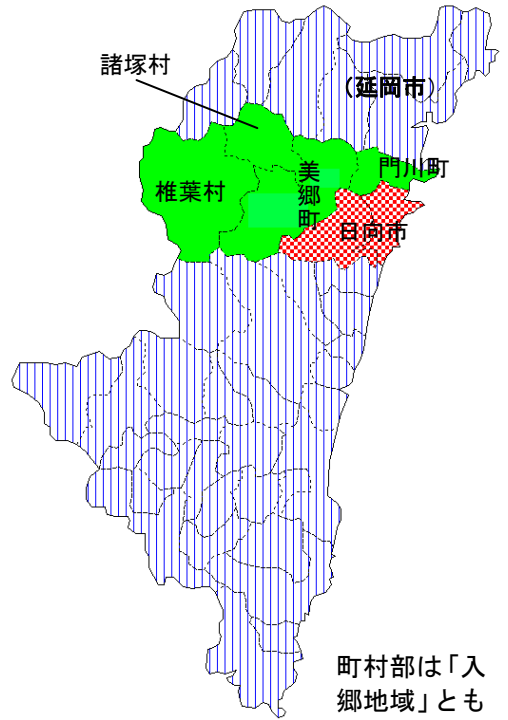
1. 3 日向圏域定住自立圏

日向市が定住の「ダム機能」を確保し、圏域単位での定住を促進

(1) 圏域のプロフィール

1) 基礎データ

中心市	宮崎県日向市		
中心市宣言年月日	平成 21 年 3 月 27 日		
ビジョン策定年月日	平成 22 年 4 月 6 日		
周辺市町村	門川町、美郷町、諸塚村、椎葉村		
人口	中心市	周辺市町村	合計
	63,555 人	31,678 人	95,233 人
面積	336.29km ²	1,292.99km ²	1,629.28km ²
中心市への通勤通学割合が 10%を超える周辺市町村	門川町、美郷町		
圏域の年齢構成	15 歳未満	15～64 歳	65 歳以上
	15.2%	60.2%	24.6%
昼夜間人口比率	1.002		
圏域の人口増減率 (5 年前との比較)	H2～7 年	H7～12 年	H12～17 年
	-1.2%	-1.5%	-2.0%
圏域へのアクセス	JR 宮崎空港線経由で宮崎空港から 約 1 時間		



※ 表中、人口・面積・通勤通学割合・昼夜間人口比率に関するデータの出典は平成 17 年国勢調査、人口増減率に関するデータの出典は平成 2・7・12・17 年国勢調査。

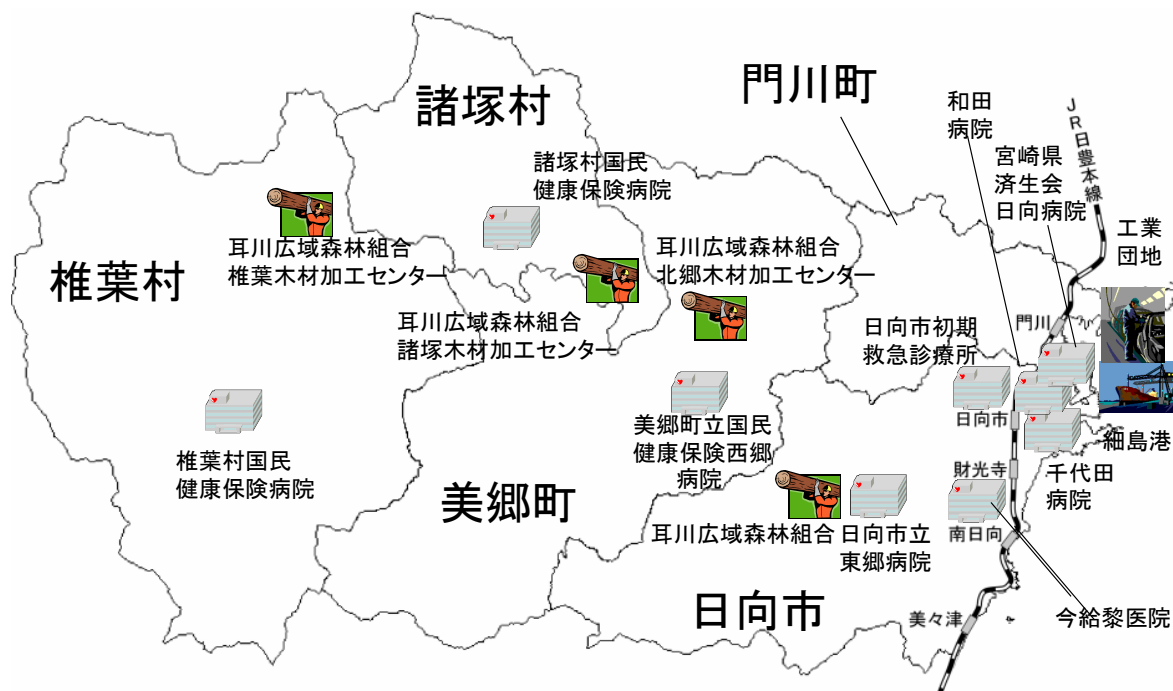
2) 地勢・歴史

本圏域は、宮崎県の北部、耳川の上下流に位置する。本圏域の中心都市である日向市には、宮崎県の海の玄関である細島港が存在している。また、延岡市から日向市にかけての一带は、宮崎県下有数の工業集積地域となっている。本圏域内陸部の入郷地域は、我が国を代表する杉木材の産地であり、諸塚村、椎葉村等では古くから良質な杉木材が産出され、耳川を下って日向市南部の美々津港から全国に運ばれていた。高鍋藩の支配下にあった江戸時代には、木材のほか、木炭・和紙を京阪神へ運び、絹・綿織物を持ち帰る千石船による舟運・経済・文化交流の拠点で「美々津千軒」と呼ばれるほど栄えた歴史を持つ。耳川の流域圏としての一体性は現在にも受け継がれている。

3) 主要な地域資源

本事業での調査対象分野である医療、地域公共交通、産業振興・地産地消の各分野に関する、日向圏域定住自立圏の主要な地域資源は以下のとおりである。

図表 II-10：日向圏域定住自立圏の主要な地域資源



※各地域資源の概要は「(3) 分野別の主要地域資源と課題」において分野ごとに整理しているので参照されたい。

4) 広域行政の取組

事務の共同処理の取組としては、昭和 47 年から日向地区衛生施設組合にて一般廃棄物焼却及びし尿処理を行っていたが、平成 13 年に日向東臼杵南部広域連合が設置され、それらの事務に加え、火葬場、一般廃棄物最終処分場の管理運営が行われている。

また、本圏域の活性化を意図し、平成 3 年に本圏域と同エリアの市町村で構成される「日向・東臼杵市町村振興協議会」が設置されている。

(2) 定住自立圏での取組の経緯と特徴

平成 21 年	3 月	27 日	日向市が中心市宣言を実施
平成 21 年	12 月	18 日	日向市と各町との定住自立圏形成協定の締結
平成 22 年	1 月	7 日	圏域の全市町村と延岡市との定住自立圏形成協定の締結 (圏域重複型の定住自立圏の形成)
平成 22 年	4 月	6 日	定住自立圏共生ビジョンの策定

■ 圏域重複型の定住自立圏

本圏域は日向市を中心市とする定住自立圏を形成しつつ、延岡市を中心市とする宮崎県北定住自立圏に包含されている。

本圏域での取組は、宮崎県北定住自立圏全体での取り組む事項とは調整して設定されている。例えば、雇用確保や観光振興は宮崎県北定住自立圏全体で取り組み、細島港の整備や圏域の農業振興等の本圏域に特徴的な分野は本圏域で取り組むこととしている。

■ 圏域からの人口流出を防ぐダム機能を果たす日向市

門川町、美郷町は日向市への通勤圏にある。また、椎葉村、諸塚村については、日向市への通勤は困難である（所用時間約 1 時間半程度）が、若者を中心に日向市に転居して企業等に勤める住民は少なくない。このことから、日向市が他地域への人口の流出をとどめる「ダム機能」を果たしていると言える。

本圏域の取組においても、日向市内で行う工業団地整備に関し、椎葉村が協定に参加するなど、圏域全体での定住確保への意識が見られる。

■ 従来からの広域行政への取組の実績

従来から本圏域内の市町村の連携は実施されており、前述の日向・東臼杵市町村振興協議会では、平成 3 年度に日向・東臼杵南部活性化計画を策定し、平成 10 年度には日向広域行政研究会を設置するなどしている。同研究会では、防災・観光・地域交通の分科会を設置し（平成 18 年度）、具体的な地域課題に対応する検討体制を整備している。

また、森林組合及び J A は本圏域の 1 市 2 町 2 村のエリアで既に合併している。そのほか、民間でも本圏域を対象に「ひゅうが地区経済連携の会」が設立され、各市町村の商工会議所・商工会、J A、漁協、森林組合、建設業協会、商店会、観光協会が参加している。

コラム：圏域重複型の定住自立圏

圏域重複型定住自立圏には、ある市町村が複数の圏域を形成するものと、ある圏域が他の圏域をすべて包含して圏域を形成しているものの2つある。

現在、圏域重複型定住自立圏の実例は、前者後者ともに全国で1つずつあり、前者については、都城広域定住自立圏（中心市：宮崎県都城市）と大隅定住自立圏（同：鹿児島県鹿屋市）によるもの、後者については、本圏域と宮崎県北定住自立圏（同：宮崎県延岡市）によるもの、となっている。

図表 11-11：都城広域定住自立圏と大隅定住自立圏のエリア



図表 11-12：日向圏域定住自立圏と宮崎県北定住自立圏のエリア



(3) 主要な地域資源と圏域の課題

1) 医療分野

① 活用可能な地域資源

■ 日向市初期救急診療所

日向市東臼杵郡医師会により運営されている初期救急患者のための診療所である。軽症の一次救急患者を日向市初期救急診療所で対応することで、日向市立東郷病院等の二次救急医療機関の診療負荷を軽減している。

■ 日向市立東郷病院

日向市立東郷病院は、本圏域内で二次救急に対応可能な唯一の公立病院である。患者の重症度に応じて隣接する延岡市にある三次医療機関の宮崎県立延岡病院と連携した患者の受入を行っている。

■ 患者情報共有システム

救急搬送中の患者の死亡事故の発生を防ぐため、総務省の実証事業として、日向市消防本部の救急車両に、搬送中の救急患者の映像を高度な画像圧縮技術を用いて搬送先の医療機関に伝送するシステムが導入されている。鮮明な救急搬送患者の映像やバイタルデータを医療機関に伝送することにより、医療機関における患者の症状の把握を容易にし、医療機関が患者を受入れやすくなるものである。

② 圏域の課題

■ 二次救急医療体制の確保

本圏域における救急医療体制は、一次救急は各市町村、二次救急は日向市の医療機関が対応する体制で構築されていた。ただし、医師不足等による小児科等の診療科閉鎖のため、既存の救急医療体制の維持が困難になり、隣接する延岡市にある宮崎県立延岡病院に救急患者が集中している。

■ 救急搬送時間の短縮と搬送中の対応

椎葉村等の本圏域の山間部で重篤な患者が発生した場合、そのような患者の受入が可能な日向市や延岡市の医療機関までの搬送距離が長いことから、受入医療機関の迅速な決定と搬送時の対応が課題となっている。

2) 地域公共交通分野

① 活用可能な地域資源

■ 臨海部に延びるJR日豊本線

JR日豊本線が日向灘に沿って南北に敷設され、本圏域の交通輸送の大きな部分を担っている。日向市及び門川町に駅が立地している。

■ 圏域全体をカバーする路線バス

本圏域のすべての自治体は宮崎交通の路線バスで結節され、その路線は地域公共交通の幹線となっている。

■ 各市町村を走るコミュニティバス

本圏域の門川町を除くすべての自治体では、高齢者等の日常生活を支えるコミュニティバスが運行されている（日向市のぷらっとバス、美郷町の北郷・西郷ふくしコミュニティバス、諸塚村の諸塚交通、椎葉村の椎葉村営バス）。



日向市のぷらっとバスの路線図



日向市のぷらっとバス

② 圏域の課題

■ 圏域を結節するバス路線の維持

本圏域のすべての自治体を結節している公共交通機関は、宮崎交通の路線バスのみであるが、その大半の路線が赤字となっている。平成 18 年には、一部路線廃止等が行われ、45%の減便となった。宮崎交通の路線バスは、本圏域の住民の生活の足となっており、維持する必要がある。

■ バス路線維持に係る自治体経費負担の低減

既存の路線バスの大半は赤字であるが、本圏域の住民にとって貴重な移動手段であり、廃止した場合には地域住民、特に、自ら自動車を運転して移動することが困難な高齢者等に著しい不便を来たすことが想定される。

このため、地元自治体では路線バス維持のため、バス事業者に対する運行経費の補助を行っているが、その負担の低減が課題となっている。

■ コミュニティバスの利便性向上

本圏域には、門川町を除くすべての自治体で、コミュニティバスが運行しているが、利用者の大半は高齢者となっており、高齢者の日常生活を支える公共交通機関として、一層の利便性の向上が求められている。

3) 産業振興・地産地消分野

① 活用可能な地域資源

■ 入郷地域の森林資源

入郷地域は我が国を代表する杉木材の産地であり、木材や木炭の生産が盛んに行われている。また近年では、本圏域の森林文化を素材とした広域観光への取組も見られる。

■ 細島港

港湾法上の重要港湾（重点港湾）に指定されており、韓国の釜山港や台湾の基隆港、高雄港など海外との国際定期コンテナ船定期航路が就航している。

■ 各市町村での地域おこしの団体

J Aグループが主催する「第8回ザ・地産地消 家の光料理コンテスト」の健康おかず部門で最優秀賞を獲得したJ A日向女性部のグループ「ひまわり」など、各市町村にJ Aや婦人会などによる地域おこし団体が発足しており、特産品づくりや郷土料理の提供等に取り組んでいる。

■ 農林水産物を中心とする特産品

入郷地域の木材、木炭のほか、地鶏、へべす（柑橘）、乾しいたけ、ミニトマト、肉牛等の生産が盛んである。また、門川町では水産資源も豊かである。各市町村でこれらを素材とした特産品作りが進められている。

(2) 圏域の課題

■ 森林資源からの収入の確保

江戸時代には入郷地域の木材・木炭を耳川の水運で下流に運び、京阪神に出荷していた。現在においても、入郷地域の各町村を振興し、定住を促進するためには、林業の振興が不可欠となっている。

この林業に、観光、体験学習、諸塚村で取組の始まっているカーボンオフセット等を組み合わせることにより、森林資源を多面的に活用して収益を確保することが望まれる。



諸塚村の山村風景

■ 日向市の拠点性の向上

本圏域は、圏域重複型の定住自立圏として、延岡市を中心市とする宮崎県北定住自立圏に包含されているという点で、全国でも特徴的な圏域となっている。そのため、本圏域を包含する宮崎県北定住自立圏における取組を踏まえつつ、中心市である日向市における雇用の場や生活機能を強化し、日向市の中心市としての拠点性を向上させることにより、他地域への人口の流出を防ぐ「ダム機能」を強化し、本圏域への定住促進を図っていく必要がある。

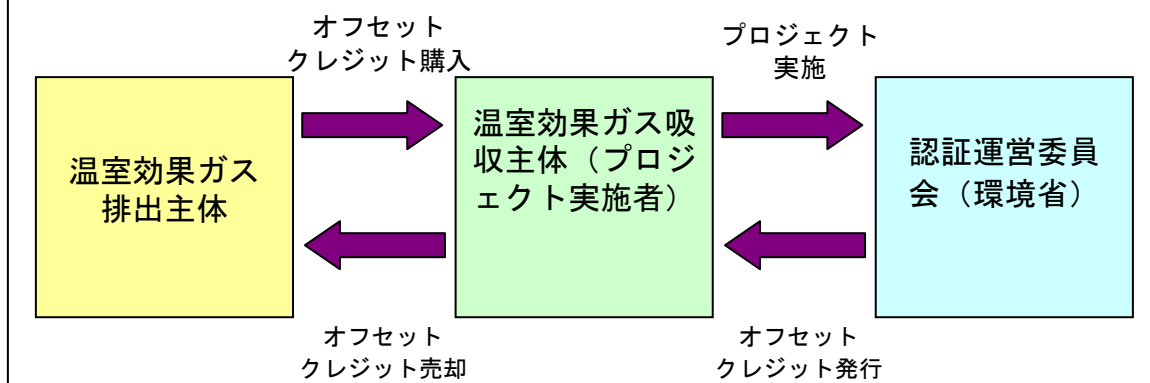
■ 体験型の交流の拡大

観光については、本圏域を包含する宮崎県北定住自立圏全体で取り組むこととなったため、本圏域の共生ビジョンでは、重複を避け、観光の取組を大きくは掲げていない。ただし、本圏域はサーフィンに好適な海、入郷地域の森林等のアウトドアや体験観光に適した観光資源を有している。また、定住自立圏に取り組む以前から日向広域行政研究会が設置され、広域観光に関する取組が行われてきた。これらの観光資源や既存の取組を活かし、体験型の交流を拡大させることが有意義と考えられる。

コラム：「カーボンオフセット」

人間の生活や産業活動等を通して特定の場所で排出された二酸化炭素等の温室効果ガスを、森林の保全や緑化、クリーンエネルギー事業等の他の場所での取組に投資することによって相殺する考え方。温室効果ガスを吸収する取組を行う主体は「オフセットクレジット」を発行し、温室効果ガスを排出する主体がこれを購入することで取引が成立する。

図表 11-13：カーボンオフセットにおける取引の流れ



(4) 定住自立圏での取組

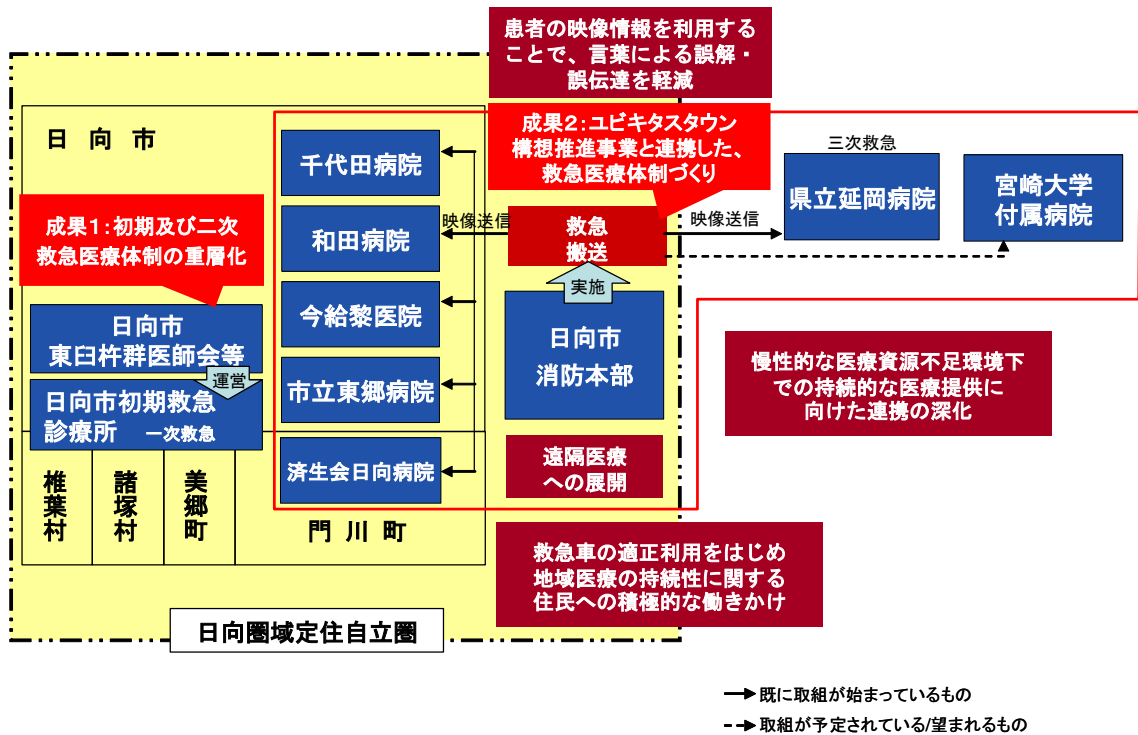
1) 医療分野

本圏域では、医療分野において、図表Ⅱ-14 に掲げる取組が見られるが、本報告書では、特徴的な取組として、初期救急医療体制を確保することにより、二次救急医療の負担軽減を図る「日向市初期救急診療所の運営」及び救急搬送距離の長さという本圏域の課題の克服につながる「救急自動車映像伝送システムの導入」について調査、とりまとめを行った。

図表 Ⅱ-14：日向圏域における主要な地域連携の取組（医療分野）

	取組内容
共生ビジョンに挙げられている取組	<p>二次救急医療体制の確保</p> <p>本圏域に隣接している延岡市の二次救急医療機関と広域で連携し、患者の重症度を考慮して救急患者に対応することにより、地域全体で二次救急医療体制を確保する取組である。</p>
	<p>日向市初期救急診療所の運営</p> <p>日向市東臼杵郡医師会の協力を得て、平日の時間外に軽度の病気・ケガ等の診療を行う日向市初期救急診療所を運営することにより、初期救急医療体制を確保し、地域住民に良質な医療を提供できる環境を整備するとともに、二次救急医療機関の負担を軽減することを目指す取組である。</p>
	<p>休日の診療体制の確保</p> <p>休日の在宅当番医事業（圏域全域）及び日曜歯科当番医事業（日向市・門川町）を実施することにより、休日の診療体制を整え、地域住民の安心を確保する取組である。</p>
	<p>救急自動車映像伝送システムの導入</p> <p>救急車にカメラを設置し、患者の容態等の高画質な映像情報と、救急車内の観察モニターの心電図、脈拍、血圧、血中内酸素飽和度等の情報を、携帯電話網等を利用して医療機関に伝送することで、医療機関の医師からの指示に基づく救急車内での応急処置や、医療機関による患者の的確かつ迅速な受入れを可能にする取組である。</p>
その他の地域連携の取組	<p>日向市東臼杵郡医師会の各種取組</p> <p>看護高等専門学校を運営して准看護師を養成しているほか、地域住民に健康管理、病気の予防・早期発見のために「かかりつけ医」を持つことを勧める活動等の医師会独自の取組を行っている。</p>

日向圏域の定住自立モデル(医療)



i. 日向市初期救急診療所の運営～初期及び二次救急医療の重層的な確保～

a. 取組の概要

定住自立圏と重なる日向入郷二次医療圏では、医師不足の影響により、初期救急医療体制が危機的状況に陥っている。3病院で行っていた救急輪番制は、済生会日向病院（平成18年3月）、和田病院（平成20年3月）の参加取り止めにより、その機能を停止した。また、小児救急医療については、門川町の済生会日向病院内に日向地区小児夜間救急センターを設置して対応していたが、同センターは平成17年度で閉鎖されたため、本圏域の住民は、本圏域外の延岡市の医療機関を利用せざるを得ない状況にある。

このような圏域内救急医療体制の危機的状況を重く受け止めた日向市東臼杵郡医師会は、日向地区救急医療対策協議会を設置し、二次救急医療機関の負担軽減のために初期救急医療体制を確保する必要性を日向市に提案し、そのために全面的に協力する旨を表明した。この提案及び表明を受けた日向市は、類似の課題に先行して取り組んでいる三重県伊賀市や京都府丹波地域の視察結果を踏まえ、平成21年4月1日に日向市初期救急診療所を設置した。

同診療所は、医師2名、薬剤師1名、看護師2名、事務員1名の体制で運営されている。日向市が設置・管理を行い、本圏域内の日向市以外の2町2村は利用者数に応じて事業費を負担している。なお立地場所は、JR日向市駅に近く幹線道路に面しており、利用者の交通アクセスにも配慮した立地となっている。

b. 取組のポイント

○医師会、薬剤師会の全面的な協力体制の獲得

日向市東臼杵郡医師会及び薬剤師会の積極的な関与が日向市初期救急診療所事業の実施の鍵となった。同診療所の運営については、医師会員 46 名、薬剤師会員 55 名の全面的な協力が得られている。

○地域医療の現状に応じた運営体制

医師会、薬剤師会の全面的な協力を得ているが、深刻な人員不足にある地域の医療現場の状況を踏まえ、二次救急医療を提供している 3 病院及び小児科、産婦人科のある診療所の医師については、日向市初期救急診療所の参加者から除外している。このように、同診療所を継続的に運営していく上では、既存の地域の医療提供機能に過度な負荷をかけない配慮や関係者間での理解も鍵となっている。

c. 取組の効果

○二次救急医療機関の負担軽減

日向市初期救急診療所の平成 21 年度の利用実績は、総数 501 名である。平成 20 年度に日向市消防本部が搬送した救急患者の総数が 2,614 人であることから、同診療所がなく、救急患者のすべてが日向市の二次救急医療機関に搬送されていたと仮定した場合と比べると、同診療所が日向市の二次救急医療機関の負荷を 1/5 程度軽減した可能性がある。

同診療所の利用者を居住地別に見ると、日向市が 417 名と全体の約 83%を占め、門川町が 79 名（約 16%）、美郷町からの利用は 5 名（約 1%）であった。諸塚村と椎葉村からの利用はなかった。同診療所の診療時間が午後 7 時半から 9 時半までの 2 時間となっていることから、同診療所までの距離がある美郷町、諸塚村、椎葉村からの利用は実質的に困難であることが利用実績に表れている。なお、これら 1 町 2 村では、それぞれの地域にある病床 30 床前後の国保病院（美郷町国保西郷病院、諸塚村国保病院、椎葉村国保病院等）で時間外の診療対応が行われ、救急医療が提供されている。

d. 定住自立圏として取り組む意義

○圏域全体での二次救急医療環境の向上

日向市初期救急診療所の利用者の大半は、日向市と門川町の住民により占められているが、同診療所の整備によって日向市の二次救急医療機関の負荷が軽減されたことで、日向市の二次救急医療機関の利用環境が向上し、これまで以上に本圏域の住民の救急医療体制が整うことが見込まれる。その意味で、同診療所の整備は本圏域全体の利益に適う事業であり、圏域全体で取り組む意義があると言える。

e. さらなる発展に向けた課題

○初期救急診療所のサービスの充実

日向市初期救急診療所では、同診療所の利用データの分析結果に基づき、13 歳以上とし

ていた診療対象年齢の制限を、当番医の了承がある場合には小学生以上に緩和し、平成 23 年度からは常時、小学生以上の利用が可能とすることとした。今後は、より詳細な利用データの分析を通じて、地域の一次救急医療の実態に見合った診療サービスの種類や診療時間の設定が進み、同診療所のサービスが充実されることが期待される。

○既存の救急医療体制との有機的連携の実現

地域の医療資源が限られている現状においては、本圏域内だけでなく、本圏域外の延岡市等とも連携し、限られた医療資源を有効に活用することが望ましい。実際に、圏域外の市町村との連携も進みつつある。例えば、小児救急医療の輪番参加医の減少に悩む延岡市から日向市東臼杵郡医師会に小児救急医療の輪番参加医の派遣要請がなされ、平成 23 年度から同医師会が小児科医 2 名を延岡市に派遣することとなった。今後は、このような医師の派遣を通じた交流の拡大・深化を進め、重層的かつ広域的に効率的な救急医療体制を整備することが望まれる。

○住民を含めた関係者間の積極的な交流の推進

平成 21・22 年度に宮崎県が実施したオピニオンリーダー育成・強化事業を契機として、医療の適正利用を利用者側から考える取組が N P O 等を中心に始まっている。同事業は平成 22 年度で終了したが、このような住民活動を継続的に支援することが望まれる。

ii. 救急自動車映像伝送システムの導入～ICTを活用した救急医療体制づくり～

a. 取組の概要

圏域内の救急医療機関の負担を軽減するため、高度な画像圧縮技術を用いて高精細の映像伝送が可能な救急医療システムの導入することにより、救急医療機関の患者受入れをしやすくし、負担を軽減することが検討されていたところ、総務省の「ユビキタスタウン構想推進事業」の公募があり、これに応募し、採択された。

本圏域の救急自動車映像伝送システムは、救急車両に従来の搬送患者のバイタルデータ取得・表示用端末に加え、カメラ画像表示用端末、バイタルデータ伝送用端末と高精細カメラ、通話用携帯電話で構成されるシステムとなっている。カメラの画像とバイタルデータは日向市消防本部と同本部管轄内の二次救急医療機関 5 病院（千代田病院、和田病院、東郷病院、済生会日向病院、今給黎医院）に設置されているモニターに送信される。なお、個人情報保護を考慮し、映像は一切録画されていない。

平成 22 年 8 月より、日向市消防本部の救急車 1 台に本システムを搭載し、5 か年事業として運用が始まった。本事業の実施主体は日向市であり、現在の対象地域は日向市と日向市に消防事務を委託している門川町の 1 市 1 町となっている。

b. 取組のポイント

○現場のニーズに沿ったシステムの構築

本システムの開発にあたっては、開発者に救急の現場を体験してもらった上でシステムを構築してもらった。また、システムの運用後、本システムを救急車両内で実際に利用する消防隊員からの意見を反映し、システム起動の簡素化（起動後のアプリケーション立ち上げ用の画面操作を不要にすることで、操作時間を省力化）、カメラ位置の調整（搬送患者を運び入れる際の隊員の動線上にあり障害となっていた）等の改善をこれまでに実施している。

○柔軟な運用体制

本システム搭載車両で救急搬送する際には、カメラ映像を搬送先医療機関に必ず送っているが、その映像を見る（使用する）／見ない（使用しない）の判断は搬送先医療機関に任せており、利用を強制していない。診療業務で忙しい搬送先医療機関には、本システムの利用を強制することが診療業務の負担になるとの懸念があることも踏まえ、映像は送るものの、その利用については搬送先医療機関に委ね、搬送先医療機関には出来る範囲での利用協力を要請する形をとっている。

c. 取組の効果

○消防機関と搬送先医療機関との的確な意思疎通と事前の状況確認

救急搬送を担う消防隊員からは、搬送時間の短縮よりも、短時間で救急現場と搬送先医療機関との間での的確な意思疎通を行うことができるという効果が見られること、本システムを利用する医療機関の医師からは、どのような状態の患者かを事前に目で確認できる安心感があるという意見が寄せられている。

これらの意見を踏まえ、本システムを搭載した救急車両を優先的に出動させることとした結果、平成 22 年 8 月の導入当初は月間 20 件台であった同車両の出動件数は、最近では月間 50 件から 70 件台に増加している。

d. 定住自立圏として取り組む意義

○搬送距離の長い地域の救急医療体制の向上

本圏域では、特に本圏域山間部の諸塚村、椎葉村から日向市までの搬送距離が長くなっており、搬送には 1 時間以上要している。このような遠隔地からの搬送においてこそ、本システムのような映像伝送システムが威力を発揮すると考えられることから、本システムの運用地域を現在の日向市と門川町から本圏域全域に広げ、広域的に取り組むことが望ましい。例えば、宮崎県が導入を進めているドクターヘリへの本システムの搭載が実現すれば、日向市内への救急患者の搬送に時間のかかる地域に居住する住民に対する救急医療が充実することが期待される。

e. さらなる発展に向けた課題**○着実な運用実績の積み重ねによる改善・効果検証の実施**

現在、本事業に参加している二次救急医療機関において、本システムの利用定着を図ることが不可欠である。平成 23 年度は、本システム搭載救急車両を 1 台追加することが計画され、本事業の運用体制の強化が見込まれる。本事業の運用体制の強化が、本システムの利用定着につながることを期待される。

○医療機関のニーズの把握とフィードバック

本システムを円滑に運用するためには、救急搬送の担い手である日向市消防本部と患者搬送先となる救急医療機関の医師の間で、利用についての意識のすり合わせが不可欠である。特に、実際に本システムを利用して医療行為にあたる医師側のニーズやシステムの改善要望等を明らかにし、利用しやすいシステムへの改善を継続して実施することが望ましい。

○より包括的・広域型の医療支援システムへの発展

本システムが救急搬送時の映像伝送にとどまらず、遠隔地医療支援という形で広がれば、二次救急医療機関までの距離がある地域に居住する住民が、自分の居住地域の医療機関で、二次救急医療機関の高度な医療サービスを利用することが可能になることから、本システムを充実させることが期待される。

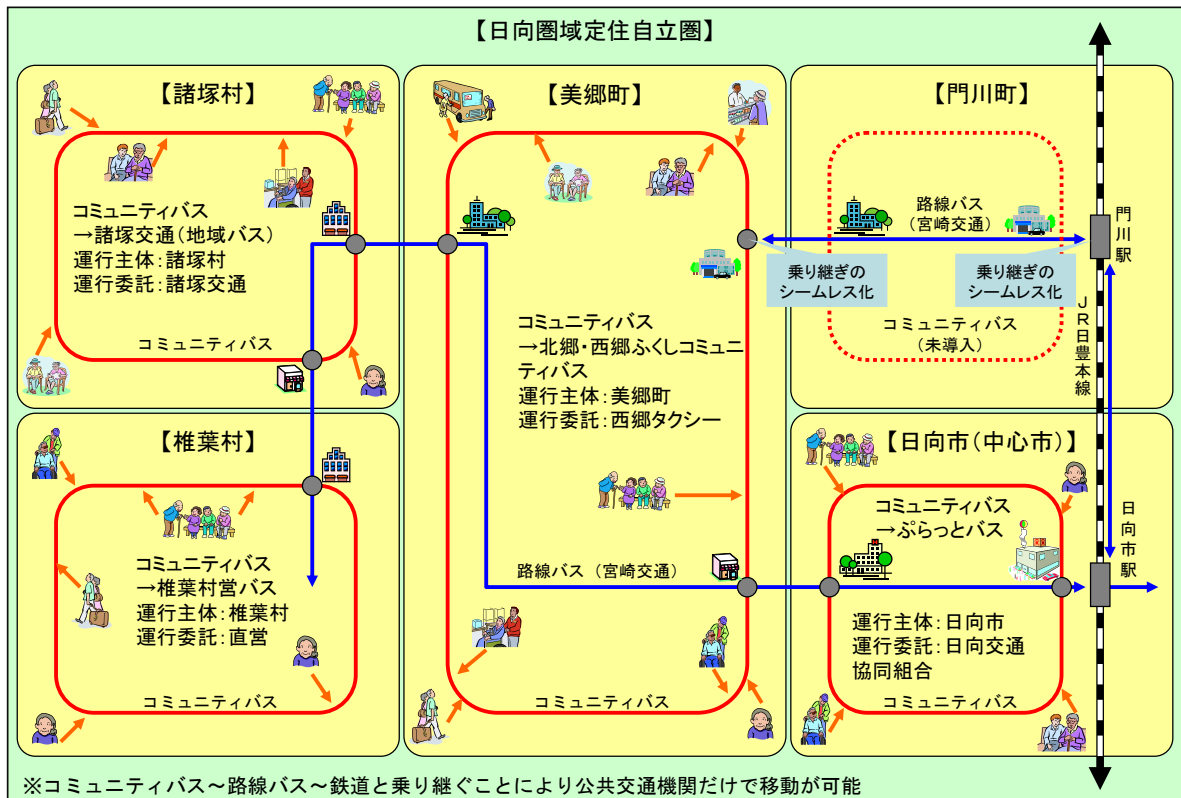
2) 地域公共交通分野

本圏域では、地域公共交通分野において、図表Ⅱ-15 に掲げる取組が見られるが、本報告書では、特徴的な取組として、主に既存バス路線の再編に伴う重要路線への自治体による助成に係る事業と、減便・廃止となった路線へのコミュニティバスの運行による代替・補填に係る事業が中心である。ここでは、共生ビジョンに挙げられた取組の中でも、圏域住民に対して公共交通を提供する事業である各市町村でのコミュニティバスの確保の取組を中心に調査、とりまとめを行った。

図表 Ⅱ-15：日向圏域における主要な地域連携の取組（地域公共交通分野）

	取組内容
共生ビジョンに挙げられている取組	地域公共交通分科会の開催 路線バスを始めとした公共交通の課題について調査・検討を行うとともに、圏域内の公共交通ネットワーク構築することにより、利用者の利便性の向上を図る取組である。
	路線バス運行に対する助成・廃止路線代替バスの運行委託 既存の路線バスの運行を助成するほか、廃止された路線の運行を交通事業者に委託することにより、圏域住民の生活の足となっているバス路線を維持する取組である。
	コミュニティバスの運行 日向市・美郷町・諸塚村・椎葉村において、減便・廃止に伴う路線バスの利便性低下を代替・補完するため、コミュニティバスを運行する取組である。
	バス利用促進実証事業 圏域内を運行する対象の路線バスやコミュニティバスを利用した場合、登録店での買い物等で割引サービスを受けられる実証事業を行い、地域公共交通機関の利用促進による地域公共交通機能の維持や商店街等の集客や収益の改善を狙う取組である。

日向圏域の定住自立モデル(地域公共交通分野)



■ コミュニティバスの運行～鉄道、路線バス、コミュニティバスによる階層的な地域公共交通体系の構築～

a. 取組の概要

本圏域では、圏域内の基幹的な地域公共交通である路線バスを運行していた宮崎交通の経営悪化を背景に、同社のバス路線の一部廃止や減便等が行われた。

これを受け、本圏域の各自治体は、一部バス路線への補助を行うとともに、門川町以外の1市1町2村では、代替としてのコミュニティバスの運行を開始した。

本圏域では、JR日向市駅を基点として各自治体を結節するように路線バスが運行していたことから、存続を図るバス路線に対する補助金は路線ごとに関係の自治体で按分負担することとなった。その際、どの路線に補助金を充当して存続させるのかを関係の自治体で集まって協議する場が設置されたが、その場がバス路線再編の方向性を実質的に協議する場となった。

そこでの協議の結果を踏まえ、本圏域において、宮崎交通の路線バスに接続するコミュニティバスが門川町を除く市町村で運行されるようになり、結果的に鉄道、路線バス、コミュニティバスによる階層的な地域公共交通体系が構築された。なお、廃止路線代替バスは運行しているものの、コミュニティバスが運行されていない門川町においても、今後、コミュニティバスの導入について検討を進めることとなっている。

b. 取組のポイント

○運行委託する民間事業者の見直しによるサービス水準の維持

日向市のコミュニティバス（ぶらっとバス）は、民間事業者への運行委託を行う際に、当初は民間事業者がバス車両を所有する方式とし、バス車両の減価償却が終わるまで7年間継続して同じ事業者に委託していた。その結果、競争原理が働かず、事業期間後半は時刻表どおりの運行に支障が生ずるなどしていた。このため、現在では、市がバス車両所有し、運行委託する民間事業者は3年ごとに見直すことにより、サービス水準の維持を図っている。

○路線バスとコミュニティバスの連携のとれた運行

本圏域では、宮崎交通の路線バスの路線の再編に際して、本圏域内の各自治体を結節している幹線バス路線については、各自治体等による補助金を活用しつつ維持したため、地域公共交通の骨格が堅持されている。この幹線バス路線に各自治体のコミュニティバスがいわば支線のような形でぶら下がり、連携して運行することにより、結果的に圏域全体で連携のとれた地域公共交通ネットワークが構築されている。

c. 取組の効果

○公共交通機関だけで移動できる交通環境の確保

コミュニティバスから路線バス、そして鉄道へという階層的な地域公共交通体系が構築されたことにより、自動車での移動と比べて不便で時間がかかったとしても、身近な移動から長距離移動まで公共交通機関だけで移動できる交通環境が整備されている。

○大幅なコスト削減

日向市では、宮崎交通の路線バスの路線再編に合わせて、70歳以上の高齢者に市内の宮崎交通のバスに無料で乗車できるパスを配布する長寿定期乗車券事業を廃止し、コミュニティバスを導入した。コミュニティバスの運行経費よりも高齢者用パスの維持にかかる経費の方が高かったことから、大幅にコストを削減することができた。

○地域公共交通機関の利用者の増加

本圏域内の各地域公共交通機関の結節点では乗降客が増加しており、コミュニティバスの運行は、路線バスや鉄道の利用者増加へも貢献しているものと推察される。

d. 定住自立圏として取り組む意義

○地域公共交通ネットワーク確保による定住の促進

本圏域は、もともと自治体間の結び付きが強い圏域である。このため、通常は、日向市に勤務・居住し、農繁期に山間部にある実家に手伝いに行く、逆に週末に山間部に居住する親世帯が日向市の子世帯の家に訪れる、といった生活パターンの方も多く見られる。こ

のような状況において、公共交通機関のみで圏域内を往来できる交通環境が確保されていることの安心感は強く、圏域全体の定住促進に一定の貢献をしているものと考えられる。

e. さらなる発展に向けた課題

○コミュニティバス、路線バス、鉄道の連携強化

本圏域の地域公共交通機関は、それぞれ結節して運行されているものの、ダイヤ改正等は、それぞれの公共交通機関で個別に検討・実行されており、また、改正についての事前の連絡も十分になされていないのが実態である。各市町村のコミュニティバスは、宮崎交通の路線バスと接続しているため、基本的に同路線バスの運行との連携を意識したダイヤを組んでいるが、同路線バスがダイヤを改正する際には、それに伴ってコミュニティバスのダイヤを改正するための調整をする十分な時間的な余裕がないこともあった。

本圏域内の地域公共交通機関が一体的にダイヤを改正することにより、利用者の利便性を損なわないように配慮する必要がある。

○門川町におけるコミュニティバス運行の検討

本圏域の自治体の中では、門川町のみが自主運行のコミュニティバスを持っていない。本圏域の地域公共交通ネットワークをより強化するためには、デマンドバスや乗り合いタクシー等を導入した場合との比較検討も行いつつ、住民の要望や財政的な裏づけ等を踏まえて、コミュニティバスの導入を検討することが期待される。

3) 産業振興・地産地消分野

本圏域では、産業振興・地産地消分野において、図表Ⅱ-16 に掲げる取組が見られるが、本報告書では、特徴的な取組として、「森林を活用した低炭素生活圏の形成」におけるカーボンオフセットの取組のほか、「工業団地の整備による企業誘致」、「日向地区中小企業技能センターの整備活用」における職業訓練の取組について調査、とりまとめを行った。

図表 Ⅱ-16：日向圏域における主要な地域連携の取組（産業振興・地産地消分野）

	取組内容
共生ビジョンに挙げられている取組	工業団地の整備による企業誘致 工業団地の整備等を行うことにより、企業を誘致し、圏域内の雇用の促進と地域経済の活性化を目指す取組である。
	重要港湾「細島港」の利用促進 重要港湾「細島港」の利用促進のため、貨物集荷奨励事業や、船舶給水料負担、外国客船寄港受け入れに対する支援を行う取組である。
	日向地区中小企業技能センターの整備活用 日向地区中小企業技能センターに、起業や新分野進出を支援するためのコーディネーターを配置するほか、ものづくり技能講習会の開催や、職業訓練の支援により、圏域内の技術水準の向上、人材の育成を図り、圏域での起業や新分野への参入がしやすい環境を整備する取組である。
	森林を活用した低炭素生活圏の形成 圏域の豊富な森林資源を活用する取組として、環境省のオフセット・クレジット(J-VER)制度を導入するほか、木質バイオマス供給施設における木質燃料として林地残材利活用を図ることにより、森林資源の適正管理を進める取組である。これにより、森林の荒廃が防がれるとともに、森林管理に関して雇用が創出されるだけでなく、後継者の育成が進み、地域が活性化することが期待される。
	圏域ブランドの推進 圏域ブランドの農畜産物の販売促進や新ブランド製品の開拓、情報発信等を行うことにより、圏域ブランドの知名度やイメージの向上、生産額の増加を図り、圏域ブランドを確立することを目指す取組である。
	特産農畜産物の生産助成等 みやぎきへべす、みやぎきエコミニトマト、宮崎乾しいたけ、宮崎牛、宮崎はまゆうポークの生産に対する助成等を行う取組である。
	農産物輸送コストの軽減 圏域内の農産物輸送条件不利地域で生産された農産物の輸送コストを輸送運賃への助成により軽減する取組である。
	圏域内外での物産展の開催 圏域内外において物産展等を開催することにより、圏域の農林水産物の地産地消の推進、交流人口の拡大、中心市街地の賑わい創出、圏域の魅力のPR等を目指す取組である。

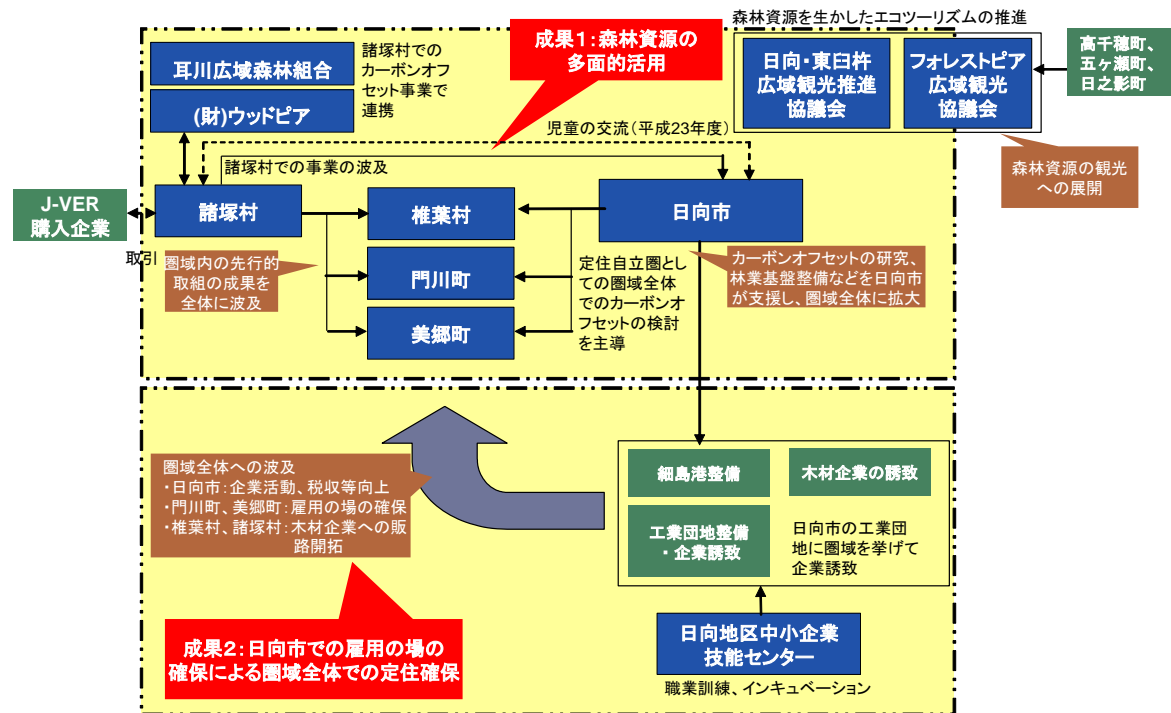
	<p>地産地消の推進</p> <p>圏域の食や観光の拠点となる直売所や農家レストラン等の施設整備等を行い、当該施設を活用した地産地消を推進する取組である。</p>
その他の 地域連携 の取組	<p>滞在・体験交流型観光の提案（日向・東臼杵広域観光推進協議会）</p> <p>日向・東臼杵広域観光推進協議会では、日向・東臼杵圏域の恵まれた気候風土や自然景観、伝統文化等を活かした 38 個の滞在・体験交流型プログラムを用意し、「ひゅうが奥日向 タビハク ミニ」を開催した（平成 22 年 11 月 28 日～平成 23 年 3 月 27 日）。</p>
	<p>広域観光の推進（フォレストピア広域観光協議会）</p> <p>フォレストピア広域観光協議会では、「人が一番の特産品」をテーマに、諸塚村、椎葉村、高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町において、人材育成、体験型イベントの開催、特産品のブラッシュアップ等の取組を展開している。</p>
	<p>「<small>えきさいと</small> 駅彩人」（がんばろや日向ブランド協議会）</p> <p>耳川流域の特産品の PR 等を行うため、宮崎県の委託を受けて日向商工会議所が設立した協議会が主催しているイベント。日向市で過去 4 回開催され、目玉企画である料理コンテストには日向市以外の自治体からの参加も見られる。</p>

コラム：「えきさいと 駅彩人」での都道府県の補助事業の有効活用

がんばろや日向ブランド協議会が主催するイベント「えきさいと 駅彩人」は、宮崎県の補助事業「中山間地域新産業・雇用創出緊急対策事業」に採択されている。同補助事業は、中山間地域における新産業及び雇用を創出することを目的としているため、「駅彩人」の実施にあたって地域の人材が新規に雇用され、当該人材が圏域内の各地に出向いて人脈を築き、その人脈を活用して事業が行われた。この事業を通じて、圏域内の人材につながりが生まれたことにより、圏域内の人材交流が進み、イベント開催地以外の自治体からの参加者も見られるようになった。

このように、都道府県等の補助事業のメニューは、ハード整備に限らず多岐にわたっており、様々なメニューの中から圏域の活性化に資するものを見出し、それをうまく活用することにより、定住自立圏の取組をさらに充実させることができるものと思われる。

日向圏域の定住自立モデル(産業振興・地産地消)



i. 森林を活用した低炭素生活圏の形成～森林資源の多面的活用～

a. 取組の概要

本圏域の耳川流域は、我が国を代表する林業地域である。諸塚村では平成22年4月にカーボンオフセットの認証登録を行い、オフセットクレジット発行を開始している。カーボンオフセットの対象は、諸塚村内の村所有、森林組合所有、(財)ウッドピア諸塚所有の森林118ha(796CO₂-t分)である。この対象森林は、森林管理に必要な労働力を考慮し、現実的に管理できるエリアとして設定されている。平成24年までを計画期間として取り組んでおり、現在、対象となる森林の40%がオフセットクレジットとして取引されている。

平成22年度においては、諸塚村のこの取組を定住自立圏の事業として本圏域全域に拡大することを念頭に置いて勉強会を開催し、圏域全体での取組の可能性を検討した。

b. 取組のポイント

○森林資源の管理と循環のメカニズム

カーボンオフセットの意義は、森林を管理して環境を保全するという森林所有者の活動を正当に評価し、その評価に応じた報酬を与えることにより、森林所有者に継続的に森林管理を行い、森林資源の質を高めるインセンティブを付与することにある。森林所有者及びオフセットクレジットを購入する主体それぞれがこの意義について理解し、カーボンオフセットの取組への双方の参加が進むことが望ましい。ただし、カーボンオフセットの対象範囲に位置づけられることで、森林を高い水準で管理する必要があることから、諸塚村

の取組ではその対象を公有林等に絞っている。

c. 取組の効果

○取引企業の拡大

平成23年3月現在、諸塚村のオフセットクレジット購入企業は7社となっている。諸塚村では、地元の企業を中心に、購入拡大に向けたさらなる理解促進、PRに取り組む意向である。

○雇用の創出

諸塚村の取組では、対象の森林管理にかかる新たな雇用が創出された。この森林管理に携わる人員の人件費は、カーボンオフセットの取組による収益で賄われている。今後、諸塚村におけるこの取組を本圏域全域で行い、カーボンオフセットの対象範囲を耳川流域全体に拡大することができれば、一層の雇用創出効果が期待できる。

d. 定住自立圏として取り組む意義

○事業への理解促進に向けた発信力の強化

諸塚村での取組を定住自立圏の取組として本圏域全域で行うことにより、諸塚村単独で実施するよりも、森林所有者やオフセットクレジット購入企業の理解を促進させるとともに、カーボンオフセットの取組についてのPRを強力に行えるようになるものと思われる。

また、現在は、諸塚村が単独でイベントを開催し、オフセットクレジット付き商品の販売等を行っているが、今後は、例えば、圏域を挙げたイベントを開催するなどして圏域の住民にオフセットクレジットを購入してもらい、住民の理解促進を図ることも有意義と考えられる。

e. さらなる発展に向けた課題

○森林所有者の参加促進

近年では高齢化も進展しており、森林管理者の中には、森林の管理が困難な者も増加している。このような森林所有者から、森林組合等の機関が委託を受けて施業を行う仕組みは現在でもあるが、この仕組みにさらにカーボンオフセットの取引による収益も加味し、森林の管理を他者に委託した森林所有者と森林所有者からの委託を受けた森林管理者がともに利益を得られるような構造の確立が期待される。

○本圏域に関係のある企業による購入促進

現在、諸塚村が取引している企業7社は、福岡県の企業が1社で、それ以外の6社は九州以外の企業である。カーボンオフセットは、企業が温室効果ガスの排出を削減し、環境負荷を軽減した上での不足分についてオフセットクレジットを購入して、オフセットクレジット発行者の環境保全活動を支援するという形で取り組まれるものである。本圏域に経済的な関わりのある企業においては、本圏域内のオフセットクレジット発行者と取引を行うことにより、本圏域の環境保全に貢献することが期待される。今後の展開としては、圏

域内や九州の企業を掘り起こしていくことも重要と思われる。

○観光事業との連携

カーボンオフセットの取組は、観光分野の取組とも連携させながら実施することも可能である。例えば、エコスクールの先生役に経験豊富な高齢者を活用したり、体験型観光として観光客が森林の管理に参加したりするような、多様な体験メニューの提供が期待される。

なお、観光分野については、本圏域と圏域重複型の定住自立圏を形成し、本圏域を包含する宮崎県北定住自立圏全体で取り組むこととなっている。このため、宮崎県北定住自立圏における取組を踏まえつつ、本圏域での観光・交流の促進を検討する必要がある。

ii. 日向市での雇用の場の確保による圏域全体での定住確保

a. 取組の概要

本圏域では、細島港の整備促進とその後背地への企業誘致を推進している。細島港については、港湾の整備が進むにつれ、貨物の取扱量が着実に増加している。企業誘致については、中国木材株式会社、旭化成株式会社を始めとして、毎年数社程度の誘致に成功しており、日向市が設定した目標を達成している。

また、細島港周辺の工業用地が手狭になってきたため、定住自立圏の事業として、日向市の内陸の旧東郷町の地区への新たな工業団地の整備を計画している。この地区は内陸であるため、臨海部のように塩害がないことや、耳川の豊富な水資源が魅力となり、先端産業等の誘致が予定されている。

b. 取組のポイント

○地域の産業・雇用の実態を踏まえた環境整備

細島港整備、企業誘致活動は、中心市の日向市域で行われているものであるが、本圏域では、圏域全体を見据えてこれらの取組を行うことにより、本圏域の全市町村の住民の雇用機会を創出している。また、日向市の日向地区中小企業技能センター（日向職業訓練校併設）における職業訓練等が、定住自立圏の取組としてあわせて行われることにより、本圏域内の人材育成も図られている。

同センターでは、圏域内企業のニーズを踏まえ、特殊車両の運転の講習や職長・安全教育、PCやCADの講座等が、また、併設の職業訓練校では、溶接技術の講習等が行われている。同センターには、新規産業のインキュベーション施設も整備されており、5社分のキャパシティを用意したところ、3社（ソフトウェア、植物工場、特産品製造販売）が既に入居している。

なお、同センターが対応困難な領域については、延岡市にある国・県の職業訓練施設が活用されている。

c. 取組の効果**○全市町村に利益が及ぶ事業成果**

細島港整備及び後背地・内陸への企業誘致により、日向市では、企業の経済活動や税収の向上が図られるとともに、日向市への通勤圏にある門川町、美郷町では、住民の雇用が創出されている。また、日向市への通勤圏外の諸塚村、椎葉村については、細島港後背地への木材加工企業誘致による木材の販路拡大を通じた林業の活性化が期待される。

産業の基盤整備や企業誘致の取組では、当該取組が行われる市町村が専ら利益を享受するケースも見られるところ、本圏域では、以上のように圏域内のすべての市町村に利益が生じるようになっている。

d. 定住自立圏として取り組む意義**○構成市町村の全体利益を見据えた産業振興**

木材加工企業誘致の事例は、工業用地と港湾を有する日向市と、豊富な森林資源を有する諸塚村、椎葉村の利益が一致したものである。この事例に見られるように、林業等の地域資源を活かした産業分野では、生産、加工等を広域で分業することも多いと思われるが、このような場合には、定住自立圏の仕組みを活用し、構成市町村の全体利益を見据えた産業振興に取り組むことが有意義と考えられる。

e. さらなる発展に向けた課題**○日向市の拠点性の活用**

日向市で圏域内の特産品の販売イベントを開催した場合、周辺市町村の特産品の売れ行きが良く、周辺市町村の特産品への需要は強いことがうかがえる。そのような強い需要に応えるためには、中心市である日向市の拠点性を最大限活用し、日向市において本圏域の周辺市町村の特産品を販売するイベントを開催すること等により、本圏域の魅力を日向市から発信していくことが望まれる。

○研究開発に関する連携

日向地区中小企業技能センターをうまく活用することにより、新たな特産品の開発等につながることも期待される。同センターの活用方法としては、同センターのインキュベーション機能を有効活用するほか、圏域内で連携できる企業・団体の抽出とマッチングを行う同センターの機能を充実させることや、圏域の産業や地元学等の研究拠点として機能させること等が考えられる。

○日向ブランドの確立と浸透

本圏域の産業振興を図るには、圏域内の各市町村の特産品等を、定住自立圏の地域ブランドとして認定する制度等を導入することが有意義である。例えば、本圏域の林業関係者が非営利・非政府の国際組織であるF S C（森林管理協議会）による認証を受けた上で生産した環境にやさしい木材について、本圏域において、圏域ブランドとして認定すると、

圏域木材の差別化につながる。また、木材加工企業においては当該ブランド木材を使用してブランドとしての付加価値の付いた製品を製造することができるため、本圏域に立地するメリットが高まる。このように、定住自立圏で地域ブランドの認定を行うことには、単なるブランドの対外的なアピールにとどまらず、圏域産品の品質に対する信頼を高め、より多くの企業を定住自立圏の経済循環の中に巻き込む効果も期待される。

2. 分析（特定事例調査から得られた示唆）

2. 1 医療分野

(1) 定住自立圏域全体の各種計画等と整合をとった事業の推進

- ・ 医療分野では、都道府県策定の保健医療計画や地域医療再生計画等において地域医療のグランドデザインが示されていることが多いため、定住自立圏で医療分野に取り組むにあたっては、それらの計画等との整合性を十分に確認することが必要である。
- ・ 市町村単独では対応できない部分や補完が必要な部分については、定住自立圏の事業としての立案・実施の検討を行うとともに、国等の補助事業の活用等についてもあわせて検討することが有用である。

【参考となる取組】

■みのかも圏域：救急情報共有連携事業の実施

- ・ 圏域内の中核的な医療機関において既に行われている取組を圏域内の他の医療機関へ拡大させることにより、圏域内の医療資源を有効活用することが計画されている。

■湖東圏域：都道府県策定の地域医療再生計画を活用した事業の実施

- ・ 本圏域では、都道府県が策定する地域医療再生計画の事業検討単位である二次保健医療圏と定住自立圏域が合致していることから、地域医療再生計画に基づく県の事業を有効活用することにより、効率的に圏域内の医療体制を整備している。

■日向圏域：救急自動車映像伝送システムの導入

- ・ 国の補助事業を活用してシステムを構築し、運用している。
- ・ 本システムの用途を拡大することにより、本圏域における遠隔医療を充実させることが望まれる。

(2) 圏域内の医療関係者の連携、問題意識等の共有

- ・ 病院群輪番制の導入等、複数の市町村にまたがった医療提供体制を構築する場合には、圏域内の医療関係者が参加する会議を設置し、圏域における医療の課題やあるべき取組の方向性等について、認識を共有し、合意を形成することが極めて重要である。
- ・ 定住自立圏は二次医療圏と概ね一致するケースが多いことから、二次救急医療機関の医療従事者の負担軽減を目標として掲げ、一次救急医療提供体制の強化・充実に取り組む圏域が多くなっている。
- ・ 今回調査した3事例すべての圏域で一次救急医療提供体制の強化・充実の取組が見られたが、いずれの圏域でも、取組の主要メンバーを含む会議が設置されていた。

【参考となる取組】

■みのかも圏域：圏域内の医療関係者による二次救急医療機関の負担軽減の検討

- ・ 定住自立圏における取組が進む中で、8つの救急告示病院の病院長、可茂・可児両医師会、行政により「救急医療を考える会」が結成され、地域のあるべき救急医療体制に関する検討が行われ、休日急患診療事業の実施に向けての働きかけが行われている。

■湖東圏域：圏域内の医療関係者の協力による休日急病診療所の運営

- ・ 圏域内の市町村（1団体を除く）により共同で設置された休日急病診療所を、圏域内の医師会・薬剤師会の協力を得て運営している。

■日向圏域：圏域内の医療関係者の協力による初期救急診療所の運営

- ・ 圏域内の医師会に設置された救急医療対策委員会の提案に基づいて初期救急診療所が設置され、圏域内の医師会・薬剤師会の協力の下で運営され、二次救急医療機関の負担軽減が図られている。

(3) 医療提供者側と利用者側の連携による地域医療の維持・確保

- ・ 圏域内の限られた医療資源で地域の医療を提供するためには、利用者となる住民がいわゆる「コンビニ受診」を控え、適正な受療行動をとることが有用である。
- ・ 一次救急医療体制を充実させて二次救急医療機関の負担を軽減する取組は各地で行われているが、実際に二次救急医療施設への負担の集中を防ぐには、住民に対して地域医療について考える機会を提供し、適正な受療行動をとる必要性について理解してもらうことが重要である。
- ・ 地域医療の抱える課題や問題点を医療提供者側と利用者側が共有し、共同で解決に向けて取り組めるような協議の場を設けることが望ましい。
- ・ 先進地域の視察等を行い、その結果を圏域内で共有することにより、住民の一層の理解や圏域のあるべき地域医療の検討につなげることも有用である。

【参考となる取組】

■みのかも圏域：救急利用の適正化に向けた住民啓発活動

中心市が単独で、市の広報誌等を活用し、住民に対して救急医療の適正利用に関する普及啓発を行っている。

■湖東圏域：小児救急医療の適正利用に関する住民啓発活動

小児救急の適正利用を啓発するためのリーフレットが配布されているほか、医師からの情報提供による啓発活動が行われている。

■日向圏域：医療の適正利用を考える市民活動に対する支援

宮崎県のオピニオンリーダー育成・強化事業により、医療の適正利用を利用者側から考える市民活動への支援が行われた。

2. 2 地域公共交通分野

（1）定住自立圏域全体の地域公共交通を検討した上での事業の推進

- ・ 地域公共交通に係る施策は、定住自立圏への取組以前から、多くの自治体で展開されているため、定住自立圏の地域公共交通分野の取組は、往々にして、それまで各自治体で取り組まれてきた取組を単につなぎ合わせて合体させただけのものになりがちである。この場合、各自治体の個別の取組が、たとえ各自治体にとっては最適な取組であっても、他の自治体にとっては必ずしも最適な取組になっていないことも想定される。
- ・ このため、定住自立圏で地域公共交通分野に取り組むにあたっては、圏域全体の地域公共交通について検討した上で、各事業を推進することが望ましい。
- ・ なお、国土交通省の地域公共交通活性化・再生総合事業を活用する場合には、圏域全体を対象として地域公共交通総合連携計画を策定し、圏域全体の地域公共交通のあり方を検討することとなる。

【参考となる取組】

■湖東圏域：圏域全体の地域公共交通の検討

- ・ 本圏域では、国土交通省の地域公共交通活性化・再生総合事業を活用し、圏域全体を対象とする計画を策定して、圏域全体の地域公共交通のあり方を検討した。
- ・ その成果として、圏域内の各自治体をまたがるコースが設定されている予約型乗合タクシーが導入され、圏域全体を運行している。

（2）圏域内の地域公共交通のネットワーク化

- ・ コミュニティバスや福祉バスについては、定住自立圏への取組の以前から、各自治体で独自に運行されていることも多い。このため、圏域内のバスのネットワーク化や連携の強化に向けて、バスの運行種別（専ら対象とする乗客、料金（有料か無料か））や事業主体（市町村直営か民間事業者への運行委託か）等の運行形態を直ちに統一することは困難な場合が多い。
- ・ もっとも、圏域構成市町村の結びつきやネットワークの強化を目指す定住自立圏の趣旨に鑑みれば、そのような困難を克服して圏域内の地域公共交通をネットワーク化し、圏域住民の円滑で活発な移動を促進することが望ましい。

【参考となる取組】

■日向圏域：既存の幹線路線バスを機軸としたコミュニティバス等の運行

- ・ 本圏域では、各自治体が個別にコミュニティバス等を運行しているが、運行形態は自治体によって異なり、圏域としてこれらを統括管理する組織も存在しない。
- ・ そのような状況で既存の路線バスを再編するにあたり、自治体等の補助金等による助成をして必要な路線を維持するとともに、路線バスと各自治体のコミュニティバス等を緊密に連携して運行させることにより、圏域全体として体系化された地域公共交通ネットワークが構築されている。
- ・ 路線バスは鉄道の駅を基点として運行され、コミュニティバス等から路線バスへ、さらに鉄道へという階層的な地域公共交通体系が構築されたことから、身近な移動から長距離の移動まで公共交通機関だけで移動できる交通環境が整備されている。

(3) 複数の市町村の区域を跨ぐ地域公共交通

- ・ 各自治体が運行するコミュニティバス等の多くは、当該自治体の区域内のみで運行されており、当該自治体の区域外を運行するケースは少ない。
- ・ 圏域構成市町村の結びつきやネットワークの強化を目指す定住自立圏の趣旨に鑑みれば、各自治体のコミュニティバス等について、自治体の区域を越えた相互乗り入れや相互利用等を推進し、圏域住民の円滑で活発な移動を促進することが望ましい。

【参考となる取組】

■みのかも圏域：自治体運行バスの他自治体の区域への乗り入れ

- ・ 本圏域では、周辺市町村営の福祉バスが中心市の中心市街地へ乗り入れており、周辺市町村の住民が中心市の病院や商業施設等を利用しやすくなっている。

■湖東圏域：予約型乗合タクシーの圏域全体での一体運行

- ・ 本圏域で導入されている予約型乗合タクシーは、地域住民の利便性を第一に考え、複数の自治体に跨るコースを数多く設定している。

(4) 地元の民間事業者の活用

- ・ コミュニティバス等は、自治体直営で運行されているものだけでなく、地元の交通事業者等へ運行委託されているものもある。
- ・ 定住自立圏では、民間機能についても積極的に活用することが望ましい。地元を良く知る民間事業者を地域資源と捉え、その能力やノウハウ等を活用することが有意義である。

【参考となる取組】

■みのかも圏域：福祉バス運行に際しての地元自動車学校の活用

- ・ 自動車学校は、日常的に生徒を送迎していることから旅客輸送の設備を備えているとともに、バス運転手の教習を行っていることから旅客輸送のノウハウを有しているものと考えられる。このため、本圏域では、地元の自動車学校を地域資源として捉え、福祉バスの運行を委託している。
- ・ 自動車学校への福祉バスの運行委託は、自治体直営で運行していたときよりも経費が削減されただけでなく、サービスは向上し、利用者数は増加し、利用者からの評判は非常に良くなっている。

■湖東圏域：予約型乗合タクシー事業への地元タクシー会社の活用

- ・ 本圏域では、予約型乗合タクシーの導入にあたり、多数のルートの運行管理や乗り継ぎ等により、利用者の利便性を第一に考慮する方針に基づき、本圏域全体で迅速かつ円滑にサービスを提供し得る民間事業者として、地元のタクシー事業者に運行を委託した。

(5) 民間事業者委託における競争原理の確保

- ・ コミュニティバス等は、その運行業務を民間事業者へ委託しているケースが多いが、委託にあたっては、適切な委託期間等を設定することにより、民間事業者間の競争原理を機能させ、自治体直営の場合に比べて経費の削減やサービスの向上等を実現することが望ましい。

【参考となる取組】

■日向圏域：適切な委託期間の設定によるサービス水準の維持

- ・ 本圏域では、コミュニティバスの運行委託に際し、委託先の民間事業者にはバス車両を保有させる方式で委託したため、車両の減価償却が終わるまで同じ民間事業者に固定的に委託せざるを得ず、事業期間後半は時刻表どおりの運行に支障が生ずるなど、サービス水準の低下が指摘されていた。
- ・ このため、現在では、自治体がバス車両を保有し、運行委託する民間事業者を3年ごとに見直すことにより、サービス水準を維持している。

2. 3 産業振興・地産地消分野

(1) 多様なプレイヤーの巻き込み

- ・ 産業振興・地産地消分野の取組では、生産者団体、圏域内有力企業のほか、交通事業者、NPO、商店街、住民等の多様な主体がプレイヤーとなりうるが、逆に、各主体が圏域内の他のプレイヤーとどのように連携するのが望ましいのか分からない場合も多いと言える。定住自立圏で産業振興・地産地消分野に取り組むにあたっては、圏域内の各プレイヤーを調整し、円滑な取組推進体制を構築するとともに、地域の実情を踏まえ、多様な主体を巻き込んで取組を実施することが望ましい。
- ・ 新たな取組を成功させるためには、各組織を代表する人材の会議と実務担当者の会議をそれぞれ設置し、それらの会議を通じてプレイヤー同士の交流を促進することも有用と思われる。

【参考となる取組】

■湖東圏域：地域の各種団体や「知の拠点」の活用

- ・ 本圏域では、圏域内の住民団体やNPO法人等の創意工夫による、圏域の一体感の醸成と活性化を図る取組のほか、地域の「知の拠点」となっている大学の学生による、地域活性化に貢献する取組を地域に根付かせる活動が行われている。

■日向圏域：圏域で既に活動している団体の活用

- ・ 本圏域では、活動範囲が圏域と一致するJA、森林組合等の団体を積極的に巻き込み、それらの団体によって既に行われている取組を定住自立圏の事業として実施している。

(2) 圏域のブランド力の向上

- ・ 中心市に立地する技能訓練施設における各種訓練等により圏域内の産業技術の向上を図ることや、圏域内の企業や試験研究機関と連携することを通じて、新たな圏域製品の開発や既存の特産品の品質強化が図られ、圏域のブランド力が向上することが期待される。
- ・ 圏域内の各市町村の特産品等を、圏域ブランドとして認定する制度を導入することも有意義である。特産品のブランド認定については、都道府県単位で取り組まれていることが多いが、エリアが広すぎると地域の特産品すべてを認定団体が把握することが困難になることも考えられる。定住自立圏のエリアであれば、広すぎることもなく、生産者団体とも機動的に連携でき、地域の特産品すべてを対象に認定を行うことが期待できる。定住自立圏において圏域ブランド認定制度を導入し、ブランド認定された圏域製品が多数生まれることにより、圏域ブランドの知名度が向上することが期待される。
- ・ ただし、商品化・ブランド化を行うだけでなく、商品の品質やブランドイメージを継続的に管理する体制を確立する必要があるため、JA等の生産者団体や商工会議所等の商工団体等と連携することが望ましい。

【参考となる取組】

■日向圏域：技能・職業訓練施設の活用

- ・ 本圏域の技能・職業訓練施設には、新規産業のインキュベーション施設が整備されており、この機能を活用し、圏域内の農産物等を用いた特産品の開発等が行われることが期待されている。

(3) 専門機関との連携

- ・ 定住自立圏における産業振興を図るためには、大学や公設試験場等の専門機関と連携し、それらの機関の有するノウハウ等を活用することが有用である。例えば、新たな事業や商品開発に取り組む場合、地域の企業や行政だけでは、ノウハウ等の不足から行き詰まってしまうことが多いと思われるが、特産品開発時の技術支援や商品販売時の経営相談等といった形で専門機関と連携し、専門機関の有するノウハウ等を有効活用することにより、円滑に事業展開できるようになる。
- ・ また、専門機関との連携を積み重ねることにより、いつでも相談できる関係を構築し、それらの機関に「圏域のサポーター」としての役割を果たしてもらうことも有用と考えられる。

【参考となる取組】

■湖東圏域：「知の拠点」との連携

- ・ 本圏域では、地域の「知の拠点」となっている大学の学生による地域貢献活動が行われているが、学生による活動の要所で大学教員が指導を行い、教員の持つ専門知識等が当該活動に活かされている。

(4) ショーケースとしての中心市と商品を供給する周辺市町村の連携

- ・ 特に特産品開発においては、周辺市町村が特産品を作り、中心市を訪れる観光客等に販売する、という形で役割分担が行われる場合も多いものと考えられる。その際、中心市には周辺市町村の産品を魅力的に見せる「ショーケース」としての役割を果たすことが期待される。

【参考となる取組】

■日向圏域：物産展等のイベントの積極開催

- ・ 本圏域では、行政、商工団体、生産者団体等が、中心市で積極的にイベントを開催し、圏域全域の産品を販売している。

(5) 補助事業の有効活用

- 一般に、国や都道府県の補助事業は、ハード整備のために活用されがちであるが、補助事業のメニューはハード整備に限らず多岐にわたっており、それらの中から定住自立圏における取組を推進するに資すると思われるものを見つけ出し、うまく活用することが望ましい。

【参考となる取組】

■日向圏域：都道府県のソフト事業の有効活用

- 本圏域では、特産品のPR等を行うイベント開催にあたり、都道府県のソフト事業を有効活用した。事業の一環として新規に雇用した地域の人材が、事業を実施するために圏域内の各地に出向いて人脈を形成した結果、圏域内の人材交流が進んだ。

III. 共有化・浸透度調査

1. 定住自立圏構想推進シンポジウムの概要

地方公共団体における定住自立圏の取組事例の紹介を通じ、圏域ごとに生活に必要な機能を確認して圏域全体の活性化を図る定住自立圏構想に関する理解を深めるとともに、定住自立圏の形成推進につなげることを目的として、静岡県及び長崎県において定住自立圏構想推進シンポジウムを開催した。その概要は次のとおりである。

1. 1 定住自立圏構想推進シンポジウム in 静岡

(1) 開催概要

開催日時	平成22年12月1日(水) 13:30~16:30
開催場所	静岡音楽館AOI「講堂」
主催	総務省、静岡県、静岡県市長会、静岡県町村会
後援	静岡新聞社、静岡放送、日本電信電話株式会社
参加人数	203人

(2) プログラム

時間	内容
13:30	開会
13:35	主催者挨拶 野村 善史(総務省地域力創造グループ地域自立応援課長)
13:40	基調講演「人口成熟時代の地域活性化と定住自立圏」 藻谷 浩介((株)日本政策投資銀行地域振興グループ地域支援班参事役)
14:55	取組事例報告「八戸圏域定住自立圏の取組について」 小林 眞(青森県八戸市長)
15:20	休憩
15:25	パネルディスカッション「定住自立圏構想の推進に向けて」 パネリスト 藻谷 浩介((株)日本政策投資銀行地域振興グループ地域支援班参事役) 小林 眞(青森県八戸市長) 獅山 向洋(滋賀県彦根市長) 大西 秀人(香川県高松市長) コーディネーター 本多 周一(株式会社NTTデータ経営研究所アソシエイトパートナー)

(表中敬称略)

(3) シンポジウムの概要

【基調講演】

現役世代の減少で住民税収は下がる一方であり、物も売れない。21世紀の地域活性化は、内需維持に力を入れ、地域ブランドを確立・向上させ、個人客観光と地産地消・外消の拡大を行って、若者と女性の雇用と所得を増やすことが重要。地域の暮らしを維持するための1つの有効な手だてが定住自立圏である。

【事例報告（八戸圏域定住自立圏）】

定住自立圏の取組は、医療分野において、八戸市から周辺自治体病院に常勤あるいは週1回の医師派遣を行っているほか、救急医療体制の充実を図るため、ドクターヘリを補完するドクターカーを圏域で運行している。また、公共交通の分野では、圏域公共交通計画を策定し、運賃上限500円の実証実験を平成23年度後半からスタートする。

【パネルディスカッション】

獅山市長：一体的な地域づくりと活性化を図るため、定住自立圏全域で事業募集を実施したところ、多くの提案があり、それを圏域の審査委員会で選定した。全域で事業が展開されており、各地域が活気づいている。

大西市長：今までは県に頼る垂直補完であったが、近隣市町が助け合う水平補完の意識が職員に芽生えたのが最も大きな効果であった。高松市は、直島町に市所有の移動図書館車を海上輸送で派遣しており、町民から好評を得ている。

小林市長：定住自立圏に取り組んだことで、首長を始め、事務局レベルでも自然と交流が深まり、圏域内で信頼関係を築くことができている。課題があっても進んでいくことができる。

藻谷参事役：とりあえず取り組めることをテーマ別に取り組める相手と協力するのが定住自立圏である。住民側から見て必要なことを一緒に取り組むことができ、また、地元が自由に工夫して取り組むことができる。地元が取り組むことで創意工夫があふれるまちづくりが可能となる。合併とは違うものなので、合併した市町村も取り組むことができる。

【会場風景】



1. 2 定住自立圏構想推進シンポジウム in 長崎

(1) 開催概要

開催日時	平成23年2月4日(金) 13:30~16:30
開催場所	NBCソシア「メディア・ツー」
主催	総務省、長崎県、長崎県市長会、長崎県町村会
後援	長崎新聞社、NBC長崎放送、NCC長崎文化放送、日本電信電話株式会社
参加人数	189人

(2) プログラム

時間	内容
13:30	開会
13:35	主催者挨拶 渡辺 敏則 (長崎県地域振興部長)
13:40	基調講演「定住自立圏構想について」 辻 琢也 (一橋大学大学院法学研究科教授)
14:55	取組事例報告「都城広域定住自立圏構想の取組み」 宮原 弘安 (都城市企画部経営戦略課長)
15:20	休憩
15:25	パネルディスカッション「定住自立圏構想の推進に向けて」 パネリスト 竹内 功 (鳥取県鳥取市長) 宮原 弘安 (宮崎県都城市企画経営戦略課長) 嶋田 芳博 (鹿児島県鹿屋市長) コーディネーター 辻 琢也 (一橋大学大学院法学研究科教授)

(表中敬称略)

(3) シンポジウムの概要

【基調講演】

日本経済を活性化するには行政よりも、民間経済の頑張りが重要である。「地域」においても同じで、いかに民間が活力を発揮できるかが肝要。定住自立圏構想も、もっぱら行政組織を対象として効率化・広域化を進める行政圏構想なのではなく、あくまでも民間部門を含めた広域的発展・活用を意図したものである。

【事例報告（都城広域定住自立圏）】

「医療分野」はとりわけ重要な課題。都城北諸県圏域の二次救急告示病院が南部に集中しているという救急医療施設や機能の偏在があった。加えて医師不足による地域医療への影響も深刻であった。これらの解決策として、救急医療拠点施設の整備充実や医療連携の推進により県境を越えた官民の取組を行うこととしている。

【パネルディスカッション】

竹内市長：定住自立圏の取組として、小児科医、産婦人科医の相互派遣や、圏域内の関係市町が連携して山陰海岸ジオパークを推進している。定住自立圏に取り組むことで、合併が必ずしもうまくまとまらなかった地域でも、互いに連携を深め、地域の魅力を高めていくことができる。

嶋田市長：圏域構成市町村が共同で整備・運営する夜間急病センターが、今年4月に開設予定である。また、今年3月の九州新幹線全線開業効果を圏域各市町に波及させるための取組を進めている。定住自立圏のメリットは、厳しい財政状況の中で、市町が互いに補完しながら住民の生活に必要な機能を確保し、地域の課題に対応できること。

宮原課長：過去に県境を越えた合併の話もあったと聞いているが、様々な制約があり実現できなかった。定住自立圏は、柔軟な仕組によって互いの住民にメリットがある。また、構成市町村同士の交流により、圏域のさらなるレベルアップが図られる。

辻教授：定住自立圏構想発展のためには次の3つが重要。①これまでの広域行政や市町村合併の経緯を踏まえて、地方公共団体同士が柔軟に連携していく必要があること。②各分野単位の広域化ではなく、あくまで広域圏全体の総合的な構想であることに立ち返ること。③分かりやすい象徴的な事業が住民のハートをつかむのに役立つこと。

【会場風景】



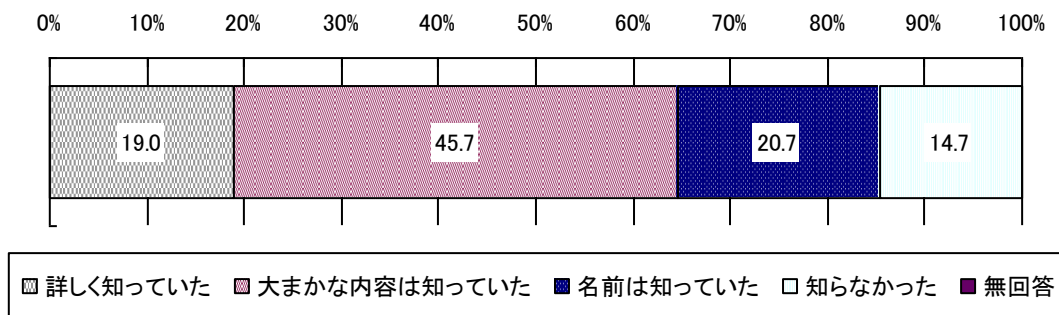
2. 共有化・浸透度の状況（アンケート結果）

静岡会場及び長崎会場の来場者に対してアンケートを行った。アンケート結果によると、シンポジウムに参加したことにより定住自立圏構想についての理解が深まったとの傾向が窺える。また、定住自立圏構想に関するPR方法に対する提案や意見が寄せられた。

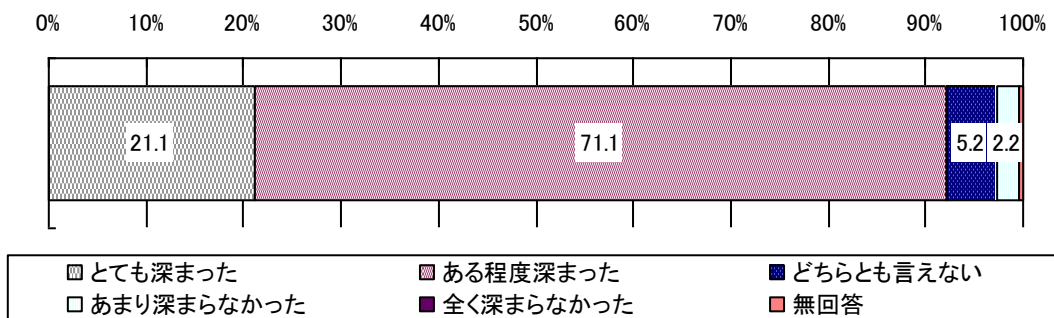
定住自立圏構想の推進にあたり、自治体職員以外の者を対象とした講演会等を実施することにより、住民や民間事業者への周知を行う必要があること、民間の機能を充実させるための民間事業者による先進事例の蓄積が必要であること、周辺市町村の取組に着目した事例紹介が必要であること等を課題として認識する必要があると考えられる。

【主なアンケート結果】（静岡会場及び長崎会場の回答結果を合算して集計）

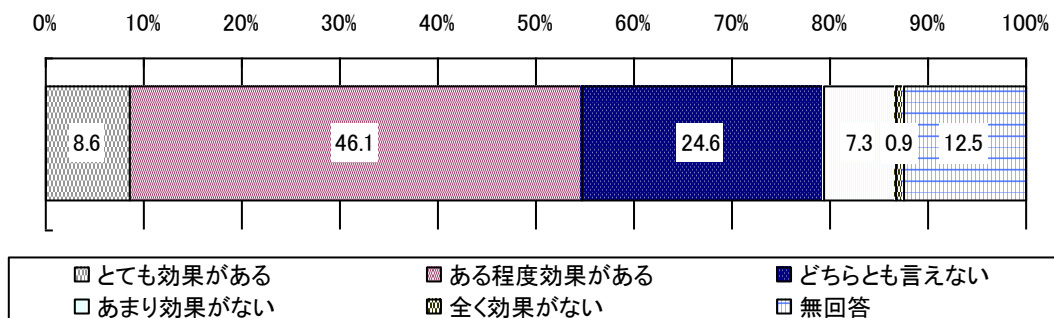
① シンポジウム参加以前から、定住自立圏について知っていたか



② シンポジウムに参加し定住自立圏に関する理解が深まったか



③ 定住自立圏構想は地方圏への人口定住の促進に効果があると思うか



④ 定住自立圏に関する情報等のPRの方法に関する提案・希望（主な意見）

- ・ 事例報告会の開催
- ・ 事例報告集の配布
- ・ 一般住民に広く開かれた講演会やワークショップの開催
- ・ 取組の現地見学会(地域公共交通、医療等)の開催
- ・ 成功事例のドキュメンタリー等の TV 番組の放送
- ・ 周辺市町村の考え方、取組内容を紹介するセミナーの開催
- ・ 定住自立圏構想に取り組んでいる民間事業者によるシンポジウムの開催
- ・ 各政策分野に特化したシンポジウムの開催
- ・ 定住自立圏構想に取り組んだことによる効果の指標化とPR

⑤ 定住自立圏構想をより有効なものとしていくためのご意見（主な意見）

- ・ 定住自立圏構想の取組を単に紹介するのではなく、取組の評価(成功例や失敗例)を明らかにすべきである。
- ・ 中心市の拠点性を周辺市町村が活用するという、いわば「ひまわり型」の取組だけでなく、中心市と周辺市町村が相互補完的にそれぞれの地域資源を活用する、いわば「クラスター型」の取組も見られるようになるとよい。
- ・ 定住自立圏の取組は、行政のみでできるものではなく、住民の意向の反映や住民の協力が必要であることから、もっと住民への周知を行うべきである。
- ・ 経済がグローバル化し、海外も競争相手であることを考えれば、定住自立圏に取り組み、地方公共団体が連携し、定住自立圏のスケールメリットを活かして地域力を高めることにより、グローバル競争に打ち勝つことが期待される。
- ・ 地方圏への定住促進のためには、地方圏に雇用の場を確保する必要がある。そのためには、他省庁との連携を強化し、各種補助事業や財政支援等の充実を図ることが望まれる。
- ・ 定住自立圏構想は、民間機能を活用する点で特徴的な取組であることから、その先進事例を蓄積すべきである。

IV. 參考資料

定住自立圏構想推進シンポジウム in 静岡 開催案内

定住自立圏構想推進シンポジウム

in 静岡

当シンポジウムは、地方自治体における定住自立圏の取組事例の紹介を通じ、圏域ごとに生活に必要な機能を確保して地域住民の生命と暮らしを守る、定住自立圏構想に関する理解を深めるとともに、定住自立圏の形成推進につなげることを目的に行います。

日時 平成22年12月1日(水)

開場 13:00 開会 13:30 終了 16:30

参加無料

定員 180名

会場 静岡音楽館 A01 講堂 静岡市葵区黒金町1番地9(7階)

プログラム

13:30 開会

主催者挨拶 野村 善史 総務省地域力創造グループ地域自立応援課長

13:40 基調講演

人口成熟時代の地域活性化と定住自立圏

講師：藻谷 浩介 株式会社日本政策投資銀行 地域振興グループ 地域支援班 参事役

山口県生まれの46歳。東大法学部卒業、日本開発銀行入行、米国加州大学ビジネススクール留学、日本経済研究所出向などを経ながら、2000年頃より地域振興の各分野で精力的に研究・著作・講演を行う。平成合併前3,200市町村の99.9%、海外59ヶ国を概ね私費で訪問し、地域特性を多面的に把握。近著に「デフレの正体」(角川Oneテーマ21)。



14:40 取組事例報告

八戸圏域定住自立圏の取組について

報告者：小林 眞 青森県八戸市長

15:00 休憩

15:10 パネルディスカッション

定住自立圏構想の推進に向けて

パネリスト：

藻谷 浩介 株式会社日本政策投資銀行 地域振興グループ 地域支援班 参事役

小林 眞 青森県八戸市長

獅山 向洋 滋賀県彦根市長

大西 秀人 香川県高松市長

コーディネーター：

本多 周一 株式会社NTTデータ経営研究所 アソシエイトパートナー

16:30 終了

■主催 総務省 静岡県 静岡市長会 静岡県町村会

■後援 静岡新聞社・静岡放送 日本電信電話株式会社 ■事務局 株式会社NTTデータ経営研究所

基調講演

「人口成熟時代の地域活性化と定住自立圏」

静岡は日本で一番遅れた地域なので、あまり人口問題の深刻さに気が付いていない可能性があります。21世紀の地域活性化とは、工場を誘致して雇用を増やし、最低限の経済成長率を確保することです。...



菅谷浩介氏

地域の暮らしを維持する手立て

日本政策投資銀行 地域振興グループ 菅谷浩介氏

静岡は日本で一番遅れた地域なので、あまり人口問題の深刻さに気が付いていない可能性があります。21世紀の地域活性化とは、工場を誘致して雇用を増やし、最低限の経済成長率を確保することです。...

人口減少時代 自立できる地域社会 目指す新たな連携

少子高齢化・人口減少が進む地域産業の空洞化が叫ばれる中、地方行政にはこれまでにない効率的な住民サービスを提供し、地域の振興を図る必要が生じています。...

ハネリスト

- 菅谷浩介氏 日本政策投資銀行地域振興グループ 菅谷浩介氏
小林 眞氏 青森県八戸市長
小柳 尚洋氏 滋賀県彦根市長
大西秀人氏 香川県高松市長
コーディネーター
本多周一氏 NTT データ経営研究所 アンシニティパートナー



菅谷浩介氏

創意工夫が生かせる制度

本多 定住自立圏構想に取り組み、創意工夫を生かせる制度を整えることが重要だと考えています。...

「定住自立圏構想の推進に向けて」

彦根市と高松市の挑戦

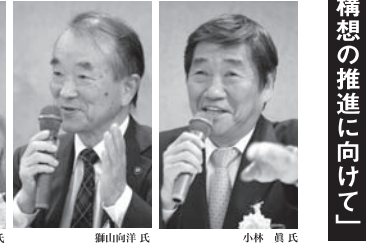
本多 定住自立圏構想を推進していくには、まず市町村が主体的に取り組むことが重要です。...

山本 彦根市は、定住自立圏の中心市として、人口減少に逆行し、人口を増やしています。...

高松市は、定住自立圏の中心市として、人口減少に逆行し、人口を増やしています。...

自立圏をどうして

山本 彦根市は、定住自立圏の中心市として、人口減少に逆行し、人口を増やしています。...



大西秀人氏 小柳尚洋氏 小林眞氏

【定住自立圏とは】

定住自立圏構想推進の取り組みは2009年4月に本格スタート。住民の生活圏が重なり合う市町村が手を携えることで地域の再生を目指す。...



本多周一氏

取り組める分野から着手

本多 今後、定住自立圏を進めていくためには、どの分野から取り組むかが重要です。...

八戸圏域定住自立圏の取り組み

救急医療体制の充実などで連携

八戸市は、定住自立圏の先行実施圏域の選定後、平成21年3月に中心市宣言をし、半年後に周辺7町村と協定を締結。...

みんなを支える。みんなで暮らす。定住自立圏構想、ますます拡大中。
地域産業振興
地域子育て支援
地域医療
地域公共交通
[定住自立圏構想]に関する詳しい内容は、「定住自立圏構想」後編 総務省ホームページをご覧ください。

定住自立圏構想推進シンポジウム in 長崎開催案内

定住自立圏構想推進シンポジウム



当シンポジウムは、地方自治体における定住自立圏の取組事例の紹介を通じ、圏域ごとに生活に必要な機能を確保して地域住民の生命と暮らしを守る、定住自立圏構想に関する理解を深めるとともに、定住自立圏の形成推進につなげることを目的に行います。

日時 平成23年2月4日（金）

開場 13:00 開会 13:30 終了 16:30

参加無料

定員 180名

会場 NBCソシア「メディア・ツー」 長崎市上町1-35

プログラム

13:30 開会

主催者挨拶 野村 善史 総務省地域力創造グループ地域自立応援課長
渡辺 敏則 長崎県地域振興部長

13:40 基調講演

「定住自立圏構想について」

講師：辻 琢也 一橋大学大学院法学研究科教授

1994年東京大学大学院博士号取得。専攻は行政学・地方自治論。総務省「定住自立圏構想の推進に関する懇談会」委員、総務省「地方公共団体における事務の共同処理の改革に関する研究会」座長、国土交通省「社会資本整備審議会」委員、国土交通省「国土審議会」特別委員、東京都「東京の自治のあり方研究会」座長等を務める。



14:40 取組事例報告

「都城広域定住自立圏構想の取組み」

報告者：長峯 誠 都城市長

15:00 休憩

15:10 パネルディスカッション

「定住自立圏構想の推進に向けて」

パネリスト：

長峯 誠 都城市長

竹内 功 鳥取市長

嶋田 芳博 鹿屋市長

コーディネーター：

辻 琢也 一橋大学大学院法学研究科教授

16:30 終了

■主催 総務省 長崎県 長崎県市長会 長崎県町村会

■後援 長崎新聞社 NBC長崎放送 NCC長崎文化放送 日本電信電話株式会社

■事務局 株式会社NTTデータ経営研究所

定住自立圏構想推進シンポジウム アンケート調査票

平成 22 年度 定住自立圏構想推進シンポジウム in 長崎 参加者アンケート

本日は、シンポジウムにご参加頂き有難うございました。以下のアンケートにご協力をお願いいたします。

問1:ご自身の所属・職業について、あてはまるものをお選びください(1つに○)。

- | | | |
|---------------|-----------------|------------|
| 1. 公務員(市町村職員) | 2. 公務員(市町村職員以外) | 3. 会社員……業種 |
| 4. その他団体職員 | 5. 自営業 | 6. 無職 |
| 7. その他 | | |

問2:今回のシンポジウムに参加する以前から、定住自立圏についてご存知でしたか(1つに○)。

- | | |
|-------------|-----------------|
| 1. 詳しく知っていた | 2. 大まかな内容は知っていた |
| 3. 名前は知っていた | 4. 知らなかった |

問3:シンポジウムに参加して、定住自立圏に関する理解は深まりましたか(1つに○)。

- | | | |
|---------------|--------------|--------------|
| 1. とても深まった | 2. ある程度深まった | 3. どちらとも言えない |
| 4. あまり深まらなかった | 5. 全く深まらなかった | |

問4:本日のプログラムは有意義でしたか(①～③についてそれぞれ1つに○)。

	有意義 だった	どちらか といえば 有意義	どちらとも 言えない	あまり 有意義では なかった	有意義では なかった
①基調講演	1.	2.	3.	4.	5.
②事例報告	1.	2.	3.	4.	5.
③パネルディスカッション	1.	2.	3.	4.	5.

問5:本日のプログラムに関してご意見がございましたらご自由にお書き下さい。

→裏面に続きます。

問6:定住自立圏に関するPRの方法として、シンポジウム以外に開催を希望する企画がございましたらお書き下さい。

--

問7:定住自立圏構想は、市町村が相互に役割分担し、連携・協力することにより、圏域全体で必要な生活機能を確保し、地方圏への人口定住を促進する政策です。あなたは、この政策が地方圏への人口定住の促進に効果があると考えますか。

1. とても効果がある	2. ある程度効果がある	3. どちらとも言えない
4. あまり効果がない	5. 全く効果がない	

問8:この他、定住自立圏構想をより有効なものとしていくためのご意見などがございましたら自由にお書き下さい。

--

ご協力ありがとうございました。

本アンケート票は、シンポジウム終了後係員にお渡してください。

**平成22年度
定住自立圏構想推進調査報告書**

発行 平成23年3月
地域力創造グループ地域自立応援課
〒100-8926 千代田区霞が関2-1-2
TEL:03-5253-5391(直通) FAX:03-5253-5537
MAIL: teijyu-jiritsu@soum.go.jp